

大学番号 18

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る  
業務の実績に関する報告書

平成22年6月

国立大学法人

宇 都 宮 大 学

## ○ 大学の概要

## (1) 現況

## ① 大学名

国立大学法人宇都宮大学

## ② 所在地

本部(峰キャンパス)	栃木県宇都宮市
陽東キャンパス	〃
松原キャンパス	〃
宝木キャンパス	〃
農学部附属農場	栃木県真岡市
農学部附属演習林	栃木県塩谷郡塩谷町(船生演習林)
	栃木県日光市(日光演習林)

## ③ 役員の状況

学長	田原 博人	(平成13年12月1日～平成17年11月30日)
学長	菅野 長右エ門	(平成17年12月1日～平成21年 3月31日)
学長	進村 武男	(平成21年 4月1日～平成24年 3月31日)
理事	4名	
監事	2名(非常勤)	

## ④ 学部等の構成

学部  
国際学部、教育学部、工学部、農学部

研究科  
国際学研究科、教育学研究科、工学研究科、農学研究科

学内共同教育研究施設等  
生涯学習教育研究センター、雑草科学研究センター、バイオサイエンス教育研究センター、総合メディア基盤センター、地域共生研究開発センター、知的財産センター、留学生センター、キャリア教育・就職支援センター、オブティクス教育研究センター、附属図書館、保健管理センター、共通教育センター

## ⑤ 学生数及び教職員数(平成21年5月1日現在)

学生数	5,390名
学部	4,446名(うち留学生101名)
研究科	944名(うち留学生100名)
教員数	354名
職員数	236名

## (2) 大学の基本的な目標等

広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する。そのために、①幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成し、②持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進し、③地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開する。



## ○ 全体的な状況

宇都宮大学は、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する。そのために、①幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成し、②持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進し、③地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開することとしている。法人化以降、宇都宮大学はこの基本方針の下に具体的取組と改革を実践し、中期目標及び中期計画を達成した。

### I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化  
業務運営の改善及び効率化については、外部資金の獲得への取組など健全な経営状態を保持しつつ、中期目標・中期計画を以下の取組等により達成した。
- 業務運営については、学長のリーダーシップのもと、各種委員会の整理再編や教員と事務職員の協働体制を構築し、意思決定の迅速化など機動的効率的な組織運営体制を創るとともに、会議情報の迅速な公開など透明性の高い運営を推進した。また、点検評価や社会のニーズに対応して、各種委員会運営を見直すとともに英語教育、キャリア教育及び産学官連携等の推進のために全学共用定員枠を活用するなど、重点的に人材・予算の資源配分を実施した。
  - 教育研究組織の見直しも学長のリーダーシップのもと、学部長等とともにその補佐体制を強化しつつ、オプティクス教育研究センターの新設をはじめとして実施した。
  - 人事の適正化に関しては、総人件費改革に伴う削減計画を着実に実施するとともに、教職員の教育研究等の成果等を処遇へ反映した。また、本学退職教員の豊かな知識、経験等を本学の教育研究活動等に活用するため「宇都宮大学支援人材バンク」の創設など柔軟な人事制度を導入しつつ、非常勤講師等の人件費の削減も実施した。
  - 男女共同参画への取組のため、社会福祉法人峰陽会「宇都宮大学まなびの森保育園」を学内へ誘致し、子育て支援を強化するなど取組んだ結果、教員採用において、女性教員の割合が毎年増加した。  
特に21年度においては、教育研究組織の見直しとして、鳥獣被害の激化及び農林業衰退等の課題に対応した農学部附属「里山科学センター」を新設した他、事務組織体制について、業務の集約化・効率化の観点等から大幅に見直すとともに（22年度施行）事務職員の人材育成ビジョンを作成した。また、総人件費改革への取組として、21年度は平成17年度人件費予算額から9.4%減となり、目標を超えて削減した。
- (2) 財務内容の改善  
財務内容の改善については、積極的な外部資金導入の推進、学生支援また経費節減と自己収入の確保を図るという中期目標・中期計画について、以下の取組を実施し、達成した。
- 外部資金獲得のため、科学研究費説明会の開催等採択率の向上方策等を実施した。また、学生支援等のため、「峰が丘地域貢献ファンド」とともに、「宇都宮大学基金」を創設した。また、管理的経費抑制等として、対前年度予算の1%を削減するとともに、「全学的経費削減目標」を策定し、ゴミの分別回収やペーパーレス化の推進等を実施した。
  - 土地・施設・設備の有効活用については、職員宿舎の一部を学生宿舎に用途変更するとともに、学生寮の整備拡充計画に基づく新寮の建設や既存寮の改修を実施した。また、旧講堂及び旧図書館の利活用を

りまとめ、寄付等により順次整備した。  
特に21年度においては、光融合技術の教育研究拠点整備により、JSTの「地域産学官共同研究拠点整備事業（科学技術振興）」に採択され、大型の外部資金を獲得した。また、施設・設備の利活用について、それぞれマスタープラン（22年度施行）に取り入れて実施することとした。  
また、本学等の財務情報を踏まえた予算編成基本方針（22年度施行）を策定し、予算区分を分かりやすくするとともに、学長裁量経費の充実、外部資金獲得者へのインセンティブの確保及び管理的経費の削減を行うこととした。

- (3) その他の業務運営  
教育研究の高度化等に対応できる施設整備の推進及び安全な環境と体制の充実のため、以下の取組等を実施して中期目標及び中期計画を達成した。
- 施設整備計画を策定し、施設整備を着実に推進するとともに、学生満足度の向上等のため、民間企業（コンビニエンスストア）と学務部とが協力した複合施設を整備した。一方、施設の維持保全も計画的に行い、「宇都宮大学樹木憲章」を策定し、樹木、庭園の維持管理及び環境美化を図った。さらに、施設設備の有効活用のための評価を実施し、学部等の改修整備において、共同利用スペースを確保した。
  - 省エネ対策等として実施した全学節減運動が、栃木県主催の「省エネチャレンジ大作戦」（電気使用量削減の取組）において「佳作」に入賞した。
  - 危機管理マニュアル等の見直しを行うとともに、宇都宮市と連携して広域避難場所としての危機管理体制を充実させた。  
特に21年度は、施設整備計画やその有効活用について、キャンパスマスタープランにおいて1.教育研究活動、2.安全・安心（耐震性・老朽度等）、3.地球環境、4.個性・豊かさの視点でとりまとめた（22年度施行）。また、新型インフルエンザへの対応は、宇都宮市保健所と適切に連携し、速やかな措置を執ったことにより教育研究等に支障は生じなかった。

### II 教育研究等の質の向上

- (1) 教育面における取組等  
教育面における取組については、学生の要望や外部からの提言を尊重しながら、透明性の高い質保証の仕組みの整備を含め、教育環境の改善と充実へ不断の努力を行い、中期目標及び中期計画を達成した。
- ① 学士課程・大学院課程における教育内容の充実
- 学士課程においてはGPT・GPA制度を導入するとともに、大学院課程においても試行し、透明性の高い成績評価に努めた。
  - 工学部の3学科4プログラム、農学部の2学科4プログラムで認定を受けたJABEEプログラムを中心に、出口の質を保証した教育体系の構築を進めた。
  - 国際学研究所博士後期課程設置や4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムの実施など大学院教育の充実に努めた。
  - 課題発見能力や問題解決能力を育成するPBL教育、インターンシップの単位化による実務体験教育の推進、国際的視野に立つ能力や職業観を育成する国際キャリア合宿セミナー等、特徴ある教育を各学部・研究科で導入した。
  - 4年一貫のキャリア教育の方針の下、外部講師によるキャリア創造科目

の開講等も含めキャリアデザイン能力や就業力などを養うことに努めた。特に21年度には次のような取組を行った。

- 学士課程では全教育単位で“3方針”の再整理とカリキュラムツリーによる教育内容の連関を明示し、教育プログラムシラバスとして整理した。
  - 学士課程・大学院課程ともに達成目標やカリキュラム体系との関連なども明示したシラバスを整備した。
  - 英語圏でTESOL資格を取得した教員団による共通英語教育の全面的改革をソフトとハード面の整備も含めて開始し、学生からは極めて高い授業評価を得た。
- ② 教育組織の整備
- 専任教員を配置した「共通教育センター」を設置し、英語教育の改革、共通教育の充実と全学出動方式による担当体制の実質化等を図った。
  - キャリア教育充実のため、専任教員を採用し「キャリア教育・就職支援センター」を設置した。
  - 多文化公共圏センターなどの附属センターの開設、教育学部の総合人間形成課程の創設、工学研究科の部局化などにより時代や社会の要請に対応した柔軟な教育組織を構築・充実させた。特に平成21年度には農学部附属里山科学センターを開設した。
- ③ 教育改善と成果の検証
- 教員相互の授業参観・授業評価、ベストレクチャーの表彰、公開授業等、内部努力による教育改善・FD活動を継続的に実施した。特に平成21年度には「全学FDの日」(9/29)を設け、全学統一的なテーマでのFD活動を実施した。
  - 各学部・研究科では、それぞれの特徴を踏まえ、地元経済界、市民活動グループ、国内外の大学教員や関連分野の行政機関や民間企業、学部長経験者、同窓会や学生後援会などから外部評価を受け、貴重な提言を得た。特に21年度は、工学研究科においては群馬大学と相互外部評価を開始した。
- ④ 学生支援
- 「学生支援に関するアンケート」を実施し、修学、進路・就職、課外活動など、学生生活のあらゆる面に関わる39項目に亘り満足度や要望を聞き、今後の学生支援、修学環境整備の参考とした。
  - 留学生を含む学生の就職支援やインターンシップ実施のため、栃木県経営者協会や宇都宮商工会議所等地域と連携した取組を推進した。
  - 学生参加型学生支援を目指して就職内定者による「宇大就活応援団」(JUST)の立ち上げを支援した他、独自の就職支援システム“UU Career Navi”の構築、キャリアフェスティバルや学内企業説明会、就活バスツアーなど新たな事業を採り入れながら就職支援を充実強化した。
  - キャリア教育・就職支援センターにおけるキャリアアドバイザーの採用や職員による就職相談体制の充実、保健管理センターにおける専任教員やカウンセラー採用による心身の相談体制の充実、さらに“なんでも相談窓口”へのインターカー配置などにより、あらゆる場面での学生の相談体制を充実させている。
- ⑤ 修学環境の整備
- 同窓会等の寄付金も含めて建築した課外活動共用施設(愛称：コスモス)を始め、学生の要望を踏まえて、課外活動施設の充実を図った。特に21年度は、前年比3.6倍の経費を投入し、グラウンドやテニスコート、体育館の整備を行った。
  - CALL (Computer-Assisted Language Learning) 教室、DVDラボ、

リーディングラボ、英語シアター、英語クリニック室など全学共通英語教育に関し、学生の自学自習を促す様々な施設を整備するとともに、可動式机の大幅導入など、グループ会話や自由な形式での授業に適した学習環境を整備した。

- 各学部建物の改修工事に合わせ、学生居室などの整備を図った他、学生の自主的な学習をサポートするアクティブラーニング環境を整備した。特に21年度は、陽東キャンパスの学生からの要望を踏まえ、陽東キャンパスにラーニングコモンズとして32台のコンピュータを備えた学生メディアルームを整備し、休日や深夜での利用も可能な24時間開放の環境を提供した。さらに、峰キャンパスにおいては、従前から活発に活用されてきた農学部ラーニングコモンズ(パソコン20台設置24時間開放)を補完する形でキャリア形成に向けたラーニングコモンズである“キャリアカフェ”、EPUUクリニック&ラーニングコモンズが新設され学生のアクティブラーニング環境を整備した。
- (2) 研究面における取組等
- 研究活動を活性化するため、若手研究者・女性研究者への支援、基盤的研究費の確保、外部資金獲得の体制作り、効率的資源配分等を行い中期目標及び中期計画を以下により達成した。
- ① 研究活動推進のための効率的資源配分
- 宇都宮大学の重点研究として個性的で発展性のある研究プロジェクトに、18年度は8件31,860千円を19年度は12件45,000千円を助成するとともに、外部資金獲得を奨励する趣旨から厳格な評価を実施し、20年度は重点推進研究(特定型、公募型)経費として12件39,939千円を支援し、研究の活性化を図った。特に、21年度は、重点推進研究(特定型、公募型)経費として、13件37,000千円を継続支援することによって、次期中期目標・中期計画へのステップとするなど研究活動推進のための有効な研究資源配分に取組んだ。
- ② 若手教員、女性教員への支援
- 若手教員に対しては萌芽的研究資金として援助を行うとともに、助成を受けた教員については各学部のプロジェクト委員がアドバイザーとして助言等を行った。
  - 19年度から科学研究費補助金に未申請の研究者に対して、研究費の10%を削減し、若手教員の研究助成金の財源とする仕組みを構築した。
  - 女性教員に対しても産休時の代替教員の補充や産前・産後休暇又は育児休業明け教員への学内研究支援経費申請条件の緩和や科研費未申請へのペナルティに対する特別措置を考慮した。
- ③ 産学官連携の取組
- 産学官連携体制の強化と成果の社会還元については各種イベント等(①産学官連携推進会議、②とちぎ産業フェア、③アグリビジネスフェア、④産学連携フェア)において、本学のシーズ等の紹介に努めることにより社会的ニーズとのマッチングの機会を高め連携を一層推進した。
  - 研究成果の社会への還元を促進するため、特に20年度及び21年度には企業交流会、産学官連携推進会議、イノベーションジャパン等で研究成果の発表や企業相談会等を実施し情報交換を行うとともに栃木県商工会連合会と「社会連携に係る協定」を締結し、県内39ヵ所の商工会に本学の技術相談窓口を設置し、地域の産業界のニーズや技術課題の把握にさらに努めた。
  - 県内の団体約100社からなる産学交流振興会や地域産業界との情報交換、交流会を通したニーズの収集を行い、産学官連携プロジェクトの体制及びインキュベーション機能を強化し、大学院VBL部門にインキュベーション推

進室を22年4月に新設することとした。

外部資金獲得者に対しては10%程度の間接経費を還元し、さらなる研究活動を促進するためのインセンティブとした他、特に22年度からはその配分割合を30%へと増加することを決定した。

#### ④ 研究活動支援体制の充実

- 研究活動を支援する体制として、基盤的研究費の確保に努めるとともに、外部資金獲得支援のあり方の検討及び外部資金と学内の研究シーズとのマッチング、外部資金獲得を中心とした研究の活性化を図ることを目的として、21年11月に競争的資金獲得のための学長補佐チーム（理事：研究・国際交流担当をリーダーに、4学部、2センターの教員及び研究国際課長、財務課長により構成）を立ち上げ、他大学の実態や各種外部資金の調査、教員基礎情報を用いた学内シーズの調査などを精力的に行い、組織的に研究活動を促進する体制を強化した。

- 研究支援については、各種外部資金獲得のための条件整備に係る基礎的研究費を保証するとともに組織的援助を行うため、教員と事務組織との連携のもとで、申請書類作成上の協力を行う体制と事務部のコーディネート機能を強化した。

特に21年度は、オプティクス教育研究センターと工学研究科を中心とした光学研究の世界的教育研究拠点形成促進に向け、キャノンと連携して全学的支援を行い、21年10月、文科省概算要求によるオプティクス教育研究センター棟が竣工するとともに、地域産学官連携拠点整備事業による光融合技術イノベーションセンター（総額5億円）の設置も決定された。また、センター長を代表者とする戦略的イノベーション創出事業による年間約1億円の研究費（21年度から最長10年）の獲得等、研究体制が一層強化されることになった。

#### (3) その他の取組等

教育研究情報や自己点検・評価結果等、大学情報を積極的に公開し、本学の特性を活かした地域貢献、産学官連携や国際交流の取組を行い中期目標・中期計画を達成した。

##### ① 社会との連携及び地域貢献

- 平成18年4月に設置した「知的財産センター」と「地域共生研究開発センター」とが協働して「産学官連携・知的財産本部」を立ち上げ、企業相談会や情報交換等を積極的に展開し、効果的な産学官連携プロジェクトを一層推進した。
- 地域への社会文化的貢献としては市民からの要望を踏まえた公開講座や生涯学習などの社会教育への協力、高大連携の取組（SPP, SSH）や高校への出張講義、地域の自治体等と連携した各種事業を実施した。
- 地域の学校教育への学生による支援として、教育学部のスクールサポートセンターの活動や国際学部による栃木県における外国人児童生徒の教育問題解決への積極的援助やシンポジウムの開催による提言を行うなど社会連携事業を実施した。

特に、文部科学省の平成21年度「大学教育充実のための戦略的大学連携プログラム」に採択された「地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラム」（平成21年～23年）を作新学院大学、白鷗大学と連携して実施し、学生の国際キャリアの開発に努めた。

##### ② 国際交流の取組

国際交流に関しては、海外の諸大学と国際交流協定及び部局間協定の締結を推進し、提携の拡充・強化を行うとともに、海外の大学への研究留学生の派遣や教育実習を共同で実施するなどしている。平成21年度において

も、国際シンポジウムの開催や国際交流協定締結校への留学生の派遣及び本学への受け入れを積極的に推進した。

##### ③ 自己点検評価及び情報公開

- 自己点検・評価及び情報公開については「宇都宮大学における全学委員会の構成と在り方」及び「会議運営の原則」等に基づいて自己点検・評価を実施するとともに、平成21年3月にはそれらを「委員会の自己点検・評価結果に基づく提言」として取りまとめ、フォローアップを実施し、その結果をホームページに公開した。
- 大学情報の公開や広報については、学生の意見やサポートを得てホームページや大学広報誌の充実を図るとともに、特に21年度については公式ホームページをリニューアルし、ステークホルダー毎のページを作成するなどユーザビリティを高めた。一方、国際学部では英文や中国語（留学生受験案内）による留学生向けホームページを充実し、ホームページの多言語化による多様な留学生の確保のための戦略的広報活動を展開した。

#### (4) 附属学校

大学と附属学校園との連携を強化しつつ、協働して教育課題を解決する次のような取組を実践しつつ中期目標・中期計画を達成した。

「幼・小・中一貫教育」と「四附属学校の特別支援教育」を、特に先導的な教育課題として取り上げ、学部と連携した共同研究に取り組んだ。これらの成果等に基づいた公開研究発表会を、学部教員が参加する体制を構築しながら継続的に実施し、地域における指導的学校としての役割を果たしてきた。

附属学校運営の担当運営組織には附属学校委員会があったが、教育実習専門委員会を見直した教育実践推進委員会・教育実践推進室を平成19年度に設置することにより、学部と四附属学校の連携を密にする体制を構築するとともに、教育実習を学部と協力的に実施する組織を整備した。この他、四附属特別支援教育推進委員会など、組織整備をしながら学部との連携事業を実施してきている。

特に21年度は、これらの取り組みを総括しながら、附属学校園における連携・一貫教育の取りまとめと、14年度からの改善・発展について検証を行い、「教育・研究上の連携に関する調査報告書」を作成した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化  
① 運営体制の改善に関する目標

中期目標  
① 健全な経営状態を保ちながら、大学の社会的責務を十全に果たすことができるよう、適正な経営基本方針を確立し実践する。  
② 学長のリーダーシップが健全な形で発揮され、全学的意思決定が機動的・効率的になされる組織運営体制の構築を図る。  
③ 教職員の全学的視野を共有し、それぞれの立場から大学運営プロセスに参画するための方策を講じる。  
④ 運営の透明性を確保するとともに、アカウンタビリティの向上に努める。  
⑤ 学内諸活動に関する綿密な点検・評価を継続的に実践するとともに、それに基づき、学内資源の合理的な配分を進める体制を整える。  
⑥ 学部を中心とした機動的・戦略的な学部運営を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ① 適正な経営基本方針の確立と実践</p> <p>【1】 県内自治体との間で構成する「地域連携協議会」（平成14年設立）や栃木県及び県内高等学校との間で構成する「高大教育連携協議会」など、諸団体との交流活動を通じて、また各学部の同窓会活動のチャネルなどを活用して、大学に対する将来にわたる社会のニーズを敏感にかつ的確に把握することを目指す。それを経営方針に反映させる。</p>	<p>【1-1】 県内自治体との間で構成する「地域連携協議会」や栃木県及び県内自治体等との連携協定あるいは県内高等学校との間で構成する「高大教育連携協議会」など諸団体との交流活動及び各学部同窓会活動のチャネルなどを活用して、大学に対する将来にわたる社会のニーズを敏感</p>	III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 社会福祉法人峰陽会と連携協力に関する協定を調印し、社会との連携の取り組みを推進している。平成18年11月の「宇都宮大学まなびの森保育園」の開園以来、保育活動支援、大学施設等の利用及び各種行事に対する支援など様々な連携の取り組みや緊密な情報交換を行い、地域社会の発展と人材育成に貢献している。 また、地域連携推進本部会議を2回開催し、今年度、社会連携推進機構・地域連携推進本部のホームページを立ち上げ、地域連携協議会等の取り組み成功事例の紹介及び同機構、本部の活動内容について積極的に情報発信する等を行ったところ、芳賀町から地域連携協議会への新参加となった。 平成21年3月10日に「宇都宮大学懇話会」を開催し、「読み、書く、話す」に主眼を置く「共通教育英語改革」について委員から意見や提言を得て、改革に反映させた。 包括協定（相互友好協力協定）を締結している那須烏山市、高根沢町、宇都宮市、日光市、各自治体と本学が実施している連携事業について担当者意見交換会を行った。特に宇都宮市とは包括協定締結に伴う相互友好協力事業推進会議を年2回開催し、友好協力事業や新たな重点事業の進捗状況の確認、意見交換などを行い次年度の取り組みの検討を行った結果、宇都宮市提供講義を大学コンソーシアムとちぎオリジナル提供科目となり、同提供科目が（財）地域活性化センターから地域活性化の先行事例として「平成20年度地域活性化事例集」に掲載された。その他、本学の地域連携レポート、地域再生を推進する人材育成（案）等について説明し、協力の在り方について今後とも担当者会議で検討することとした。</p>		
				<p>（平成21年度の実施状況） 【1-1】 6月と12月に地域連携推進本部会議を開催し、社会連携推進機構、地域連携協議会等の取り組み成功事例の紹介及び活動内容について、情報提供を行うとともに取り組みを強化するため、4月及び9月に特別支援事業費「地域連携活動事業費」の募集と配分を行い担当教員の意欲を高めた。また、平成20年度地域貢献支援事業研究プロジェクト報告書を作成し、自治体、関係団体等に配布するとともに、そのデータ等をホームページに掲載した。</p>		

	<p>かつ的確に把握することに努める。</p> <p>【1-2】 地域の”知”を大学運営に活かすため「宇都宮大学懇話会」を引き続き開催するとともに、「同懇話会」の在り方について検討を行う。</p> <p>【1-3】 那須烏山市，高根沢町，宇都宮市，日光市における包括協定（相互友好協力協定）による諸活動を引き続き，充実・発展させる。</p>		<p>10月～11月にかけて，研究プロジェクト報告書等を持ち訪問することで，各自治体のニーズ把握に努めた結果，上三川町，野木町，那珂川町，さくら市が地域連携協議会へ新規に参加することとなった。</p> <p>12月に地域連携協議会を開催し，各自治体との連携事業に関する要望等の意見及び情報交換を行い，今回初めて，第2部として地域連携推進本部各学部代表教員から連携の取組み事例，現在の活動状況等，実情の紹介や自治体担当者との意見交換を通して，新たな連携事業のきっかけづくりを行った。</p> <p>【1-2】 平成22年3月11日（木）に，学外委員8名の出席を得て，「宇都宮大学の社会連携・広報について」をテーマに，「宇都宮大学懇話会」を開催した。第2期中期目標・中期計画に掲げる「社会連携センター（仮称）」の設置に向けて学外委員から活発な意見や要望が出されるとともに，「学外委員を有効に活用する方法」等の意見も併せていただき，今後の懇話会の運用方法等について参考となる有意義な会議となった。</p> <p>【1-3】 包括協定（相互友好協力協定）を締結している那須烏山市，高根沢町，宇都宮市，日光市，各自治体と本学が実施している連携事業について担当者間で意見交換会を行った。特に宇都宮市とは相互友好協力事業推進会議を年2回開催し，友好協力事業の確認及び新たな重点事業の進捗確認，意見交換，次年度の取組みの検討を行った結果，附属農場の生産物を宇都宮市物産館「宮カフェ」出店に向けて今後検討することとなった。本学から宇都宮市内7大学学長懇談会に向けた検討の提案を行い，11月に行った宇都宮市との第2回回推進会議においては中期的な連携推進について宇都宮市総合政策部長らと懇談した。さらに，那須烏山市においては，市民提言として管理システム研究会を立ち上げた。</p>
<p>【2】 外部資金の獲得に積極的に取り組むとともに，経費の節減や現況資源の有効利用を進め，健全な財務体質の維持を図る。</p>	<p>【2-1】 文科省コーディネートプログラム，NE-DOフェローなどの採択を目指し，コーディネータ等の活用による産学官連携活動を活性化して，積極的な外部資金獲得を目指す。</p> <p>【2-2】 「産学官連携・知的財産本部」を中心に，競争的資金獲得を積極的に支援するとともに，引き続き，経費節減や現有資産の有効活用を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 文科省コーディネートプログラムによるコーディネータ1名及び戦略展開プログラムによる特任教授等を配置して産学官連携体制を強化し，外部資金獲得のために各種説明会を開催した他，コーディネータが申請者となるシーズ発掘試験は本学から51件の申請を行い，6件が採択された。 経費削減策については，平成20年9月に特許を受ける権利を1件譲渡するとともにJSTの特許願支援制度を1件受けることにより節減を図った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【2-1】 産学官連携プロジェクトの体制強化及びインキュベーション機能を明確にして事業を推進するため，地域共生研究開発センターの一部組織を変更し，22年4月から大学院VBL部門にインキュベーション推進室を新設し，インキュベーションコーディネータを配置することを決定したほか，関連規程を改正した。 文科省産学官連携戦略展開事業の「コーディネートプログラム」，「戦略展開プログラム」に採択され，コーディネータ及び特任教授を配置し，産学連携活動を強化した。</p> <p>【2-2】 知的財産センターと連携して，知的財産の有効活用を図るため，知的財産権の譲渡や技術移転の実施許諾の業務委託の管理手法について検討した。 また，地域と大学等の連携等を通じて，地域での産学官連携を推進することを目的とした「地域産学官共同研究拠点整備」事業に採択された。 なお，知的財産権の登録費等の管理経費は対前年度比で削減した。</p>
<p>② 機動的・効率的な全学的意思決定と運営を可能とする組織体制の確立 【3】</p>	<p>／</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 広報活動を強化するため，平成20年4月1日に，学長室を改組し企画広報室を設置し，学生確保募集戦略の一環として，理事による栃木県内外の高校訪問，栃木県内での大学説明会の実施，Webサイトや各種広報誌の充実を図った。</p>



<p>学長のリーダーシップのもと、役員組織の企画立案機能と、強化する役員組織と事務部門との連絡調整を密に図る。また、役員組織と事務部長との連絡調整を密に図る。また、役員組織と各学部との連絡調整を密に図る。</p>	<p>【3】 役員組織と事務部門との連絡を強化するために、引き続き運営調整会議の充実を図る。また、役員組織と各学部との連絡調整を密にするために企画戦略会議の充実を図る。</p>	<p>また、平成19年度に引き続き、役員と事務部門の情報・意見交換及び連携強化のため運営調整会議を26回、役員と各学部長、研究科長及び各事務部長との連絡調整を密にするため企画戦略会議を13回開催し、情報の共有化と意思疎通に積極的に努めた。特に、国立大学法人評価委員会の評価を踏まえ、役員等は経営協議会の趣旨を再確認し、大学経営に反映させた。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【3】 企画戦略会議は、毎月1回定期的に開催し、学長、理事及び各学部長等の情報の共有化とともに、効果的な大学運営に資するための調整機能を果たした。これに加えて、5月と11月には必要に応じて臨時に開催するなど、その役割を十分に機能させた。なお、運営調整会議は調整機能の面で企画戦略会議と重複部分が多いことから、企画戦略会議においてその役割を担うこととし、各事務部との連絡調整は事務連絡協議会の運営を充実させるなど、学長のリーダーシップのもと、機能的で効率的な会議運営とした。</p>
<p>【4】 各種委員会のさらなる整理再編を進め、機能的かつ透明性の高い運用に努める。</p>	<p>【4】 全学委員会の自己点検に対する点検評価結果等を踏まえ、機能的かつ透明性の高い運用に努める。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年12月3日開催の企画戦略会議及び同日12月10日開催の教育研究評議会において、平成18年度に効率的な会議運営を目的として制定した「宇都宮大学における全学委員会の構成とあり方」及び「会議運営の原則」等について説明し、各部署構成員への周知徹底を図った。また、全学委員会等において行った自己点検・評価結果を全学の点検・評価会議で審議し、平成21年3月に「委員会の自己点検・評価結果に基づく提言」として取りまとめ、改善のためのフォーアアップを要請するとともに、大学のホームページに掲載した。また、共通教育英語改革の基の方針案を検討するため、役員連絡会のもとに宇都宮大学共通教育英語改革ワーキンググループを設置し、共通教育英語改革プログラム及び実施案の策定を行った。さらに、第一期中期目標・中期計画策定委員会を設置し、同委員会のもとに4つの専門委員会を立ち上げ、第一次案を平成21年2月末までにとりまとめた。また、例年通り企画戦略会議のもとに財務予算作業部会を設置し、予算編成案を策定し、機動的に運用した。各会議の議事要録及び資料を、会議終了後速やかに職員Webサイトに掲載した。また、学長選考における不在者投票、意向調査（投票）の案内や各種シンポジウムの開催案内などの迅速な周知が必要な情報については、電子メールによる学内一斉送信を始めとして、職員Webサイトの「重要なお知らせ」、「ニュース&amp;トピックス」などに掲載し、情報発信が速やかに行われた。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【4】 学長のリーダーシップのもと、企画戦略会議、人事調整会議、点検・評価会議等の機能をより高めるための規程改正を行った。また、各種委員会の機能性の向上及び効率化の観点から、峰地区交通指導委員会及び環境・施設整備委員会を廃止し、その任務を企画戦略会議へ統合することとした。議事要録を会議終了後速やかに職員Webサイトに公開し、透明性を高めるとともに、会議資料については、可能な限り会議開催前に公開した。</p>
<p>③ 大学運営に対する学内構成員の参画・関与を確保するための方策 【5】 学内合意形成の基盤として、学部の間での円滑な意思疎通、大学の運営に関する情報交流を促進する。その一環として、学長・担当理事（副学長）と学生を含む</p>	<p>【5】 学内合意形成の基盤として、学部の間での円滑な意思疎通、大学の運営に関する情報交流を促進する。その一環として、学長・担当理事（副学長）と学生を含む</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 職員Webサイトに「本学の取組み状況」、「分野別情報」、「本学データベース」の欄を設け、委員会・会議等の情報、財政・教育・学務等に関する情報、入試関係統計資料及び光熱水料・使用量の推移など有益で多様な最新情報を迅速に提供することにより大学運営の透明性と学内構成員間における情報の共有化を向上させた。また、平成20年11月18日に、役員と周辺地域住民の代表である自治会長10名との懇談会を開催し、大学の近況を説明するとともに、地域貢献、地域連携等についての意見交換を行い、意思の疎通を円滑にした。さらに、国立大学法人の職員としての意識改革に努めるため、マネジメント</p>

<p>学内構成員との直接交流の機会を増加させる。</p>			<p>研修、課題発見解決研修、講演会、説明会等を開催した。学生との意思疎通に関しては、宇都宮大学生協の職員及び学生委員との懇談会、サークルリーダー研修会、関東甲信越大学体育大会等祝勝会・慰労会、学長表彰の際の懇談会並びに学長と学生との懇談会において、学生が抱えている大学に対する要望、問題等を直接聞き、今後の学生支援の在り方についての参考に資した。</p>
	<p><b>【5】</b> 大学運営に関する情報交流を促進するため、各会議の議事要録等を職員Webサイトに掲載する。また、学長と学生との懇談会を継続して行い、学生の意識や要望等を把握し学生支援の一助とする。</p>	III	<p><b>(平成21年度の実施状況)</b> <b>【5】</b> 大学運営の情報の共有化のため、職員Webサイトに「本学の取組状況」、「分野別情報」、「本学データバンク」の欄を設け、委員会・会議等の動き、財政・教育・学務等に関する情報等を、その都度速やかに掲載した。学務委員会議事要録を本学の職員Webサイトに掲載した。サークルリーダー研修会、関東甲信越大学体育大会祝勝会・慰労会及び学長表彰を実施し、学生との直接交流の機会を確保するとともに学生の意識や要望等を把握した。</p>
<p><b>【6】</b> 教員の大学運營業務に対する貢献を適切に評価することによって、大学運営への積極的参画を促すとともに、事務職員の各種委員会への参画を図る。</p>		III	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b> 平成19年度に実施した教員評価について、教員評価委員会で点検・評価し、その結果を教育研究評議会と経営協議会に諮るとともに、教員評価の分析結果を学長に報告した。また、教員の教育研究等の成果を処遇に反映させる仕組みの一環として、関係規程を改正した。特に工学部では、自己評価書は毎年度提出されることになっており、各教員は教育・研究・組織運営・社会貢献に係る業績を平成20年度も提出し、そのプロセスにおいて教員は自らの活動を鼓舞した。農学部では、全学教員評価委員会の検討結果に基づき、自己点検の実施方法及び農学部教員の評価方針、基準等を検討した。教職員の大学運營業務への積極的な参画を引き続き促進し、大学運営又は組織において重要度が高い業務を遂行し、成果の向上に顕著な貢献をした場合、昇給及び勤奨手当に反映させる仕組みを導入した。また、平成20年度に新たに設置した委員会や第二期中期目標・中期計画策定委員会等において、事務職員を委員として構成員に加えるなど、大学運營業務に積極的に参画させた。</p>
	<p><b>【6-1】</b> 平成20年度に実施した自己点検結果を踏まえて、教員評価を適切に実施する。</p>	III	<p><b>(平成21年度の実施状況)</b> <b>【6-1】</b> 各学部の教員評価結果を基に、10月14日の教員評価委員会において、教員評価結果の分析を審議、承認のうえ学長に報告した。この分析結果に対する学長からの諮問事項を踏まえ、再度分析を行い学長に答申した。併せて、「平成21年度教員評価委員会への申し送り事項」の分析・検討等を実施するため「教員評価制度に関する調査票」を各学部配布し、この調査票の分析を審議、承認のうえ学長に報告した。</p>
	<p><b>【6-2】</b> 教職員の大学運營業務への積極的な参画を引き続き促進しつつ、その貢献度を適切に評価する仕組みを導入する。事務職員の各種委員会への参画を継続する。</p>	III	<p><b>【6-2】</b> 「教員評価指針」、「教員評価実施要領」及び「教員評価による処遇について」に基づき、大学運營業務への貢献度等を評価し、給与・ボーナスに反映した。</p>
<p><b>④ 透明性の確保及びアカウントビリティの向上に関する方策</b> <b>【7】</b> 広報体制を強化するとともに、迅速な情報公開を進める。</p>		III	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b> ドキュメントファイル管理システムを利用したサービスの向上を目指して、バージョンアップを実施した。これにより、透明性の確保という観点でも重要な要素となるユーザビリティの向上が図られ、様々な付加機能の追加により操作性が向上し、より迅速な情報共有が可能なシステムとなった。公式ホームページに、本学のアドミッション・ポリシーとキャッチフレーズを掲載するとともに、各学部の高校生・受験生向け入試情報サイトを開設した。就職情報、学生の経済支援の案内、入学者選抜情報、カリキュラム、学内附置</p>

			<p>施設の案内等の各種広報活動用資料をそれぞれA4版1枚程度に作成し、合わせて公式ホームページ及び職員Webサイトからダウンロードできるように利便性を向上させた。また、公式ホームページの「最新の話題」や「お知らせ記事」を更新するとともに、広報紙では学生提案のキャンパスフォトコンテストを実施し、広報紙の中に学生の意見等を広く取り入れるなど、一般市民からも親しまれるような大学情報を広く社会に公開した。</p> <p>英文ホームページは、留学生の意見を参考にしながら内容を充実させ、外国人学生にもわかりやすくした。学内外に対する情報の安全性を保持するマネジメントを行うための情報セキュリティポリシーの策定について、情報委員会委員長のもとでその原案を作成し、12月に本学の情報セキュリティポリシーを制定した。</p>
	<p>【7】 学内外への広報機能を充実させるため、公式ホームページの充実を図るとともに、学生の広報活動への参画の推進を引き続き行う。</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況） 【7】 大学案内「宇都宮大学GUIDE BOOK 2010」の編集に、学生の視点を取り入れるため、取材や広報誌「U. U. now」等に学生の参加を得ているほか、夏季・秋季のオープンキャンパスには、配付資料の事前準備作業や当日の受付等に学生の協力を得ることができた。また、ホームページはタイムリーな情報等の発信に努めた。</p>
<p>⑤ 点検・評価体制と合理的資源配分に関する方策 【8】 学長のもと、点検・評価会議において、学内諸活動に関する厳正な点検・評価を継続的に実施する。</p>	<p>【8】 点検・評価会議において、引き続き合理的資源配分の観点で、学内諸活動における点検・評価を行い、実施可能なものから順次取り組む。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 学内諸活動の点検評価が行えるように、各部局の予算執行計画書を取りまとめ学内ホームページに掲載した。点検・評価会議においては、年度計画の進捗状況について点検し、自己点検の観点から確認を必要とする事項について回答を求め、計画的改善を推進した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【8】 学内委員会の自己点検・評価結果（平成21年3月5日点検・評価会議）を踏まえ、学内委員会の再編・統合を行った。平成22年度予算編成において、支出予算の区分を見直し、大学運営と予算との関係を分かりやすくすることにより、点検評価を行いやすくした。点検・評価会議では、年3回の進捗状況の点検・評価を実施し、自己点検の観点から確認を必要とする事項について取りまとめ、回答を求めることにより、計画的な取組みを推進した。</p>
<p>【9】 点検・評価結果を各分野の改善につなげるため、各分野に関連する委員会各組織において、点検・評価結果に基づく改善策の検討を進め、実施する。</p>		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年12月3日開催の企画戦略会議及び同12月10日開催の教育研究評議会において、平成18年度に構率的な会議運営を目的として制定した「宇都宮大学における全学委員会の構成とあり方」及び「会議運営の原則」等について説明し各部局構成員への周知徹底を図った。また、全学委員会等において行った自己点検・評価結果を点検・評価会議で審議し、平成21年3月に「委員会の自己点検・評価結果に基づく提言」として取りまとめ、改善のためのフォローアップを要請するとともに、大学のホームページに掲載した。</p>
	<p>【9】 全学委員会の自己点検に対する点検評価結果等を踏まえ、会議の効果的運用を図る。</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況） 【9】 点検・評価会議を、学外委員出席の下で4回開催し、平成20年度業務実績、平成21年度計画の進捗状況、第2期中期目標・中期計画（案）、平成22年度計画（案）、点検・評価会議の自己点検・評価、平成20年度に実施した全学委員会の自己点検・評価結果を基に取りまとめた「自己点検・評価結果に基づく提言」に沿ったフォローアップ等について、点検・評価を実施した。また、点検・評価の効果的効率的な在り方について検討し、宇都宮大学点検・評価会議規程の一部改正を22年3月に行い、平成22年度からの次期中期計画において、PDCAサイクルの実質化を図っていくこととした。なお、点検・評価会議で審議すべき事項について、効率的かつ効果的に実施</p>

		<p>する観点から、審議資料等のメールによる事前配信を行うとともに、学外委員から提案があった「会議資料のペーパーレス化」について、会議ではパソコンによる閲覧を試行的に実施するとともに、施行結果の自己点検を行った。</p>
<p>【10】 点検・評価の結果と社会のニーズの的確な把握に基づき、人材・予算の重点配分を実行する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 人事調整会議において、点検・評価の結果を受けて社会的ニーズの高いキャリア教育、英語教育及び産学官連携等を積極的に推進することを決定し、平成20年度は、オプティクス教育研究センターの准教授1名、共通教育センターの英語担当の准教授1名を全学共用定員枠から採用した。さらに共通教育の英語教育体制の充実を図るため、平成21年度採用に向け全学共用定員の准教授1名、特定科目(英語)担当教員5名の採用を決定し、人材に重点配分を引き続き実行した。また、平成20年度予算においては、社会のニーズにマッチした実践的な教育などを充実するため、若手教員に対する研究助成、重点推進研究経費、学長裁量経費、教育研究設備高度化経費に重点的に配分した。</p>
	<p>【10】 点検評価の結果と社会のニーズに対応した教育研究活動を推進するために、引き続き人材・予算の重点配分を行う。</p>	<p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【10】 「共通教育英語外部評価」報告に基づく共通教育英語改革の基本方針に沿って、新たに共通教育センターに英語教育を担当する准教授とともに「特定科目担当教員」の制度を活用し、5名のTESOL有資格教員を採用した。 また、社会のニーズに対応した教育研究活動を推進するため、特任教員制度を活用し、オプティクス教育研究センターに特任准教授1名、特任研究員7名、特任事務職員1名、生涯学習教育研究センターに特任研究員1名、知的財産センターに特任教授1名、国際学部の特任准教授1名、特任事務職員1名、農学部の特任教授1名、特任准教授1名、特任助教2名、特任研究員1名、特任技術職員1名を採用した。 平成22年度予算編成において、社会のニーズに対応すべく提示された学長の経営方針に基づき、平成22年度財務戦略を策定し、予算の重点配分を行った。</p>
<p>⑥ 学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策 【11】 各学部における教育・研究・運営等の基本方針の策定に関わる教授会の役割に配慮しながら、学部長補佐体制を強化し、学部運営の機動性を高める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各学部・研究科とも学部長のもとに補佐体制を整備し、機動的かつ迅速な学部運営を強化している。国際学部では、「概算要求」、「学部基礎科目等の在り方」、「大学院GPの応募プラン」及び「第2期中期計画策定(学部、大学院)」のワーキンググループを立ち上げそれぞれ対応した。教育学部では、戦略的学部運営をするとともに、当面の課題について迅速な対応をするため、学部長補佐を2名体制とし、それぞれに特命事項を定めた(運営会議)。工学部では、研究科長を中心とした機動的・戦略的な組織を支える工学研究科長補佐体制を、これまでの4名から5名体制とし、各学科・各専攻との連携が密にとれる体制に改善した。この工学部・工学研究科企画戦略会議では特色ある新規事業展開を中心とした企画案が決定された。 工学研究科は、平成20年4月1日から部局化されたことに伴う組織改革において、学部教育の改革を推進するため、「学部教育改革推進会議」が新たに設置され、学部教育の見直し、改革・改善が実行された。その結果、共通専門基礎科目と各学科専門科目との整合性が高められた。教育研究評議会の審議事項及び報告事項は教授会で報告され、全教員に周知し、情報を共有することで、学部運営が強化された。 農学部では、評議員を副学部長として位置づけ、学部運営の充実を図り、中期計画、将来計画を担当する学部長補佐を新たに配置した。また、他の諸課題を担当する学部長補佐も継続して配置し、学部運営の機動性を高めた。</p>
	<p>【11】 各学部における教育・研究・運営等の基本方針の策定に関わる教授会の役割に配慮しながら、学部長補佐体制等を堅持し、引き続き学部運営の機動性を高める。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【11】 国際学部では、通常の委員会の他に必要に応じてワーキンググループを立ち上げ対応した。(外国語教育改善ワーキンググループ、予算獲得ワーキンググループ、施設整備ワーキンググループ、第2期中期目標・中期計画ワーキンググループ、大学院GPワーキンググループ)また、研究科長補佐を運営会議のメンバーに加え、調整機能を高めた。</p>

		<p>III 教育学部では、学部長を中心とした運営会議を毎月定期的開催し、また学部長補佐体制を充実させるために3名の補佐に加え、11月の幹事会、教授会においてさらに1名の補佐を設けることが承認された。さらに、3月17日の教授会において、4名の学部長補佐の役割を明確化し、加えて平成22年度から、学部長補佐4名に対して、学部長裁量経費を利用して、10万円の研究費を配分する。</p> <p>工学部では、研究科長、評議員、研究科長補佐から構成される工学部・工学研究科企画戦略会議において、十分な情報共有と効率的な議論をすすめて、学部・研究科の機動的な運営の中心としての能力を高めた。その活動について2例を以下に紹介する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 特に早急に実施すべき事項として、アドミッションポリシーに合致する受験生の確保をとりあげ、新たに高校訪問チームとホームページ特別委員会を組織した。これらの組織は活発な活動を行い、その成果を、教授会での報告した。また、来年度に向け、工学部・工学研究科のパンフレット類の全面的見直しを、広報連携委員会に依頼した。</li> <li>2. 工学部・工学研究科の平成22年度計画策定にあたっては、各委員会で作成した素案をもとに、工学部・工学研究科企画戦略会議において徹底的な審議を行い、原案を作成した。この結果、学部・研究科は短期間で、各項目について、実質的な審議を行い、適切な計画策定を行うことができた。</li> </ol> <p>農学部では引き続き、評議員を副学部長として位置づけ、学部運営の充実を図るとともに、中期計画、将来計画及び諸課題を担当する学部長補佐を配置し、学部運営の機動性を高めた。また、学部長、副学部長及び学部長補佐で構成する企画会議を組織し、学部の事業計画及び研究企画等の基本方針を検討した。</p>
<p>【12】 法人化に向けた組織変革が意図どおりに機能するか、継続的な点検を実施し、必要に応じて再編・改良を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>各学部・研究科とも目標・計画が継続的に実行されているかどうか評価委員会等で適切に点検している。</p> <p>国際学部では運営会議で検討した結果を踏まえて、各種取組みが組織的にかつ迅速に実施されるようワーキンググループを立ち上げ実施した。</p> <p>教育学部では、学部運営会議及び自己点検評価委員会が中心となって、各委員会の機能について継続的に点検した。</p> <p>工学部・工学研究科では、博士後期課程の4専攻が1専攻にまとまってシステム創成工学専攻となったため、入試方法、博士論文の審査方法等について専攻長を中心として検討を行い、必要に応じ、手続き等の調整を行った。新たに生まれたシステム創成工学専攻、学際先端システム学専攻や工学部教育改革推進会議について、その活動状況を工学部・工学研究科企画戦略会議において点検し(3月)、順調に機能していることを確認した。</p> <p>農学部では企画会議で継続して学部全体の課題を検討した。また、農学部基本構想を学部で議論し、実施計画をたてた。</p> <p>新たな目標管理体制と人事考課制については、事務連絡協議会のもとワーキンググループを設置し、人事院の「新たな人事評価制度」も踏まえ検討を行い、試行した。</p> <p>経理面においては、平成20年度に、研究費等不正防止に関して全学的に推進すべき事項をまとめた不正防止計画を作成した。また、当該不正防止計画に基づき会計業務の点検及び関連規程の改正を行うとともに不正防止計画推進室との連携のもと、機関全体の視点から実効性のあるモニタリング体制の整備を図り、内部統制システムを強化した。</p> <p>また、研究費の適正な使用に対する意識を高めるために、研究費の使用に関する意識調査アンケートを行い、「研究費の適正な使用について」のパンフレットを作成した。</p>
	<p>【12-1】 各学部において組織変革が意図どおりに機能しているか、引き続き点検を実施する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【12-1】 特に、教育学部においては、現在4専攻13専修で構成されている教育学研究科の将来的組織構成及びカリキュラム枠組みの改革について、「大学院改革検討ワーキンググループ」において検討し、22年1月の定例研究科委員会に最終案を報告した。同ワーキンググループは、4月中旬の文科省における第1回ヒ</p>

	<p>【12-2】 事務のチーム制について改善を図るとともに、新たな人事考課制について、さらに改善・改良を図る。また、不正防止計画推進室において、研究費等の不正使用防止の観点から内部統制システムについてモニタリングを行い、機能の強化を図る。</p>	<p>III アリングに向けて、原案を作成することとした。 工学部では工学部・工学研究科企画戦略会議において、組織について検討した結果、部局化に伴って作られた工学部教育改革推進会議や、今年度新たに作られた高校訪問チーム、ホームページ特別委員会が期待通り機能していることを確認した。一方、「研究部門」が期待されたようには機能していないとの結論から、研究組織と教育組織の関係について再構築すべく、平成22年度から検討していくこととした。 農学部においては、企画会議で学部全体の課題を検討し、教育3方針と教育体制等の見直しから、生物生産科学科の改組（案）が提案され、農学部将来構想ワーキンググループの議論も踏まえ、平成22年度に「農学部・農学研究科2020ビジョン」を作成した。また、アクションプランにPDCAサイクルの実質化を盛り込んだ。</p> <p>III 【12-2】 チーム制については、自己点検・評価を実施した結果、業務の専門性等からチーム制のメリットである業務量の平準化や協働化の推進の効果は薄いことから、当面、課、係単位の仕組みとすることとし、継続してチーム制のメリット等、そのあり方について調査研究することとした。 人事評価制度について、更に改善・改良を図るため、事務連絡協議会構成員によるワーキンググループで検討を開始し、平成22年度から新たな人事評価制度を導入することとした。 学内教職員に対して、研究費等不正使用防止の内部統制システムについて意見募集を行い、意見のあった会計規則に関する留意事項等の教職員への周知方法等について改善・充実のための検討を行い、平成22年度から内部統制機能を強化することとした。 また、内部統制の強化の観点から、監査室を独立させ、専任職員の配置を行うこととし、平成22年度から実施することとした。</p>
<p>ウェイト小計</p>		

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ○ 本学の基本的な目標を達成するにふさわしい教育研究組織の在り方を継続的に見直す。  
 ○ センター等を中心に組織の見直しを進め、学部・研究科の教育研究の推進の観点及び広く社会との連携を重視し、本学の特色あるセンターの整備充実を順次計画的に進める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b> <b>【13】</b> 学長のリーダーシップのもとに、役員と各学部長等との連絡調整を密にしなが、教育研究組織の見直しを進める。	<b>【13】</b> 学長のリーダーシップのもとに、役員と各学部長等との連絡調整を密にしなが、企画戦略会議において教育研究組織の見直しを進める。	III		<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 平成20年4月に、工学研究科の改組及び大学院の部局化を行うとともに、国際学部、地域との連携を強化するための多文化公共圏センターを設置した。また、教育学部総合人間形成課程の平成21年4月設置に向け、学長を座長とする教育学部改革構想プロジェクトチームと教育学部の連携により改組案を策定し、企画戦略会議で概要案を説明・承認の上、設置審への所要の手続きを完了するとともに、学則の改正を行った。さらに、大学全体の情報基盤技術研究の高度化等のため、総合メディア基盤センターと附属図書館が連携し、学術情報基盤本部を設置した。		
		III		<b>（平成21年度の実施状況）</b> <b>【13】</b> 7月に農学部附属里山科学センターを設置し、鳥獣害の激化、農林業の衰退等の課題に対応した教育研究を行うこととした。農学部附属農場及び同演習林について、文科省教育共同利用拠点に申請するため、学則等の関連規程等を整備した。オプティクス教育研究センター及び地域共生研究開発センターを核とした光融合技術の教育研究拠点を強化し、JSTの「地域産学官共同研究拠点整備事業（科学技術振興）」に採択された。また、教育学研究科の教育方法等見直しを開始した。		
<b>【14】</b> 本学をとりまく社会環境並びに時代の要請に配慮しながら、教育学部、国際学術研究及び社会貢献に関する本学の基本的な目標を達成するにふさわしい教育研究組織の在り方を継続的に見直し、必要に応じて柔軟に編成する。		IV		<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 各学部・各研究科では、社会環境と時代の要請に配慮した教育研究における社会貢献事業を工夫して実施している。国際学部・国際学術研究科では、多文化公共圏センターを4月に立ち上げ、本センターが中心となり研究会、国際シンポジウム及び市民公開講座を実施した。工学部・工学研究科では、学内重点研究「バイオクラスターの形成と技術開発」においては、(1) バイオサイエンスの最先端領域と現場のリエゾン、(2) 農工分野に特化した地域貢献型バイオサイエンス研究ネットワークの形成、(3) バイオクラスターの形成と技術開発の3項目を目的として、農学部、工学部、教育学部の横断的な組織構成を行った。また、宇都宮大学環境政策に関わる学部横断的タスクフォースが設置され、環境ISO学生委員会と協力して報告書を作成した。これに基づき、学生参画型マネジメントシステムの構築と環境研究や環境教育の充実のため、新たに学部横断的な委員会などが設立され、本学の環境政策を充実させる検討を開始した。農学部・農学研究科では、栃木県農業関係高校長会及び農学部同窓会と連携し、社会の要請を把握した。企画会議で継続して学部全体の課題を検討した。また、農学部基本構想を学部で議論し、実施計画を立てた。各研究科では、専攻の教育内容の充実を図りつつ、併せて研究活動の活性化		

に努めている。  
国際学研究科は、平成19年に設立した国際学研究科博士後期課程が学年進行中である。  
工学研究科では、工学研究科の部局化と専攻の再編を達成し、平成20年度からスタートした。また、内規等の修正を行った。  
農学研究科では、企画会議で次世代を担う若手を中心に授業のあり方の検討を行った。

**【14-1】**  
本学をとりまく社会環境並びに時代の要請に配慮しながら、人的資源の有効な活用と教育、研究及び社会貢献の一層の充実を図るため、学部・研究科を越える研究組織と教育組織のあり方の検討を継続的に行う。

**【14-2】**  
本学の教育・研究上の特徴を出しながら、且つ社会の要請に応えるため、国際学研究科、教育学研究科、工学研究科及び農学研究科の再編を含め新専攻又は新研究科の設置の可能性を引き続き検討する。

**（平成21年度の実施状況）**  
**【14-1】**  
組織運営の見直し等については継続的に検討を実施し、第2期中期目標・中期計画に内容を反映させた。  
国際学部・国際学研究科では、現在、宇都宮大学特定重点推進研究として行っている「外国人児童生徒教育に関するプロジェクト」を教育学部との連携を図りながら、多文化共生センターの事業と拡大・発展させるための準備を進めた。本センター及び教育学部附属教育実践センターの共同事業としての計画を、平成22年度概算要求とするとともに、次年度多文化共生センター事業として、外国人児童生徒対象の高校進学ガイダンス、外国人児童生徒在籍校に対するデリバー業務を実施するための準備を進めた。  
教育学部・教育学研究科では、学部を超える研究組織として、教育学部教員と国際学部教員が連携し、地域貢献機能の充実を目的として、平成22年度概算要求（特別経費）「グローバル化社会に対応する人材養成と地域貢献」を新規部門に申請し、認められた。今後、教育学部附属教育実践総合センターの第4部門も「教職実践部門」にコーディネーター1名を雇用し、県内各市町教育委員会とも連携しながら、外国人の児童生徒への教育上の対応を行っていく予定である。  
工学部・工学研究科では、農工連携の成果である、宇都宮大学特定重点推進研究「バイオクラスターの形成」を基盤として、工学部研究グループも参加する「しもつけバイオクラスターの形成」の概算要求が本学より申請され、認められたため、「しもつけバイオクラスター」が来年度より発足することとなった。今後、「しもつけバイオクラスター」の推進も視野に入れ、来年度以降も、バイオサイエンス教育研究センターの兼任教員を工学研究科からも登録することとした。また、3月の工学部企画戦略会議において、農工連携について、VBLプロジェクトやオプティクス研究プロジェクトに参画しているグループを中心に進めていくことを検討した。  
農学部・農学研究科では、企画会議で学部全体の課題を検討し、平成16年度から実施してきた栃木県農業関連機関（農業試験場、水産試験場、家畜衛生保健所、畜産試験場、酪農試験場、林業センター、県民の森管理事務所の7機関）との研究交流を充実させ、県内のフィールドに密着した共同研究や人材育成等を一層進めるために、「国立大学法人宇都宮大学農学部と栃木県農林業関係試験研究機関との連携に関する協定書」を締結した（3月29日）。  
また、農学研究科では、農学部長経験者による「農学部顧問会議」において、特に里山をフィールドとする学部横断的教育・研究・社会活動について、新しく重要な取組であるとの評価を得て、学内検討を踏まえた結果、平成21年7月に「農学部附属里山科学センター」を設立し、里山をフィールドとするPBL教育活動を推進した。

**（平成21年度の実施状況）**  
**【14-2】**  
組織運営の見直し等については継続的に検討を実施し、第2期中期目標・中期計画に内容を反映させた。（【14-1】に同じ。）  
国際学研究科博士後期課程は、平成21年度で完成年度を迎え、博士の学位を1名が取得した。教員養成課程については、今後総合的な検討を予定している。  
工学研究科は改組直後であるため、工学部企画戦略会議において検討の結果、当面組織を維持しながら、各組織の活性化を図ることとした。  
農学研究科では、企画会議で次世代を担う若手を中心に授業のあり方を検討した。また、中山間・里山地域の問題を総合的に解決するために「里山科学センター」を開設した。

**（平成21年度の実施状況）**  
**【14-2】**  
組織運営の見直し等については継続的に検討を実施し、第2期中期目標・中期計画に内容を反映させた。（【14-1】に同じ。）  
国際学研究科博士後期課程は、平成21年度で完成年度を迎え、博士の学位を1名が取得した。教員養成課程については、今後総合的な検討を予定している。  
工学研究科は改組直後であるため、工学部企画戦略会議において検討の結果、当面組織を維持しながら、各組織の活性化を図ることとした。  
農学研究科では、企画会議で次世代を担う若手を中心に授業のあり方を検討した。また、中山間・里山地域の問題を総合的に解決するために「里山科学センター」を開設した。



			<p>農学部将来構想ワーキンググループを学部長の下に設置し、10～20年後を睨んだ学部・大学院のあり方について検討し、平成22年度に「農学部・農学研究科2020ビジョン」の作成を目指している。</p>	
<p>【15】 高等教育及び生涯教育の基本的な課題について研究し、その研究成果を踏まえ、具体的な研究施策を企画・運営する上で、指導的役割を果たすための組織として、生涯学習教育研究センターを整備改組して、総合教育研究開発センター（仮称）を設置する。</p>	<p>【15-1】 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」運営のため、客員教授・特任研究員等を任用し行った生涯学習教育研究センターの整備を、平成21年度も継続する。</p> <p>【15-2】 国際学部では、多文化公共圏センターによる地域の国際化への貢献について、検討し実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 生涯学習教育研究センターにおける「地域連携ビジターセンター」構想の検討の結果、エコミュージアムの考え方を基本としてのビジターセンターについて教務委員会に報告した。 国際学部では、多文化公共圏センターを4月に立ち上げ、10月に国際シンポジウム、12月、1月に連続市民公開講座「多文化共生を考える」を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【15-1】 引き続き、客員教授・特任研究員による「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の開発・運営体制を継続した。また、教育学部では必要に応じて意見を提出することとした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【15-2】 日光市との共同事業として、日光市において第1回国際理解講座を開催した。テーマは、「滞日外国人のルーツや背景と国策—多文化共生をマジメに考えるために」また、11月に、&lt;日光市国際交流協会・多文化公共圏センター交流事業第二弾&gt;として、「台湾を知るために～台湾・台南と日本～」をタイトルとする講演を行った。12月にはグローバル教育セミナーを開催し、宇都宮市市民生活部国際交流プラザと共編で、『宇都宮市外国籍住民意識調査報告書』（多言語版）を刊行するとともに、平成22年3月には宇都宮市市民生活部国際交流プラザとの共同で実施した「宇都宮市民意識調査」の調査結果報告書を刊行した。</p>	
<p>【16】 本学における情報基盤の整備・運営と情報基盤技術研究の高度化を図り、全学情報処理教育・研修において指導的役割を果たし、地域情報基盤拠点としての機能を担うために、総合情報処理センターを整備改組し、総合情報メディア基盤センター（仮称）を設置する。また、学内の学術情報の収集・蓄積・流通を高度化するために、学術情報メディア運営機構（仮称）を設置する。</p>	<p>【16】 学内の教育研究成果物を中心に、インターネット上で学内外に情報発信する学術情報ポジトリ（UU-AIR）のサービスを開始したが、さらに継続して情報の収集・蓄積に努め、充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属図書館と総合メディア基盤センターが連携した組織の基本方針を決定し、「学術情報基盤本部」を設置した。 平成20年4月1日に、図書館ホームページ上で、宇都宮大学学術情報リポジトリ（愛称：UU-AIR 全ユーエアー）を正式に公開した。登録作業を継続するとともに、引き続き全学の教員に、データ提供を呼びかけた。 ・3月末までの登録件数は次のとおりである。 学術論文等 1,589件 古文書データベース 2,377件 計 3,966件</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【16】 教員に学術情報リポジトリ（UU-AIR）に対するデータ提供を呼びかけながら、登録作業を継続しているが、本年度の新たな登録は478件であった。 ・3月末までの登録件数は次のとおりである。 学術論文等 2,035件 古文書データベース 2,409件 計 4,444件 3月には、リポジトリのさらなる充実を図るため、全教員に対してあらためてデータ提供を呼びかけた。</p>	
<p>【17】 本学の国際交流活動において3つの柱になる、学生の国際交流、教育研究の国際交流及び国際協力プロジェクトへの参画を</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 留学生センターの機能を一層促進するために、日本語教育・学生相談・広報等に関する教員の役割分担を明確化した。また、教育改革・改善支援経費を活用して、中級日本語短期留学プログラムの充実を図った。なお、同プログラムに参加する留学生には、日本語能力検定試験を積極的に受験するよう掲示等に</p>	

<p>総合的かつ効果的に推進するために、留学生センターを整備改組して、国際交流センター（仮称）の設置に努める。</p>	<p>【17】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。（中期計画達成済み）</p>		<p>より周知した。 平成20年度後期及び平成21年度前期の全学及び留学生センターで開講する日本語関係科目について、冊子による「日本語科目授業案内」を新たに作成し、留学生の修学支援を図った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【17】</p>
<p>【18】 21世紀のバイオテクノロジーを担う人材を育成し、遺伝子資源の標本の収集、遺伝子関連の研究及び啓蒙活動を一層推進するために、遺伝子実験施設、RI実験室、動物実験室及び環境調節実験棟をバイオサイエンス教育研究センター（仮称）として統合・整備する。</p>	<p>【18】 バイオサイエンス教育研究センターにおいては、バイオサイエンスの先端的研究の応用と実用化、バイオテクノロジーの啓発及び人材育成を更に推進する。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） バイオサイエンス教育研究センターでは、バイオテクノロジーの啓発のために、高大連携によるSSH、SPPを7回（延べ25日間）実施しただけでなく、「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」と「科学実験講座植物の不思議探検隊」を企画した。また、学部生の学生実験講座を実施したほか、12月に学内重点推進研究と連携してシンポジウムを開催した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【18】 バイオサイエンス教育研究センターではバイオテクノロジーの啓発のために、高大連携によるSSH、SPPを5回（延べ16日間）実施しただけでなく、「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を2回（延べ4日）「高校生及び高校教員のためのバイオテクノロジー体験講座」1回（延べ2日）と「科学実験講座植物と食べ物の不思議を探る」（第1回目/全3回）の公開講座を開催した。また、学内重点推進研究と連携してシンポジウムを開催した。 学内の学部生の学生実験を実施した他、高大連携によるSSH「宇都宮女子高校・毎月1回（延べ3日）、佐野日大高校出張講義（1回）」、SPP「宇都宮高校（1回）」を実施した。また「科学実験講座植物と食べ物の不思議を探る」（第2回目/全3回）の公開講座を開催した。機器メーカーと連携しての機器セミナー2回と第4回C-Bioセミナーなどの講習会を開催した。また、学内重点推進研究と連携してシンポジウムを開催した。</p>
<p>【19】 産学官共同研究開発の一層の推進、地域連携の強化、起業化も促進、ベンチャーマインドをもった人材の育成、知的財産の創出と確保及び管理運営の強化等を図るために、機器分析センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーと地域共同研究センターを統合して地域創造開発研究センター（仮称）として再編する。</p>	<p>【19】 平成18年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。（中期計画達成済み）</p>	IV	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【19】</p>
<p>【20】 社会や時代の新しい要請に応えられるように、野生植物科学研究センターの研究組織と機能の充実を図る。</p>	<p>【20】 雑草科学研究センターの組織改組の主旨に基づき、我国における雑草科学研究の拠点形成の一環として、研究基盤整備、及び社会貢献に努め、特徴ある研究を更</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 研究基盤の強化のため、欠員になっている教員人事選考を進め、准教授を採用した。また、第3回竹松セミナー「寄生と共生の分子機構ー根寄生植物およびアーバスキュラー菌根菌の宿主認識と根圏情報物質ストリゴラクトンに関する最近の話題」を11月14日に開催した。 農学研究科では必要に応じて改組計画立案に協力した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【20】 夏季・春季オープンキャンパスに参画し、ガイドツアーや模擬授業を行い、雑草科学研究センターの宣伝広報に努めた。参加者数は、それぞれ120名、412名であった。</p>

	に推進する。		<p>「自然を脅かす雑草を科学する」と題して、第4回竹松セミナー（雑草の管理技術の専門家及び一般人を対象とした公開セミナー）を11月11日に開催した。研究環境の高度化のためセンターの各所修繕を行うとともに、不用薬品を廃棄し保管庫の整理整頓に努めた。その他、研究用機器の点検を行い、修理が必要なものは修理を行い、修理不能なものは廃棄処分した。また、農学研究科は必要に応じて改組計画立案に協力した。</p>	
<p>【21】 農学研究科における博士課程は、計画期間中も引き続き東京農工大学大学院連合農学研究科を構成するが、その後の将来計画については、計画期間中に検討する。</p>	<p>【21】 引き続き、農学研究科（博士課程）は、東京農工大学大学院連合農学研究科を維持し、高度専門職業人や研究者の育成を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 引き続き、農学研究科（博士後期課程）は、東京農工大学大学院連合農学研究科を維持し、高度専門職業人や研究者の育成を行った。 また、全国18の連合農学研究科に導入され、双方向に接続する「多地点制御遠隔講義システム」を用いた大学院教育システムを単位制の運用等、大学院教育の実質化へ向けた教育体系の構築を検討した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【21】 東京農工大学大学院連合農学研究科を維持し、高度専門職業人や研究者の育成を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	① 戦略的な人的資源の活用に関する基本方針 ・全学的視点に立った人事の運用を目指す。
	② 人事評価のシステムの整備・活用に関する基本方針 ・教員の選考の基本指針、個人評価指針に基づき、適切な人的資源の活用を図る。
	③ 柔軟で多様な人事制度構築に関する基本方針 ・非公務員型の自由度を生かした柔軟な人事システムを構築し、多様な業務に即応できる効率的・効果的な人材配置を行う。
	④ 事務職員等の採用・養成に関する基本方針 ・事務職員等については、広く多様な人材を確保し、職種に応じた適切な研修を行い、適正な配置に努める。
	⑤ 総人件費改革の実行計画に関する基本方針 ・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
<b>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b> <b>① 戦略的な人的資源の活用に関する具体的方策</b> 【22】 学長のもとに人事に関する検討組織を設置し、人員及び人件費を中・長期的に管理する方針を検討する。	【22】 総人件費改革に基づき本学で策定した人員及び人件費削減に係る具体的年度計画を引き続き実施する。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 総人件費改革に基づき、今次中期計画期間中における本学の人員及び人件費削減計画に沿って、平成20年度分を計画どおり着実に実施した。	/	/
		III	/	(平成21年度の実施状況) 【22】 総人件費改革に伴う人件費削減計画を着実に実施した。	/	/
【23】 教員人事を円滑で適正に進めるため、人事調整会議を置き、任用計画、採用、昇任、人事評価の基本方針について検討を進める。	【23】 人事調整会議において、教員に関する任用計画、選考の基本指針に則った適正な教員人事を引き続き実行する。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 人事調整会議において、「教員選考の基本方針」に則り、教員に関する任用計画等を引き続き適切に実行した。また、第2期中期目標・中期期間中の総人件費改革に伴う人件費削減を踏まえ、削減計画の見直しを開始した。	/	/
		III	/	(平成21年度の実施状況) 【23】 「教員選考の基本方針」に則り、人事調整会議において、適正な任用計画等を実施した。これまで策定した、教員選考の基本方針に加え、人員・人件費を中長期的に管理するため、人事調整会議の役割について見直し、教員採用及び人事計画を検討することとし、そのための規程改正を行った。	/	/
【24】 教育研究面における個性化を推進するために、教育研究プロジェクトごとに適切な教員を配置し、組織の柔軟性及び教員の流動性を高める。	/	IV	/	(平成20年度の実施状況概略) 各学部・研究科では分野横断的研究プロジェクト等により社会の要請に応える教育研究を実践し、人的資源を有効に活用することに努めた。 国際学部では、開倫塾の支援により、「国際学特殊講義Ⅰ(国際政治と日本)」及び国際学部同窓会の支援により、「外国語特別講義Ⅰ、Ⅱ(ポルトガル語)」を開講した。 工学部では、学内重点推進研究「バイオクラスターの形成と技術開発」にお	/	/

		<p>いては、(1) バイオサイエンスの最先端領域と現場のリエゾン、(2) 農工分野に特化した地域貢献型バイオサイエンス研究ネットワークの形成、(3) バイオクラスターの形成と技術開発の3項目を目的として、農学部、工学部、教育学部の横断的な組織構成を行った。宇都宮大学環境政策に関わる学部横断的タスクフォースが設置され、環境ISO学生委員会と協力して、報告書を作成した。これに基づき、学生参画型のマネジメントシステムの構築と環境教育の充実のため、新たに学部横断的な委員会などが設立され、本学環境政策を充実させる検討を開始した。農学部では、企画会議で継続して学部全体の課題を検討した。また、農学部基本構想を学部で議論し、実施計画をたてた。</p>
<p>【24】 本学をとりまく社会環境並びに時代の要請に配慮しながら、人的資源の有効な活用と教育、研究及び社会貢献の一層の充実を図るため、学部・研究科を越える研究組織と教育組織のあり方の検討を継続的に行う。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【24】 【14-1】 組織運営の見直し等については継続的に検討を実施し、第2期中期目標・中期計画に内容を反映させた。 国際学部・国際学研究科では、現在、特定重点推進研究として行っている「外国人児童生徒教育に関するプロジェクト」を教育学部との連携を図りながら、多文化公圏センターの事業として拡大・発展させるための準備を進めた。本センター及び教育学部附属教育実践センターの共同事業としての計画を平成22年度概算要求としてまとめるとともに、次年度多文化公圏センター事業として、外国人児童生徒対象の高校進学ガイダンス、外国人児童生徒在籍校に対するデリバリー業務を実施するための準備を進めた。 教育学部・教育学研究科では、学部を超える研究組織として、教育学部教員と国際学部教員が連携し、地域貢献機能の充実を目的として、平成22年度概算要求(特別経費)「グローバル化社会に対応する人材養成と地域貢献」を新規門に申請し、認められた。今後、教育学部附属教育実践総合センターの第4部門「教職実践部門」にコーディネーター1名を雇用し、県内の市町教育委員会とも連携しながら、外国人の児童生徒への教育上の対応を行っていく予定である。 工学部・工学研究科では、農工連携の成果である、宇都宮大学特定重点推進研究「バイオクラスターの形成」を基盤として、工学部研究グループも参画する「しもつけバイオクラスターの形成」の概算要求が本学より申請され、認められたため、「しもつけバイオクラスター」が来年度より発足することとなった。今後、「しもつけバイオクラスター」の推進も視野に入れ、来年度以降も引き続きバイオサイエンス教育研究センターの兼任教員を、工学研究科からも登録することとした。また、3月の工学部企画戦略会議において、農工連携について、VBLプロジェクトやオブジェクティブ研究プロジェクトに参画しているグループを中心に進めていくことを検討した。 農学部・農学研究科では、企画会議で学部全体の課題を検討し、平成16年度から実施してきた栃木県農業関連機関(農業試験場、水産試験場、家畜衛生保健所、畜産試験場、酪農試験場、林業センター、県民の森管理事務所の7機関)との研究交流を充実させ、県内のフィールドに密着した共同研究や人材育成等を一層進めるために、「国立大学法人宇都宮大学農学部と栃木県農林業関係試験研究機関との連携に関する協定書」を締結した(3月29日)。 また、農学研究科では、農学部長経験者による「農学部顧問会議」において、特に里山をフィールドとする学部横断的教育・研究・社会活動について、新しく重要な取組であるとの評価を得て、学内検討を踏まえた結果、平成21年7月に「農学部附属里山科学センター」を設立し、里山をフィールドとするPBL教育活動を推進した。再掲14-1</p>
<p>② 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【25】 教員の評価指針・実施規則等を整備し、教員の評価を職種に応じて一定の年限ごとに行う評価システムを確立して教育研究の</p>	<p>【25】</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 平成19年度に実施した教員評価について、教員評価委員会で点検・評価を実施し、その結果を教育研究評議会、経営協議会に諮るとともに、教員評価結果を分析し、結果を学長に報告した。  (平成21年度の実施状況)</p>

<p>質の改善と活性化に努める。</p>	<p>平成20年度に実施した、教員評価の自己点検結果を適切に反映した教員評価を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>【25】 各学部の教員評価結果を基に、10月14日の教員評価委員会において、教員評価結果の分析を審議、承認のうえ学長に報告した。この分析結果に対する学長からの諮問事項を踏まえ、再度分析を行い学長に答申した。併せて、「平成21年度教員評価委員会への申し送り事項」の分析・検討等を実施するため「教員評価制度に関する調査票」を各学部配布し、この調査票の分析を審議、承認のうえ学長に報告した</p>	
<p>【26】 教員の教育研究及び運営等の活動業績が昇任等の処遇に適切に反映する人事評価制度を計画期間内に構築し、実施する。</p>	<p>【26】 教員評価の試行結果を踏まえ、教員の人事評価の基本方針を策定する。その基本方針に則った教員の教育研究等の実績を処遇に適切に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教員評価の試行結果に関する報告を受け、教員の教育研究等の成果を処遇に適切に反映させる旨を、「教員評価指針」及び「教員評価実施要領」の規定に明文化する関係規程の改正を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【26】 「教員評価指針」、「教員評価実施要領」及び「教員評価による処遇について」に則り、教育研究等の実績を適切に給与・ボーナスに反映させた。平成20年度において規程等の改正を行い、教員の評価を処遇等に反映させる仕組みについて、各学部長から学長宛に提出された教員の自己評価結果を、教育研究、組織運営及び社会貢献に基づき評価し、学長はその規程等に則り評価結果を処遇等に反映させている。</p>	
<p>【27】 職員の適切な個人評価システムを検討し、資質や実績に応じた効果的な配置に努める。</p>	<p>【27】 平成20年度にリハーサル試行した事務職員等勤務評価（自己評価、部下評価、上司評価、同僚評価）結果を踏まえ、新たな勤務評価制度を開始し360度評価を目指し、昇給等の処遇に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度に試行した事務職員等勤務評価結果に基づき、事務連絡協議会のもとワーキンググループを設置し、人事院の「新たな人事評価制度」も踏まえ検討を行い、企画戦略会議の承認を得たうえで、360度評価を目指し、リハーサル試行を実施し、昇給等の処遇に反映させることとした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【27】 職員の人事評価制度について、更に改善・改良を図るため、事務連絡協議会の下に設置したワーキンググループで検討を実施し、平成22年度から新たな人事評価制度を導入することとした。</p>	
<p>③ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【28】 教職員の変形労働制、裁量労働制等を検討する委員会を設置し、実施状況等を点検・評価し、必要に応じて見直す。</p>	<p>【28】 平成18年度から導入した特任教員制度、平成19年度に導入した特任事務・技術職員制度を設けており、多様な資金により必要な人材を確保する。また、事務職員等について、業務の繁閑等に応じた弾力的な労働時間制を必要に応じて導入する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 外部資金により、平成20年度は、特任教授2名、特任研究員7名、特任事務職員1名を採用し、必要な人材を確保した。課外活動指導等を行う教員の勤務体制、事務職員等の業務の繁閑等に応じた勤務体制は既に整備してきたところであり、平成20年度には、新たに、工学部及び附属学校園において、学部・学校行事等に対応するため変形労働時間制を導入した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【28】 特任教員制度、特定科目担当教員の制度を活用し、柔軟で多様な人材を確保した。また、業務の繁閑等に応じ、過半数代表者と協議した労使協定に基づく変形労働時間制を有効に活用した。</p>	
<p>【29】 社会の第一線で活躍している人材及び大学教職員の退職者を教育研究及び社会貢献等に活用できる柔軟な人材登用制度を新</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 本学を退職した教職員の豊かな知識・経験等を本学の教育研究活動等に活用するために設置した「宇都宮大学支援人材バンク」に25名の登録があり、7名を無報酬の非常勤講師等として活用したほか、企業や国際業務などで社会の第一線で活躍している学外者の協力を得て、野村證券株式会社などの冠講座とし</p>	

<p>たに構築し、社会の人材を積極的に活用する。</p>	<p>【29】 社会の第一線で活躍している人材及び大学教職員の退職者を教育研究及び社会貢献等にさらに活用する。</p>	<p>III</p>	<p>て、13授業科目を開設した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【29】 特任教員制度、特定科目担当教員制度を活用し、社会の第一線で活躍している人材を採用している。また、本学を退職した教職員の豊かな知識、経験等を本学の教育研究活動等に活用するために設置した宇都宮大学支援人材バンクに31名が登録し、10名(前期3名、後期3名、通年4名)の教職員を、非常勤講師や図書館業務等(報酬なし。交通費等の実費のみ支給)に活用した。</p>		
<p>【30】 産学官連携の推進や地域社会への貢献等に資する観点から、規程等を整備し、大学運営に支障のない範囲において、教職員の兼職を広く認める。</p>	<p>【30】 平成18年度に実施済み、20年度に制度定着を確認済み、平成21年度計画なし。(中期計画達成済み)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 人事調整会議において、本学における兼業の実態把握の結果及び兼業制限時間数(120時間)等の取り扱いに基づき、兼業・兼職について点検を行い、本制度がしっかり定着していることを確認した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【30】</p>		
<p>【31】 教員選考の基本指針及び教員の選考基準の規程に基づき、教員選考に関しては、原則公募制を一層推進する。</p>	<p>【31】 平成18年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。(中期計画達成済み)</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>		
<p>【32】 教員の資質向上及び教育研究の活性化を目的として、任期制及び有期労働契約制度の効果的な活用を図る。</p>	<p>【32】 教員の資質向上及び教育研究の活性化に引き続き努めるとともに、大学改革など戦略的な人的資源の一層の活用を目的とした任期制及び有期労働契約制度の効果的な活用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「教員選考の基本方針」に基づき、教員の資質向上及び教育研究活動の活性化のため、共通教育英語改革等を含めて戦略的な人材登用を進め、任期法に基づき5名、労基法に基づく有期労働契約により15名の教職員を雇用した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【32】 教員の研究能力向上のためにサバティカル研修制度を導入し、平成22年度に1名が利用することとなった。また、戦略的な人的資源の活用として、共通教育英語改革の推進のため、共通教育センターに、新たに導入した制度である「特定科目担当教員」(有期労働契約)を5名採用した。</p>		
<p>【33】 男女共同参画社会基本法に配慮して職場環境を整備し、計画期間中に女性教員の増加に努める。</p>	<p>【33】 平成18年度に学内に誘致した保育園と連携を深め、有効活用するとともに、男</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学内に誘致し開園した社会福祉法人峰陽会「宇都宮大学まなびの森保育園」に本学の教職員及び留学生の子女が通園しているが、今後、学生の実習、職員及び学生が子育てしやすい環境整備を計画的に進めるなど更に連携を深めるために、平成20年4月に包括的な協定を締結した。また、教職員が産休や育児休業等を取得しやすい職場環境とするため、産休等を取得中には代替職員を置くこととした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【33】 教職員が学内に誘致した保育園を利用することにより、子女の送迎に係る時</p>		

	<p>女共同参画社会基本法に配慮して、教職員が産休や育児休業等を取得しやすいするための職場環境の保持に引き続き努める。</p>	III	<p>間等が軽減され、教職員の負担が軽減された。また、育児短時間勤務制度の導入や、育児時間休業を取得することができる条件の見直しを行い、職業生活と家庭生活の両立が可能となるような職場環境を整えた。(育児時間休業取得者は3名)</p>
<p>【34】 すぐれた教員を確保するために、外国からも応募しやすい環境を整え、外国への公募を強化し、教育研究面での国際化に対応した外国人教員の増加に努める。</p>	<p>【34】 教員選考の基本方針に則り、国内外を問わず、優れた教員の採用に引き続き努める。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「教員選考の基本方針」に則り、人事調整会議において、教育研究面での国際化に対応することを吟味し、外国人教員の増加を図ることとした。また、国内外を問わず、外国からも応募しやすい環境を整え、共通教育センターの英語担当准教授1名の外国人教員を平成21年4月に採用することとした。 国際学部においては、平成16年度から既に実施しているため、平成20年度の年度計画はない。 工学部においては、国内外を問わず、公募により優れた教員の採用に努め、公募による採用に努めた。しかし、特に公募しなくとも客観的に著しく高い教育研究等業績を蓄積している教員がいる場合には公募しないで学内昇任とした。実際に、2名の助教については公募せず内部昇任(准教授への昇任)とした。 農学部では、国内外を問わず、公募により優れた教員の採用に努めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【34】 「教員選考の基本方針」に則り、国内外を問わず、優れた教員の採用に引き続き努めており、13名の教員を採用した。 国際学部は国内外を問わず優れた教員の採用を既に実践している。 教育学部では、優れた教員を獲得するため広く国内外を問わず、公募により実施している。また、平成22年度から設置される教職実践演習等の教育実践科目の充実のため、実務家教員1名を附属学校園より採用する人事を進め、11月25日の教授会において承認された。なお、平成22年度は、教育学部附属教育実践総合センターに第4部門「教職実践部門」を新たに新設し、実務家教員には教書実践科目全般にわたって従事してもらう予定である。 工学部・工学研究科では、来年度、再来年度の全学的な人員計画がほぼ決定したため、各領域で教員の選考が公募を原則として進められた。学部・研究科の活性化のため及び教育の質の維持のために教員の欠員を短期間とするよう努力を払った。なお、工学部の留学生担当教員については、留学生担当教員の職務に関し審査を重ねた後、90名を超える応募者の中から候補者を決定した。 農学部では、引き続き、国内外を問わず公募により優れた教員の採用に努めた。</p>
<p>④ 事務職員等の採用・養成に関する具体的方策 【35】 事務職員等の採用に当たっては、広く人材を募集し、職種に応じ、柔軟かつ公正な採用方針により、有能な人材の確保に努める。また、実践的研修、専門的研修を計画的に実施し、資質や専門性の向上を図る。</p>	<p>【35】 事務職員等の採用に際しては、広く人材を募集し、職種に応じ、柔軟かつ公正な採用方針により、有能な人材の確保に引き続き努めるとともに、事務職員等の養成については「人材育成ビジョン」にある研修、職場環境、人事制度の有機的連携による取組みをさらに推進する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 特別の経験、知識等を必要とする情報関連業務従事者1名及びその他の技術系で2名を学外から登用した。 事務職員の養成については、「事務職員の人材育成ビジョン」に沿って研修、職場環境、人事制度を三位一体化し、研修と日々の業務など有機的連携による取組みを行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【35】 事務職員等の採用は、原則として、国立大学法人採用試験を利用しているが、職種や実務経験者が必要な場合においては、ハローワーク等を通じ、広く人材を募集し、有能な人材の確保に努めた。 事務職員等の養成については、年度当初に「事務職員人材育成ビジョン」に基づく研修計画を作成し、計画的な研修を実施することにより、職員の資質・能力の向上に努めた。なお、更なる事務職員の意識改革を進めるために、新たな人材育成の方策等について検討を行った。</p>
<p>⑤ 総人件費改革の実行計画に</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>



<p><b>関する具体的方策</b> 【36】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>		IV	<p>総人件費改革に基づき、今次中期計画期間中における本学の人員及び人件費削減計画に沿って、平成20年度分を計画どおり着実に実施し、対平成17年度人件費予算額から5.8%の削減を達成した。</p>	
	<p>【36】 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画及び国家公務員の給与構造改革等を踏まえ、給与制度等の見直しを図ることにより、平成17年度人件費予算額から概ね4%の削減の達成を図る。</p>	IV	<p>（平成21年度の実施状況） 【36】 総人件費改革に伴う人件費削減計画を着実に実施し、平成17年度人件費予算額から9.4%以上の削減を図った。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標  
 新しい大学運営の在り方にふさわしい事務組織体制を構築する。  
 新たな業務に対応した適切な人的、物的配置によって、事務業務の効率化を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【37】 業務の効率化を図るため事務組織における業務内容、勤務体制等の状況を把握し、大学運営の進展に応じ、より機能的な組織になるよう見直しを図る。	IV			(平成20年度の実施状況概略) 非常勤職員の活用方策、業務の構造化等を踏まえ、外部委託などの議論も深めた結果、附属小学校給食調理等業務において外部委託することとし、これまでの時間雇用人材派遣での業務の実施を見直し、請負会社の正社員3名（うち調理師有資格者2名）を業務責任者等（他調理補助パート数名）とした体制による全面的な業者委託契約とした。なお、今後も継続して見直しを行う。平成19年度に行った業務改善コンサルティング結果を踏まえ、学長のもとに、事務機能のあり方について検討を行う「事務機能のあり方委員会」を設置し検討を重ね、平成20年11月、報告書を取りまとめ学長に提出した。謝金の事前発生源入力システム及び請求書発行時の振込依頼書作成事務について検討を重ね、平成20年度は、データの安全管理を向上させるため、バックアップサーバの外部保管を実施した。 また、旅費、謝金、立替払について現行の事務処理の一部簡素化を図るとともに、手続の明確化を図るため、関連規程及び申合せの制定並びに一部改正を実施した。さらに、研究費等の執行手続について「宇都宮大学研究費執行ハンドブック（暫定版）」に取りまとめ、学内向けに公開し、教職員に会計処理のルールを周知することにより事務の効率化を図った。 社会連携推進機構・地域連携推進本部のホームページを開設し、活動内容及び取組み事例の紹介を積極的に行った。これにより、本学と栃木県及び栃木県内市町で構成する地域連携協議会へ、新たに芳賀町が参加することになった。さらに事業深化を進めるため、日経グローバルのアンケートについて各学部等の優れた取組み事例を紹介した。この結果、宇都宮大学が、日経グローバルのランキングにおける地域貢献度全国第2位になった。（日本経済新聞、平成20年10月20日号） 引き続き自治体等との地域連携への取組みを強化するため、7月に特別支援事業費「地域連携活動事業費」の募集を行い、選考結果を基に研究補助金として各学部等へ配分を行った。地域連携事例等の整理、統合データベース化の整理資料用として、平成14年度からの地域連携事業の経緯、コンセプト、実施中の代表事業及び今後の展望等をまとめた地域連携レポートを作成しホームページ、広報誌等に掲載した。また、今後第1期中期目標・計画の地域連携報告書のまとめとして使用し、次年度これを基に自治体等との地域連携作業を進める予定である。 また、平成20年4月1日に企画立案広報機能を強化するために学長室を改組して企画広報室を設置し、学生確保戦略や広報戦略の連携・強化とともに事務組織の合理化につなげた。		
				(平成21年度の実施状況) 【37-1】		

【37-1】各部署における業務の目標管理を設定

	<p>する際、非常勤職員のあり方や外部委託などの業務処理内容を精査し、より機能的な組織になるよう見直しを引き続き図る。</p>	IV	<p>事務組織について、学長の経営方針に基づいて既存定員を活用し、企画広報課や留学生・国際交流課を新設するとともに、より機能的かつ効率化・合理化を図るため管財業務、共済業務の一元化など見直しを検討し、平成22年度から新しい組織体制とすることとした。</p>	
	<p>【37-2】 平成19年度に実施した業務改善コンサルティング結果を踏まえ、短期的に検討すべき事項について検討に着手する。</p>	IV	<p>【37-2】 「業務運営の効率化・迅速化・戦略的重点化施策に沿った事務組織の見直し」のため、事務組織間の重複の排除、集約化の推進、重点化施策に沿った新たな組織の整備などを行い、効率的かつ機能的な業務運営を可能とする事務遂行体制とすることとし、平成22年4月1日から実施することとした。</p>	
	<p>【37-3】 引き続き、財務会計システムを含めた財務会計業務の見直しを実施し、業務の効率化・簡素化を推進する。</p>	III	<p>【37-3】 会計伝票等の稟議について、内部牽制機能を担保しつつ、必要最小限の人数とするよう見直しを行うとともに、財務会計システムにおける振込依頼書の様式を銀行の所定の様式に変更したことにより入力に伴う作業が減少するなど、効率化等を図った。</p>	
<p>【38】 部局間にわたる新たな課題に対応するため、各部局間の連携を重視し、適宜、対応するチームを編成するなど、体制を整備する。</p>	/	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 共通教育英語改革の基本方針案を検討するため、役員連絡会のもとに宇都宮大学共通教育英語改革ワーキンググループを設置し、共通教育英語改革プログラム及び実施案の策定を行った。 さらに、第2期中期目標・中期計画策定委員会を設置し、同委員会のもとに4つの専門委員会を立ち上げ、第2期中期目標・中期計画の第一次案を平成21年2月末までにとりまとめた。また、例年、企画戦略会議のもとに財務予算作業部会を設置し、予算編成案を策定し、機動的に運用した。</p>	/
	<p>【38】 各部局間の連携を重視し、部局間にわたる新たな課題に対応するため、適宜、対応するプロジェクトチームを編成するなどして、迅速な問題解決を図る。</p>	III	<p>【38】 広報連携委員会内に、学生をも包含した広報に関する機動的な組織として、広報戦略実施チームを組織し、各種広報紙誌の編集協力、大学広報全般への意見及び提案、広報活動の協力（取材、オープンキャンパスへの参加及び支援など）を主たる目的として活動を行った。 キャリア教育の在り方検討や、学部間の連携を強化するために、キャリア教育専門委員会内にキャリア教育ワーキングを設置した。 教員と事務職員による①教育改革推進チーム、②競争的資金獲得チームを設置し、カリキュラム改革及び大型外部資金の獲得等の企画立案に着手した。</p>	/
<p>【39】 職員個々の適性・専門性の向上を図る観点から、各種研修、部門間の異動及び他機関との交流等を適切に行い、よりの確な人材育成に努める。</p>	/	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 毎年度、人事課において、職員個々の適性・専門性などを把握するため、職員との面談を行うことにより、より確かな職員の適性、専門性、意向等を把握し、その結果に基づき他部門への異動等を実施した。</p>	/
	<p>【39】 職員個々の適性・専門性の向上を図る観点から、部門間の異動及び他機関との交流等をさらに適切に行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【39】 職員の適性を考慮しながら、職員個々の専門性等が活きる適切な異動等に努めるとともに、他機関との人事交流も継続して実施し、よりの確な人材育成に努めた。</p>	/
<p>【40】 業務の一層の効率化を図る観点から、外部委託の見直しも含め、その導入計画を策定し、順次実施する。</p>	/	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成21年度契約に際し、複数年度契約を積極的に導入すべく関係業者等と協議を行い、蛍光管購入単価契約など複数年契約を実現し、契約事務の効率化を図った。</p>	/
	<p>【40-1】</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p>	

<p>旅費・謝金の支給手続きの見直し等を実施し、業務の一層の効率化を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【40-1】                  会計伝票等の稟議について、内部牽制機能を担保しつつ、必要最小限の人数とするよう見直しを行うとともに、財務会計システムにおける振込依頼書の様式を銀行の所定の様式に変更したことにより入力に伴う作業が減少するなど、効率化等を図った。また、旅費の支給手続きにおいて、公用カードによるマイレージの取得等に関する取扱方法をわかりやすく明示した要項を制定し、業務の効率化を図った。</p>	
<p>【40-2】                  引き続き、財務会計システムを含めた財務会計業務の見直しを実施し、業務の効率化・簡素化を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【40-2】                  【37-3】に同じ</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成16～20事業年度】

## ① 運営体制の改善

- 栃木県内の4市町（那須烏山市、高根沢町、宇都宮市及び日光市）と相互友好協力協定を締結し、自治体との連携強化を図った。また、県内各自治体との間で構成する「地域連携協議会」を毎年2回程度開催し、意見交換を行うとともに、連携事業をそれぞれ次の通り実施した。  
16年度 64件、17年度 57件、18年度 91件、19年度 76件、20年度 118件
- 16年4月に学内措置により「地域共同研究センター」、「機器分析センター」、「VBL」を「地域共生研究開発センター」へと改組・発展させ、受託研究等の受け入れ体制を強化するとともに、18年4月に設置された「知的財産センター」との連携による「産学官連携・知的財産本部」を同時に立ち上げ、知的財産の創出・保護・活用の推進に当たった。
- 16年4月に、役員組織と事務部門の連結を強化するために「運営連絡会」を、役員組織と各学部長等との連絡調整を密にするため「企画調整会議」を設置した。また、20年4月には、企画立案及び広報機能を強化するため、「学長室」を「企画広報室」に改組した。
- 社会との連携の取組みを推進する一環として、社会福祉法人峰陽会と連携協力に関する協定を調印し、同法人が18年11月に本学の敷地内に開園した「宇都宮大学まなびの森保育園」に対する保育活動や大学施設等の利用、各種行事への支援を行っている一方、本学教職員学生の子女の保育や同保育園を使った教育学部の学生実習等の取組みについて協力を得た。
- 19年度には、文科省産学官連携コーディネータ及び大学知的財産管理アドバイザー派遣事業に採択され、その適切な配置・活用を図った。
- 20年度には、情報の安全性を保持するため、情報セキュリティポリシーを策定した。
- 人事調整会議では、キャリア教育、英語教育、産学連携等の積極的な推進のため、全学共用定員枠を活用して教員採用を行った。

## ② 教育研究組織の見直し

- 17年4月に、地域連携を強化し効率的運営に資するため、「地域共同研究センター」、「機器分析センター」、「VBL」を統合し、「地域共生研究開発センター」を設置した。
- 18年4月に、「野生植物科学研究センター」を「雑草科学研究センター」に、7月に、「総合情報処理センター」を「総合メディア基盤センター」に改組し、それぞれ目的に合致した効率的運営を目指した。
- 19年1月に、キャリア教育と進路・就職支援を強化するため「キャリア教育・就職支援センター」を設置した。

- 19年4月に、国際学研究科博士後期課程を設置した。また、社会や学生のニーズに対応した教育研究組織を構築するため、共通教育の改革と実施上の責任を担う「共通教育センター」を設置するとともにキヤノン（株）の協力を得て、光学の研究や技術に係わる高度専門技術者及び研究者の育成や世界最先端の研究拠点を確立すべく「オプティクス教育研究センター」を設置した。さらに、国立情報学研究所により採択された「平成19年度次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業委託事業」を総合メディア基盤センターと附属図書館との連携により実施した。
- 20年3月に、「遺伝子実験施設」、「RI実験室」、「動物実験施設」、「環境調節実験棟」を研究施設の効率の利用を目的に統合し、「バイオサイエンス教育研究センター」を設置した。
- 20年4月に、工学研究科を部局化するとともに博士前期課程の専攻を改組し、博士後期課程にはシステム創成工学専攻を設置した。また国際学部に多文化公共圏の理論的・実証的研究、地域貢献・連携、国内外との国際交流ネットワークの促進など国際学の新たな学術フロンティアを開拓する教育研究活動を推進することを目的とした「多文化公共圏センター」を設置した。さらに附属図書館と総合メディア基盤センターが連携した学術情報基盤本部を設置した。

## ③ 人事の適正化

- 中期計画期間中の人件費削減計画の見込額を算出するとともに、社会のニーズや大学改革を戦略的に推進するため、全学共用定員を21年度まで拠出することを決定した。また、18年度に人件費削減についての基本計画を定めた。
- 18年6月に、事務職員等勤務評価規程及び18年度実施要領を制定し、7月から12月に勤務評価を試行し、「人事制度改革に関するタスクフォース」において中間レビュー等を取りまとめた。
- 18年9月に、外部資金等により措置された特定のプロジェクトに必要な人材を確保するため、特任教員制度を導入した。
- 社会の第一線で活躍している人材を教育研究に活用するため、民間企業と業務委託契約を締結し、野村証券株式会社等の冠講座による授業を開講した。また、退職した教職員の豊かな知識、経験等を本学の教育研究活動等に活用するために17年10月に設置した「宇都宮大学支援人材バンク」登録者のうち3名を、18年4月から無報酬の非常勤講師として活用した。
- 19年度において目標管理体制と人事考課制の相互関係を明らかにし、職員の勤務評価について、自己評価、同僚評価、上司評価を試行した。
- 特任教員制度に加え、特任事務・技術職員制度により、「オプティクス教育研究センター」に1名の特任事務職員を採用した。
- 20年度には、退職した教職員の豊かな知識、経験等を本学の教育研究活動等に活用するために設置した「宇都宮大学支援人材バンク」登録者は25名になり、うち7名を無報酬の非常勤講師として活用した。また、外部資金により、特任教授2名、特任研究員7名、特任事務職員1名を採用した。

- 20年度は、19年度に試行した事務職員等勤務評価結果を検証し、その結果を職員の昇給等に反映させた。
- 総人件費改革を着実に実施した結果、17年度人件費予算額に対し、18年度は4.1%、19年度は4.7%、20年度は5.8%をそれぞれ削減した。

#### ④ 事務等の効率化・合理化

- 17年4月に、学長室及び学術研究部を新設するとともに、契約室を経理課に統合し事務体制の充実強化を図った。また、18年4月には、施設課を財務部に統合、国際交流課を学術研究部に移管、就職支援室を学生生活課に統合した。19年度に、人事給与システムの導入に伴い、給与計算事務を経理課から人事課に移管し、経理課給与係と経理課管財係を経理係に統合するなど、事務組織を不断に見直した。

### 【平成21事業年度】

#### ① 運営体制の改善

- 学長のリーダーシップのもと、各種委員会の機能性の向上及び効率化の観点から、峰地区交通指導委員会、環境・施設整備委員会及び運営調整会議を廃止し、企画戦略会議、人事調整会議、点検評価会議等の機能をより高めるための規程改正を行った。
- 本学運営の情報の共有化のため、職員Webサイトに「本学の取組状況」、「分野別情報」、「本学データバンク」の欄を設け、委員会・会議等の審議内容、財政・教育・学務等に関する情報など、その都度速やかに掲載した。

#### ② 教育研究組織の見直し

- 21年7月に「農学部附属里山科学センター」を設置し、鳥獣被害の激化、農林業の衰退等の課題に対応した教育研究を行うこととした。

#### ③ 人事の適正化

- 総人件費改革に伴う人件費削減計画を着実に実施し、21年度は17年度人件費予算額から9.4%の削減を達成した。
- 事務職員の採用は、原則として、国立大学法人採用試験を利用しているが、職種や実務経験者が必用な場合においては、ハローワーク等を通じ、有能な人材の確保に努めた。また、年度当初に「事務職員人材育成ビジョン」に基づく研修計画を作成し、研修を通して、職員の資質・能力の向上に努めた。  
なお、さらなる事務職員の意識改革を進めるため、新たな人材育成の方策等について検討した。
- 教員の研究能力向上のためにサバティカル研修制度を導入し、平成22年度に1名の教員が利用することとなった。また、戦略的な人的資源の活用として、共通教育英語改革推進のため、「共通教育センター」に、「特定科目担当教員」（有期労働契約）を5名採用した。

- 「特任教員制度」、「特定科目担当教員制度」を活用し、社会の第一線で活躍している人材を活用している他、本学を退職した教職員の豊かな知識、経験等を本学の教育研究活動等に活用するために設置した「宇都宮大学支援人材バンク」に31名の登録があり、10名（前期3名、後期3名、通年4名）を、非常勤講師や図書館業務等（報酬なし。交通費等の実費のみ支給）に活用した。

#### ④事務等の効率化・合理化

- 「業務運営の効率化・迅速化・戦略的重点化施策に沿った事務組織の見直し」のため、事務組織間の業務の重複の排除、集約化の推進、学長の重点化施策に沿った新たな組織の整備などを行い、効率的かつ機能的な業務運営を可能とする事務遂行体制とし、22年4月から実施することとした。
- 会計伝票等の稟議について、内部牽制機能を担保しつつ、必要最小限の人数とする見直しを行うとともに、財務会計システムをカスタマイズするなど省力化、効率化を図った。

## 2. 共通事項

### 【平成16～20事業年度】

#### ① 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

- 学長のリーダーシップの下で、第1期中期目標・計画の円滑な遂行を実現するため、効率的な事務組織体制の確立や教員の適正な任用計画等を行うとともに、その確実な履行のため、PDCAサイクルを適切に機能させた。  
平成18年度には、24の全学委員会を15の委員会に整理統合し、効率的な審議を行い、全学の意思統一と決定を早め機動的な大学運営を図った。また、企画と広報活動を強化するため、企画広報室を新たに設置するとともに、学生確保・募集戦略の一環として、理事による栃木県内外の高校訪問（20年度の県外高校訪問は62校）を実施したほか、県内での大学説明会の実施や各種広報媒体の検証に取組み改善を図った。

#### ② 戦略的・効果的な資源配分

- 社会のニーズにマッチした実践的教育研究等を充実するため、若手教員に対する研究助成制度の新設や重点推進研究経費による大学の個性化の創出事業、学長裁量経費の活用による特別研究助成や教育研究設備高度化に対して重点的配分を行った。それらについて年度ごとに評価を実施し、翌年の配分額に反映させるとともに、外部資金等の獲得を奨励した。

#### ③ 収容定員の教育活動状況

- 未充足を指摘されていた工学研究科博士後期課程は、平成19年度より充足しているが、引き続き各学部・研究科組織の在り方については社会状況等も勘案しつつ検討を行っている。

- ④ 業務運営の効率化  
 学長のもとに「事務機能のあり方委員会」を設置し、検討結果を改革の基礎的資料として、事務機能の重複等の排除や見直しを行い、合理的組織として機能するよう改革を進めた。特に、旅費や謝金の立替払について、事務処理の簡素化と手続きの明確化を図るため関係規程の改正等を実施した。
- ⑤ 外部有識者の積極的活用  
 20年3月に「宇都宮大学懇話会」を開催し、委員から大学が取組み中の英語教育改革について特に意見・提言を受け、それらを今後の英語教育改革へ反映させることとした。  
 人事制度の弾力化に伴い、労働安全衛生関係業務及び広報業務を充実させるため、18年4月及び20年4月にそれぞれの業務に精通した人材を民間から登用した。
- ⑥ 監査機能の充実  
 研究費等不正防止に関して、全学的に推進すべき事項をまとめた不正防止計画を作成するとともに、会計業務の点検と規程改正を行い、不正防止推進室と連携し内部統制システムを強化した。
- ⑦ 男女共同参画の推進の取組み  
 本学の教職員や留学生の子女が通園している、社会福祉法人峰陽会「宇都宮大学まなびの森保育園」との連携を一層深めるとともに、教職員が産休や育児休業等を取得しやすい職場環境にするため、産休等を取得中には代替職員を置くことにし、産前・産後休暇、育児休業明けの女性研究者に対する特別枠を設ける等資金的支援も行うことにした。一方、「宇都宮大学における教員選考の基本指針」(19年4月制定)において、男女共同参画社会基本法の本質に則り、教員の男女比に配慮することとした。
- ⑧ 従前の業務実績の評価結果の運営への活用  
 課題として指摘された事項は、全て改善し完了済みである。

【平成21事業年度】

- ① 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用  
 学長のリーダーシップの下、各種委員会の機能性の向上及び効率化の観点から、同一事業の実施に係る重複的委員会や会議を廃止する一方で、大学経営に直接関係する学部長・研究科長、部局長が委員である企画戦略会議、人事調整会議、点検評価会議等の機能をより高めるための規程改正を行い、大学の課題解決や将来計画策定のための戦略性を高めた。
- ② 戦略的・効果的な資源配分  
 グローバル化に伴う教育の国際的質保証や学生サービスの観点に基づき教育内容を改革するため、共通教育に関しては特に「特定科目担当教員」としてTESOL有資格教員(外国人のための英語教育資格)を採用した。

- ③ 収容定員の教育活動状況  
 別表1のとおり。
- ④ 業務運営の効率化  
 「業務運営の効率化・迅速化・戦略的重点化施策に沿った事務組織の見直し」を行い、事務組織の業務内容の集約化を推進するとともに、中期目標・計画や学長の重点化施策の実現に向け合理的な事務組織体制とし効率的かつ機能的な業務運営を可能とした。また、平成22年4月1日からは第2期中期目標・計画を確実に実行するため、事務組織や委員会の統合を含む改革を実施することとした。特に、会計伝票等の稟議について、内部牽制機能を担保しつつ、必要最小限の人数により業務を遂行するため、財務会計システムをカスタマイズするなど効率化等を図った。
- ⑤ 外部有識者の積極的活用  
 民間企業や市役所との業務委託契約の締結に基づく、いわゆる「冠講座」の開設や地域の財界人等有識者の委員からなる「宇都宮大学懇話会」や「経営協議会」において、外部有識者の意見を積極的に活用した。21年11月に開催した宇都宮大学創立60周年記念シンポジウムでは、本学の卒業生である元上野動物園園長の中川志郎氏やホンダの人型ロボット「ASIMO」の開発責任者である広瀬真人氏らによる基調講演やパネルディスカッションを行い、また、22年3月に開催した「宇都宮大学懇話会」においては、「宇都宮大学社会連携センター設立構想」について助言を得て、それらを構想に反映させることとした。また、大学の教育研究内容について、同窓会、外部の有識者や他大学関係者、あるいは国際交流団体等の民間団体による評価を実施し、教育改革や研究成果の公開に運動させた。  
 引き続き、民間での経験が豊富な人材を職員として登用している。
- ⑥ 監査機能の充実  
 内部監査機能を充実させるため、事務組織の見直しを行い、22年4月から監査室に専任職員を配置することとした。
- ⑦ 男女共同参画の推進の取組み  
 育児短時間制度の導入や、育児時間休業の取得条件を「3歳に満たない子」から「小学校就学の始期に達するまでの子」を養育する職員に改正するなど、職業生活と家庭生活の両立が可能となるような職場環境を整えた。  
 また、「宇都宮大学における教員選考の基本方針」(19年4月制定)に則り教員の男女比に配慮した教員人事を実施した結果、21年度の女性教員数の割合は、19年度から1.1%増の13%となった。
- ⑧ 従前の業務実績の評価結果の運営への活用  
 平成20年度に係る業務実績の評価結果において「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価を受けており、評価結果は、企画戦略会議、教育研究評議会、経営協議会及び役員会で報告を行った他、公式ホームページ及び職員Webサイトで広く周知し、21年度計画の進捗に資した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○ 宇都宮大学における財務内容の改善を促すために、積極的に科学研究費補助金、共同研究、受託研究、その他の外部研究資金の導入を図るとともに、自己収入の確保に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット			
		中期	年度		中期	年度		
<p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>【41】科学研究費補助金の申請数を増加させるとともに、共同研究費、受託研究費や奨学金など、民間からの外部研究資金を積極的に導入する。また、そのために必要な企画・支援体制を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>研究国際課のホームページに公募情報等をアップし、教員の外部資金獲得の応募申請を促している。</p> <p>また、コーディネータとの連携により、科学技術による地域活性化戦略の応募に向けて、担当理事のもとにオブティクス教育研究センター、知的財産センターによるプロジェクトチームを立ち上げて取り組んだ。</p> <p>さらに、共同研究の可能性のある事業について、コーディネータによる調整を諮った結果、工学部と農学部で行っている研究を連携して取り組むことになり、農林水産省の公募に応募した。科学研究費補助金の申請について、各学部にプロジェクトチームを編成し、申請に当たっての助言等を実施しており、7月開催の各学部教授会の場及び9月に学内説明会を開催し、審査員経験者による申請書作成のポイント等の説明を行い、採択率の向上に努めた。採択教員へのインセンティブについては、研究企画会議で間接経費の配分方法の見直しを行い、平成21年度から10%配分することを起し、次の施策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績のある科研費の計画調書の見本開示を各系(学科)ごとに閲覧した。</li> <li>・実績のある教員、審査員経験のある教員による説明会を実施した。</li> <li>・長期的観点からの教員の業績、実績の向上を図る支援策の検討を行った。</li> </ul> <p>農学部では教授会で科学研究費補助金の申請方法等について周知し、採択件数の増加に努めた。また、平成21年度科学研究費補助金の申請について、計画調書の添削等を学部教員に周知し、提出された研究計画調書(仮)は、科学研究費補助金プロジェクト委員会を中心に検討、添削した。</p>				
				<p>【41-1】</p> <p>政府・自治体等が公募する各種競争的資金の公募情報を職員Webサイトにアップして周知を図り、申請可能な事業等については、コーディネータとの連携による学部横断的な研究プロジェクト化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【41-1】</p> <p>平成21年4月に、研究国際課のホームページに各種競争的資金の公募情報等をアップし、教員への利便を図るとともに競争的資金獲得チームを立ち上げた。同チームは、理事(研究・国際交流担当)をリーダーに4学部、2センターの教員及び研究国際課長、財務課長により構成され、学部間や地域共生研究開発センター所属のコーディネータとの連携を図りつつ、大型外部資金導入のための研究プロジェクトに関する検討を行った。</p>		
				<p>【41-2】</p> <p>科学研究費補助金の採択件数の増加を図るため、申請に係る指導・助言体制の充実に努める。</p>			<p>【41-2】</p> <p>平成21年5月の研究企画会議において、科学研究費補助金の獲得推進にあたっては、各学部毎にプロジェクト委員会を組織し、10月には科学研究費補助金の獲得を推進するため、研究計画調書の内容の指導・助言を行った。</p> <p>国際学部では、研究企画会議の方針に基づき実施している。</p>	



		III	<p>教育学部では、昨年度の科学研究費補助金申請に関するアンケート調査結果を踏まえ、申請を促すとともに、採択実績のない教員には採択実績の豊富な教員から書類作成上のアドバイスと添削を行うこととした。その結果、教育学部教員全員が、科学研究費補助金の申請を行うことができた。また、9月の第5回教育学部学習会において「科学研究費補助金取得および発表へのプロセス」を開催し、科研費採択実績の豊富な2名の教員による発表と質疑応答を行った。</p> <p>工学部では、科学研究費補助金の採択件数の増加を図るため、申請に係る指導・助言体制を継続して実施した。この方向から、工学研究科全員に向けての科研費の記入方法のコツ、ポイント、見易さ、などを訴求することの重要性を認識できる講演会を実施した。また、各系ごとに、科研費申請のためのアドバイザー制度を設けて、調書作成のための相談体制を構築し、アドバイスをを行った。さらに、過去に実績のある教員の科研費調書などの閲覧を行い、科研調書作成時に参考資料となるよう閲覧できる体制を整えた。</p> <p>農学部では、教授会で科学研究費補助金の申請方法等について周知すると共に、申請書作成のアドバイザーグループを設け、採択件数の増加に努めた。</p>
<p>【42】 国、地方自治体等が公募する各種の産学官連携等による共同研究開発事業及び各種財団等の補助金制度を活用し、外部研究資金の導入を図る。そのために必要な企画・支援体制を整備する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>競争的資金獲得を積極的に支援するため、学内でJSTサテライト茨城の研究助成制度説明会を3回開催したほか、教授会でも説明を行い、教員への申請の活性化を啓発した。また、JSTのシーズ発掘試験では学内教員との密な連携により51件の申請を行い、6件が採択された。</p> <p>峰が丘地域貢献ファンドの維持・拡充のため、ホームページの更新、ファンド概要等の印刷物及び本学記事が掲載された刊行物等を配布するなどにより、認知度の向上に努め、平成20年度は、12百万円の支援があり、総額が537百万円となった。</p> <p>また、宇都宮大学基金を発足させ、ホームページ及びパンフレット等により学内外に周知するなどして募金活動を展開し、12百万円の寄付を受け入れた。</p>
	<p>【42-1】 国、地方自治体等が公募する各種の産学官連携等による共同研究開発事業及び各種財団等の補助金制度の活用による外部研究資金導入を図るために、JST茨城サテライトや関東経済産業局との連携を強化して学内教員の外部資金申請の支援を行う。</p> <p>-----</p> <p>【42-2】 引き続き、「峰が丘地域貢献ファンド」の維持・拡充に努めるとともに、「宇都宮大学基金」については、一層の募金活動を実施することにより、自己収入の増収に努める。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【42-1】 9月4日に宇都宮大学で開催した企業交流会に、JSTサテライト茨城及び栃木県産業振興センターの研究助成制度説明コーナーを設け、JST及び県の研究助成制度の取組みを紹介した。また、JSTの実用化研究、関東経済産業局が募集している研究助成制度、「ものづくり製品開発等支援補助金」を関連企業に紹介するとともに、申請支援を行った。</p>
		III	<p>【42-2】 役員等が民間企業を訪問し、峰が丘地域貢献ファンドや大学基金に関する資料を直接説明したことにより、峰が丘地域貢献ファンド及び大学基金が増加した。</p>
			<p>ウェイト小計</p> <p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標  
 管理的経費の抑制を図る。  
 非常勤講師の見直しを図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 【43】 民間の創意工夫を参考にし、各種経費等の削減に努める。	【43】 職員を中心とした「経費節減検討チーム」において、学生の同種の活動と協同する方策の実施等、各種経費等の削減を推進する。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 複数年契約の導入などにより、経費の削減を図った。「チームマイナス6%」活動に参加するとともに、12月から3月までの期間において「冬季・省エネキャンペーン」を実施し、省エネ意識の喚起を図った。さらに、経費削減や環境配慮型運営を検討するため、ESCO事業の簡易調査を行った。	/	/
				(平成21年度の実施状況) 【43】 平成21年度予算において、管理的経費を対前年度比1%削減した。民間の創意工夫を参考にし、策定した全学的経費削減目標による取組みを行った結果、光熱水料及び燃料費等を対前年度比で削減した。		
【44】 全学的な管理的経費の分析を踏まえて、光熱水料、消耗品費などの節減・合理化計画を平成16年度中に作成し、平成17年度から着手する。	【44】 平成20年9月に策定した「全学的経費節減目標（取組）」の取組みを検証し、その結果を踏まえ引き続き経費節減を推進する。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年9月、「全学的経費節減目標（取組）」、「各部局が取り組む目標」及び「今後の計画」を策定し、周知した。今後、この効果について随時検証していくこととしている。また、効率的な物品の使用を図るため、物品リユース掲示板を構築して再利用可能な物品の全学的公開を実施した。	/	/
				(平成21年度の実施状況) 【44】 全学的経費節減目標の取組みを検証し、特にゴミの分別（ペットボトル、空き缶及びペットボトルキャップ）を進め、ゴミ収集に要する経費を削減した。		
【45】 各教育課程の授業科目を精選し、非常勤講師の削減を図る。	【45】 退職教員不補充及び、英語教育改革に	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 共通教育では、常勤教員授業担当推進により2コマ減とする一方で、時間割変更で2コマ増。そして、共通英語教育改革においては、専任教員及びフルタイム非常勤教員の新規採用により、時間数は16コマ減となった。なお、平成21年度計画においては、平成19年度水準を維持する予定とした。教育学部・教育学研究科では、一部の専攻より非常勤講師時間数の減があった。農学部・農学研究科では、次年度の講義を検討する中で、更に非常勤講師時間数の削減に向けて努力した。	/	/
				(平成21年度の実施状況) 【45】		

	<p>伴う非常勤配置について配慮しながらも、引き続き、授業科目の精選及び常勤教員授業担当推進による非常勤講師時間数の減を図る。</p>	<p>学務部では、受講者数や担当コマ数等を分析し、専任教員の負担度等を踏まえ適正な配置について検討した。</p> <p>国際学部・国際学研究科では、取組みを既に実施している。</p> <p>教育学部では、実地指導講師の需要調査をし、採用基準を検討し「教員養成実地指導講師採用基準」を作成し、22年採用計画に反映させた。一般の非常勤講師時間数に関しては、学部カリキュラム改革に伴う移行措置などにより、長期方針は決まらないが、各専攻の非常勤時間数削減の努力と、新任採用の進行により、昨年度並みに抑えている。</p> <p>III 工学部・工学研究科では、「英語教育の改革に伴い、工学部・工学研究科における英文講読担当の非常勤講師の任用は今年度までとし、来年度の英文講読未修得者への対応については非常勤講師の任用は行わず、全学的方針に沿って開講科目の読み替えによる対応を基本とすることとした。なお、一部の学科においては、学部専任教員による英語教育の対応を行なうこととした。</p> <p>また、共通教育の非常勤講師配置に関しては、工学部・工学研究科としては、今年度は現状のままとした。</p> <p>退職教員の補充・不補充に関しては、来年度以降、工学部・工学研究科における定員削減案に従い進めることとした。</p> <p>農学部・農学研究科では、非常勤講師への依存度は低いですが、さらに非常勤講師時間数の削減に向け努力した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

- 中期目標  
 土地の有効活用を図る。  
 施設の有効活用を図る。  
 設備の有効活用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b> 【46】 既存の資産については、大学全体について総合的・長期的視点から、教育研究活動に最も有効的・効率的に確保・活用が出来るよう企画・計画し、整備、維持管理に努める。	/	III		（平成20年度の実施状況概略） 学生満足度の向上、学生・教職員の福利厚生の充実及び地域住民を含めた利便性の向上を図るため、平成20年9月にミニストップ株式会社と複合施設の整備に関する契約を締結し、平成21年3月に学務部、ミニストップ株式会社及び郵便局株式会社が入居する複合施設を整備した。旧講堂の改修整備が終了し、3月17日に改修記念祝賀会を各学部・研究科同窓会関係者、地元関係者等の出席のもとで挙行了。また、同施設の敷地内に多目的トイレを含むトイレ家屋を新設した。本学における余裕資金の状況分析及び金融機関の格付け等安全性の把握に努めるなどして、前年度に引き続き余裕資金の運用を行うとともに、複数の金融機関から、国債や定期預金のほか、外国債等の商品の説明を受けるなどして、新たな資金運用の可能性について調査を行った。		
		III		（平成21年度の実施状況） 【46-1】 工学部関連施設について利活用状況の調査を実施し、平成22年3月に調査結果を公表し、キャンパスマスタープランに取り入れることとした。また、施設設備環境点検・評価委員会を平成22年3月に設置するとともに、点検・評価の手順や手法を定めた施設点検・評価基準の素案を作成し、平成22年度以降活用することとした。		
		III		【46-2】 旧講堂周辺施設である旧図書館の耐震診断を平成22年3月に実施した。また、旧講堂周辺施設の整備については、「大学シンボルゾーン」として位置づけ、キャンパスマスタープランに取り入れ、計画的に整備することとした。宇都宮大学講堂（旧講堂）の管理・運用については、平成22年4月の事務組織の改編により、管理すべき部署及び利用規程について調整し、運用することとした。なお、平成22年度以降の周辺施設の整備等については、より一層「地域に開かれた大学」・「大学の見える化」を推進するための「社会連携センター（仮称）」設立構想を踏まえ、生涯学習教育研究センター等の移転を含め段階的に実施することとした。		
		III		【46-3】 余裕資金の運用に当たっては、運用商品及び金融市場の動向について、銀行及び証券会社の担当者から定期的に説明を受ける機会を設け、現在運用中の国債・地方債の平成23年以降の償還（満期）後の運用方法の継続的な調査を進めるとともに、更なる余裕資金の状況を精査した。		

<p>【47】 学部・学科を越えた共同利用を促進するための長期計画を作成し、有効活用に努める。また、各種施設の地域開放をより一層推進する。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 学内の共同利用可能な機器については更新を行い、学内イントラネット上に公開し有効利用を図っている。また、地域共生研究開発センターのホームページおよび紹介冊子に測定機器の紹介をするとともに、学外者の利用について紹介を行っており、学外者の利用をより容易にするための方法について、センター内において検討を進めた。</p>	<p>IV</p>		
	<p>【47】 学部・学科等を越えて有効な共同利用を促進するため、共同利用可能な備品等のリストの更新を行い、学内イントラネット上に公開する。また、学外共同利用可能な機器類については学外機関との相互利用の促進を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【47】 学内の研究設備について調査し共同利用機器のリストを更新するほか、学内共同利用機器の有効活用を図るために、平成21年8月に学内イントラネット上に公開した。 また、外部機関との研究設備の相互利用を図るため、化学系研究設備有効活用ネットワークへの参加を、昨年引き続き実施すると共に、地域共生研究開発センターの機器を学外者に広く公開し、機器の活用と地域貢献に寄与することを目的として、平成22年3月に学外者の利用に関する規定を定め、この中で、利用料金、利用条件、秘密の保持等、実施に当たっての必要事項を明らかにした。</p>	
<p>【48】 共同利用を積極的に進めるために、関連する学内共同教育研究施設の統合を検討するとともに、利用規程等を整備し、設備の有効活用に努める。また、民間企業等による大学の施設・設備の利用についても積極的に促進する。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 大学施設の使用方法等に関する案内を大学の公式ホームページの中に設け、使用可能な施設一覧、利用手続きの説明、申込様式をホームページから取得可能にし、施設利用者の利便性の向上を図った。</p>	<p>III</p>		
	<p>【48】 大学施設・設備について、地域住民等に利用しやすい条件や手続きの簡素化に引き続き努める。</p>	<p>III</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【48】 大学施設・設備の利用条件や手続きについて、ホームページで公開するなど、利用者の利便性に配慮した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
  - 科学研究費補助金の申請について、各学部にプロジェクトチームを編成し、申請にあたっての助言等を実施しており、各学部教授会や学内説明会において、審査員経験者による申請書作成のポイント等の説明を行った。
  - 18年4月に設置した「産学官連携・知的財産本部」に文科省派遣産学官連携コーディネータ及び大学知的財産管理アドバイザー派遣事業に採択され、コーディネータ、アドバイザーが配置された。また、県内の商工会議所、商工会の産官学連携コーディネータ3名を本学のコーディネータとして任用した。
  - 平成18年6月に、本学メインバンク等の支援を受け、一定の地域貢献事業へ参加する学生等に対する助成及び学生奨励金を目的とした「峰が丘地域貢献ファンド」を創設し、その運営益を地域貢献事業へ参加する学生等へ助成及び学生奨励金等に充当することとした。また、20年3月、教育研究活動の活性化及び教育研究環境並びに学生支援の充実を目的とした「宇都宮大学基金」を創設した。
- ② 経費抑制の取組
  - 平成20年9月、「全学的経費節減目標（取組）」、「各部局が取り組む目標」及び「今後の計画」を策定した。また、効率的な物品の使用を図るため、物品リユース掲示板を構築して再利用可能な物品の全学的公開を実施した。
  - 複数年度契約の実施により、経費の削減を図った。
  - 環境対策として、環境報告書を作成するとともに、冬季・省エネキャンペーンを実施し、学生・教職員に電気使用量の削減について周知徹底を図った。
- ③ 資産の運用管理の改善
  - 平成19年3月、民間金融機関から長期借入れを行い、学生寮を整備した。
  - 平成21年3月、学生満足度の向上、学生・教職員の福利厚生の充実及び地域住民を含めた利便性の向上等を図るため、学務部、ミニストップ株式会社及び郵便局株式会社が入居する複合施設を整備した。
  - 学内の共同利用可能な機器について更新を行い、学内イントラネット上に公開して有効活用を図った。

2. 共通事項

自己収入の推移等を踏まえ、収入増の方策に反映させた。

【平成21事業年度】

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
  - 科学研究費補助金の獲得推進にあたっては、平成21年5月の研究企画会議において各学部毎にプロジェクト委員会を組織し、同年10月に研究計画調書の内容について指導・助言を行った。
  - 文部科学省の産学官連携戦略展開事業の「コーディネートプログラム」及び「戦略展開プログラム」に採択され、コーディネータ及び特任教授を配置し、産学連携活動を強化した。また、地域と大学等の連携を通じて、地域での産学官連携を推進することを目的とした「地域産学官共同研究拠点整備」事業に採択された。
  - 役員等が民間企業を訪問し、「峰が丘地域貢献ファンド」や「大学基金」に関する資料を直接説明したことにより、「峰が丘地域貢献ファンド」や「大学基金」が増加した。
- ② 経費抑制の取組
  - 平成21年度予算において、管理的経費を対前年度比1%削減した。
  - 複数年度契約の実施により、経費の削減を図った。
  - 全学的経費削減目標による取組みを行った結果、光熱水料及び燃料費等を対前年度比で削減した。
- ③ 資産の運用管理の改善
  - 工学部関連施設について利活用状況の調査を実施し、平成22年3月に調査結果を公表し、キャンパスマスタープランに取り入れることとした。
  - 旧講堂周辺施設の整備については、「大学シンボルゾーン」として位置づけ、キャンパスマスタープランに取り入れ、計画的に整備することとした。
  - 学内の研究設備について調査し共同利用機器のリストを更新するほか、学内共同利用機器の有効活用を図るために、学内イントラネット上に公開した。
  - 大学施設・設備の利用条件や手続きについて、ホームページで公開するなど、利用者の利便性に配慮した。

2. 共通事項

平成21年度においては、本学等の財務情報を踏まえた平成22年度予算編成基本方針（22年度施行）を策定し、予算区分を分かりやすくするとともに、学長裁量経費の拡充、外部資金獲得者へのインセンティブの確保及び管理的経費の削減を行うこととした。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○ 本学の諸活動全般にわたり自己点検・評価を行い、大学運営の改善に反映させる。  
 ○ 点検・評価組織を充実させ、大学運営の改善に反映させる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト		
		中期	年度		中期	年度	
<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>【49】                      学長のもとに点検・評価会議を置き、本学の教育研究の水準の向上と環境の改善を図るため自己点検・評価を行い、魅力的で活力に富んだ大学づくりに資する。</p>	<p>【49-1】                      平成20年度に実施した自己点検結果を踏まえて、教員評価を適切に実施する。</p> <p>-----</p> <p>【49-2】                      平成20年度にリハーサル試行した事務職員等勤務評価（自己評価、部下評価、上司評価、同僚評価）結果を踏まえ、新たな勤務評価制度を開始し360度評価を目指し、昇給等の処遇に反映させる。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）                      平成19年度に実施した教員評価について、教員評価委員会で点検・評価を実施し、その結果を教育研究評議会、経営協議会に諮るとともに、教員評価結果を分析し、結果を学長に報告した。                      国際学部では、国際学部教員評価委員会において、平成19年度教員評価の自己点検を行い、担当理事に報告した。                      工学部では、「教員自己評価調査表」を4月末までに提出した。なお、同調査表の内容の一部を修正した。                      農学部では、全学教員評価委員会の検討結果に基づき、自己点検の実施方法及び農学部教員の評価方針、基準等を検討した。                      平成19年度に試行した事務職員等勤務評価結果に基づき、事務連絡協議会のもとワーキンググループを設置し、人事院の「新たな人事評価制度」も踏まえ検討を行い、企画戦略会議の承認を得たうえで、360度評価を目指し、リハーサル試行を実施し、昇給等の処遇に反映させることとした。</p>				
						III	<p>（平成21年度の実施状況）                      【49-1】                      【25】に同じ。                      各学部の教員評価の結果を基に10月の教員評価委員会において、教員評価結果の分析を審議、承認のうえ学長に報告した。この分析結果に対する学長からの諮問事項を踏まえ、再度分析を行い学長に答申した。併せて、「平成21年度教員評価委員会への申し送り事項」の分析・検討等を実施するため「教員評価制度に関する調査票」を各学部に配布し、この調査票の分析を審議、承認の上、学長に報告した。</p>
							III
<p>【50】                      担当理事のもとに、情報委員会を組織（再編成）し、教育・研究・社会貢献・国際交流等に関する諸活動の情報を網羅的に、かつ迅速に収集し、整理・蓄積するシステムを構築する。</p>	<p>【50】</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）                      本学の情報データベースを構成する「教員基礎情報データベース」及び「ドキュメントファイル管理システム」において学内諸活動情報の収集を開始した。これらの情報は、学内評価（教員評価、認証評価機関への自己評価書作成等）や工学部及び農学部のJABEE審査の基礎資料等に活用されている。</p>				
			<p>（平成21年度の実施状況）</p>				

<p>また、それらの情報をもとに、点検・評価会議において、厳正な点検・評価を継続的に実施する。</p>	<p>学内諸活動の情報の収集・整理・活用を目的とする宇都宮大学情報データベースの更なる推進を図るとともに、収集・蓄積された情報については、本学の点検・評価の情報等として適切な活用を図るため継続して提供する。</p>	<p>III</p>	<p>【50】 情報委員会を再編成した学術情報基盤本部会議において、重要な位置づけである教員基礎情報データベースを拡充し、さらに連携システムとして教務システム開発計画に基づくシラバスデータベースを設計構築した。これによって教員の諸活動の情報が網羅的に収集・蓄積されることとなった。伴って情報利用の利便性が向上し、全学的なデータ活用基盤の高度化が図れた。 収集・蓄積された情報については、本学の点検・評価の情報として適切な活用がなされた。</p>	
<p>【51】 点検・評価に学外者の視点を組み入れるため、経営協議会の学外委員のうち若干名を、点検・評価会議の特別委員として迎える。</p>	<p>【51】 点検・評価に学外者の視点を組み入れるため、引き続き、経営協議会の学外委員1名のほか、必要に応じて学外者の意見を聞くとともに、点検・評価の効果的な在り方について検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 経営協議会の学外委員1名の参加を得て、点検・評価会議を5回開催し、意見を求めた。なお、学外者の意見にあったペーパーレス会議を、平成21年度に検討・試行することとした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【51】 点検・評価会議を学外委員の出席の下で4回開催し、平成20年度業務実績、平成21年度計画の進捗状況、第2期中期目標・中期計画(案)、平成22年度計画(案)、点検・評価会議の自己点検・評価、平成20年度に実施した全学委員会の自己点検・評価結果を基に取りまとめた「自己点検・評価結果に基づく提言」に沿ったフォローアップ、各種委員会の点検・評価等を実施した。また、点検・評価の効果的な在り方について検討を行い、宇都宮大学点検・評価会議規程の一部改正を3月に行い、平成22年度からの次期中期計画においてPDCAサイクルの確立を図っていくこととした。 なお、点検・評価会議で審議すべき事項について、効率的効果的に実施する観点から、審議資料等はメールによる事前配布を行うとともに、学外委員から提案があったペーパーレス化の観点から会議ではパソコンによる閲覧を実施した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>----- ウェイト総計</p>	



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標  
 ○ 学内諸活動の情報を収集、整理、蓄積するシステムの構築を目指す。  
 ○ 教育、研究、組織運営に関する情報を積極的に社会に発信する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b> <b>【52】</b> 教育・研究・社会貢献・国際交流等に関する学内諸活動の情報を収集・整理・蓄積するシステムを構築するとともに、情報公開の原則・方針を確立する。それらに基づき、学内外の求めに応じて、公開すべき情報が速やかに公開に供せられる体制を整え、社会のニーズに応じた大学の活動状況を積極的に情報発信する。	<b>【52】</b> 引き続き大学の現況や教育研究活動等に関する情報について、個人情報管理及び保護に配慮しつつ、ホームページ、広報誌等により提供する。	III		<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 平成19年度に引き続き、ホームページ上で教育研究情報や地域への発信情報、大学内の話題など大学の状況について積極的に公開し、新規情報は、その都度迅速に更新した。 また、全学委員会等においては、主たる議事内容及び活動実績の概要、活動実績に関する自己点検・評価及び平成21年3月にとりまとめた「委員会の自己点検・評価結果に基づく提言」をホームページ上に公開した。		
		III		<b>（平成21年度の実施状況）</b> <b>【52】</b> 引き続きホームページ、広報誌「U. U. now」等の刊行物による大学情報の発信を積極的に行った。また、学内情報の収集についてのポスターを作成し学内に配布するとともに、職員Webサイトにも掲載し情報の収集について周知を図り、企画広報課には情報収集用メールアドレスを開設し、情報収集力の強化を図った。		
<b>【53】</b> 各学部及び各附置施設等において、教育・研究・社会貢献・国際交流等に関する諸活動の実績記録を学部年報、あるいはセンター年報などとして定期的に発行する。		IV		<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 各附置施設等では次のような実績記録を発行し、配布した。 ・生涯学習教育研究センター「研究報告書」 ・留学生センター「留学生センター年報」 ・保健管理センター「保健管理センター年報」 ・キャリア教育・就職支援センター「キャリア教育・就職支援センター年報」、「キャリア教育・就職支援センターニュース」 ・地域共生研究開発センター：「センター年報」、「センターニュースCCRD」、「40研究シーズ集第2版」、「首都圏北部4大学連合4Uニュース」 ・バイオサイエンス教育研究センター（改組に伴ってホームページを充実させ、活動報告の記録と広報を兼ねて）「C-Bio通信」の発行やプレスリリースを行った。 ・雑草科学研究センター「年報」の発行及びホームページのリニューアルを行った。 ・総合メディア基盤センター「総合メディア基盤センター広報第7号」 ・国際学部では、国際学部ホームページの教員プロフィール等で研究活動について公開した。 ・教育学部では、学部紀要に前年度の研究活動実績を掲載することにした。 ・工学部では、各附置施設等における年報等に、教育・研究・社会貢献・国際交流等に関する諸活動の実績記録を取り入れた。 ・農学部では、教育、研究、社会貢献及び国際交流等に関する実績記録を取り入れるとともに、年報的要素を加味した農学部学術報告を3月に発行した。また、附属農場及び附属演習林においても、同様な諸活動の実績記録		

	<p>【53】各学部及び各附置施設等における年報等に、教育・研究・社会貢献・国際交流等に関する諸活動の実績記録を取り入れる。</p>		<p>を取り入れた年報を3月に発行した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)  <b>【53】</b>各附置施設等では次のような実績記録を発行し、配布した。          ・生涯学習教育研究センター「研究報告書」を発行した。          ・平成20年度の活動を取りまとめた「留学生センター年報」第5号を発行した。          ・平成20年度における保健業務、調査研究等の活動を取りまとめた「保健管理センター年報」第22号を発行した。          ・キャリア教育・就職支援センター「キャリア教育・就職支援センター年報」、「キャリア教育・就職支援センターニュース」、「キャリアフェスティバル報告書」を発行した。          ・11月6日に地域共生研究開発センター創立20周年記念式典を開催し、地域共生研究開発センターと知的財産センターの諸活動状況を20周年記念特集号として編集した年報を配付し、広報活動を行った。また、同センターの諸活動及び外部資金の受入状況を、センターのホームページに掲載した。          ・雑草科学研究センター「年報」(21年度(2009)の研究活動報告)を発行した。          ・バイオサイエンス教育研究センター C-Bio通信(21年9月25日、22年3月19日の2回発行)を発行した。          ・国際学部では、ホームページで教員プロフィール等を公開するとともに、「多文化公共圏センター年報」を発行した。          ・教育学部では、本年度発行の学部紀要に掲載した研究活動を各教員が整理し、自己の課題や可能性を検討し、次年度に発展的につなげていくように努めた。          ・工学部では、過去2年間にわたる工学部教員の研究業績を冊子にし、各教員の研究内容のガイダンスに務めた。          ・農学部及び附属演習林では、教育・研究・社会貢献・国際交流等に関する諸活動の実績記録を取り入れた21年度年報を作成した。また、附属農場では、教育・研究・社会貢献・国際交流等に関する諸活動の実績記録を取り入れた20年度年報を作成した。</p>
<p>【54】各種委員会において、分担分野に関する毎年の活動実績記録をとりまとめ、インターネット・ウェブサイト上に掲載する。必要に応じて、適宜出版物として発行する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)          全学各種委員会等の審議概要(議事要録)及び資料等について、職員Webサイトにその都度掲載している。</p>
	<p>【54】各種委員会の審議概要を学内掲示板に公開するとともに、本年度の活動実績記録を取りまとめ、インターネット・ウェブサイト上に掲載する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)  <b>【54】</b>各種委員会の審議概要・議事要録は、会議終了後速やかに職員Webサイトに掲載するとともに、企画戦略会議、教育研究評議会、経営協議会及び役員会資料については、各会議間における重複分資料を除き可能な限り会議開催前に掲載した。なお、各種委員会の実績報告を、半期毎(10月及び3月)に公式ホームページに掲載した。</p>
<p>【55】教員総覧を充実し、インターネット・ウェブサイト上に掲載する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)          プレスリリースや記者発表等により大学情報を積極的に社会に公開するとともに、フランス式庭園等、大学敷地内の名勝を地域の人々にも広く開放し交流を図った。また、大学内の複合施設が完成し、地域との交流が今後一層促進されることが期待できる。</p>
	<p>【55】学長・理事等による記者会見を積極的にに行い、マスコミを通じて広く社会に情</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)  <b>【55】</b>社会への情報発信のため、企画広報課に情報収集用メールアドレスを開設し、</p>

	<p>報発信していく。</p>		<p>情報収集力の強化を図った。          また、教育研究情報のみならず、新型インフルエンザに関する危機管理についても、理事等による記者会見を行うなど、社会への説明責任の観点から積極的に情報発信を行った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成16～20事業年度】

## ① 評価システムの構築

- 平成16年度には、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の業務実績に関する評価結果を取りまとめ、履行状況及び進捗状況を検討した。
- 平成18年度には、「大学評価規程」、「教員評価指針」、「教員評価実施要領」、「教員評価委員会規程」を制定し、教員評価を試行した。事務職員に関しては、6ヶ月間を試行期間として「人事制度改革に関する事務タスクフォース」を設置し「事務職員等勤務評価規程」を制定した。また、「点検・評価会議」に「経営協議会」の外部委員1名を加え、学外者からの意見・提言を大学経営に反映させることとした他、19年3月には学外有識者と学長・役員、各学部長及び事務部長からなる「宇都宮大学懇話会」を設置して、大学が取り組んでいるテーマについて助言及び提案を得た。
- 平成19年度には、教員評価を実施し「平成19年度教員自己評価書」が学部・教員評価委員会と学部長を経て学長に提出された。また、事務職員に関しては、18年度の試行結果を踏まえ、自己評価、同僚評価、上司評価を行い処遇等へ反映すべく360度評価を目指した勤務評価を実施した。
- 平成20年度には、大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、「大学・評価学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を得た。また、平成19年度実施の教員評価について、教員評価委員会で点検・評価、承認し学長に報告した。学長はその結果を教育研究評議会、経営協議会に報告するとともにホームページに公開した。そのデータは「教員基礎情報データベース」、「ドキュメントファイル管理システム」に集積され、各種の評価やJABEE審査の基礎資料等に活用された。

## 【平成21事業年度】

## ① 評価システムの構築

各学部の教員評価の結果を基に、「教員評価委員会」において、教員評価結果の分析を審議、承認のうえ学長に報告した。この分析結果に対する学長の諮問事項を踏まえ、再度分析を行い学長に答申した。併せて、「平成21年度教員評価委員会への申し送り事項」の分析・検討等を行うため「教員評価制度に関する調査票」を配布した。この調査票の分析についても学長に報告した。また、学内の各委員会の自己点検・評価結果（平成21年3月5日点検・評価会議）を踏まえ、学内委員会の効率的合理的運営を図るため、再編・統合を実施した。

特に平成22年度予算編成においては、評価結果を踏まえ支出予算の区分を見直し、大学運営と予算配分の関係性を分かりやすくした。一方、中期目標・中期計画については点検・評価会議で年3回の進捗状況の取りまとめを行い、自己点検の観点から確認を必要とする事項について該当部局へ回答を求めるなどしてPDCAサイクルの実質化を推進した。

## 2. 共通事項

## 【平成16～20事業年度】

- ① 中期目標・中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の効率化  
点検・評価会議において、年度計画の進捗状況を確認するため、自己点検の観点から確認を要する事項について取りまとめ、当該部局に回答を求めるなど計画的な取組みを推進した。
- ② 情報公開等の促進
  - 16年度に情報化プロジェクトチームを組織し、「大学運営、情報化システム」の構築に着手すべく基本計画を策定した。教育・研究・社会貢献・国際交流等の諸活動の情報を収集・整理・蓄積する情報共有活用システム及び大学の活動状況を積極的に発信するための「大学情報基盤構築計画」、「情報セキュリティ基本方針」、「宇都宮大学情報公開基本方針」を策定した。
  - 19年度には、職員兼業状況や主要会議議事要録をホームページに公開した。また、教員総覧を充実し、研究者情報検索システムとして公開し、社会貢献が可能な項目を新たに設けた。各学部、学内共同教育研究施設においては、年報、研究報告等に教育・研究・社会貢献・国際交流等に関する諸活動の実績を取り入れて発行した。
  - 学長・理事等による記者会見を実施した他、県政記者クラブを通して積極的に宇都宮大学最新情報を発信した。
- ③ 従前の業務実績の評価結果の運営への活用  
評価結果に基づき、履行状況及び進捗状況を取りまとめ検討を加えるとともに、大学懇話会の開催による地域の有識者からの提言や外部の評価委員を加えた点検・評価会議による意見聴取を始め、各学部の教育研究についても外部有識者から積極的に大学経営に関する意見を徴した。また、指摘された事項は改善し対応済みである。

## 【平成21事業年度】

- ① 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の効率化  
点検・評価会議では、年3回の進捗状況の確認を行った他、合理的効率的なPDCAサイクルを実現すべく、この会議を学長が直接委員を委嘱する点検・評価委員会へと組織改変し、機動性を持たせることとした。
- ② 情報公開等の促進  
本学関連ニュースについてはできる限り、学長・理事等による記者会見を実施した他、いわゆる「投げ込み」や県政記者クラブ等を通して積極的に情報を発信した。また、ホームページ、U.U.now等の刊行物による大学情報の発信を積極的に行った。また、22年3月には、ホームページの大幅なリニューアルを行い、ステークホルダー毎のページを作成するなど、ユーザービリティを高めた。一方、英文や中国語によるホームページを作成する（国際学部留学生受験案内）など、多様な学生確保のため、戦略的広報活動を展開した。

## ③ 従前の業務実績の評価結果の運営への活用

平成20年度に係る業務実績の評価結果において「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価を受けており、評価結果は、企画戦略会議、教育研究評議会、経営協議会及び役員会で報告を行った他、公式ホームページ及び職員Webサイトで広く周知し、21年度計画に資した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

○ 質の高い特色ある教育と研究にふさわしい機能や質的水準を備え、高度化・多様化に弾力的に対応できる施設設備の整備を推進するとともに、ゆとりと潤いがあり広く社会に開かれたキャンパス環境を創出する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<b>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</b> <b>【56】</b> 教育内容・方法の改善，学術研究の進展等にもなつて必要とされるスペースの確保に努めるとともに教育研究の一層の高度化を図るために，施設設備の有効活用を図る一方で，教育研究にも配慮した施設設備の整備充実に努める。	<b>【56】</b> 施設の利活用状況の点検・評価方法を見直し，結果を公表する。	III	/	<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> より有効な施設の利活用を図るため，施設使用状況調査システムの構築を進めるとともに，工学部2号館について当該システムの評価手法により利活用状況の調査を実施し，環境・施設整備委員会で課題を明確にして，環境・施設整備委員会で具体案について検討した。	/	/
		III	/	<b>（平成21年度の実施状況）</b> <b>【56】</b> 工学部関連施設について利活用状況の調査を実施し，平成22年3月に調査結果を公表し，キャンパスマスタープランに取り入れることとした。施設設備環境点検・評価委員会を平成22年3月に設置するとともに，点検・評価の手順や手法を定めた施設点検・評価基準の素案を作成し，平成22年度以降活用することとした。	/	/
<b>【57】</b> 体系的に収集された学術標本を，実証的教育・研究に活用するとともに，地域社会への多面的学術情報として提供するために施設の整備充実に努める。	<b>【57】</b> 「大学博物館のグランドデザイン」の学内への更なる周知を図るとともに，「大学博物館のグランドデザイン」に基づく旧講堂周辺施設（旧図書館，書庫等）の整備について，計画的な進捗を図る。	III	/	<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 旧講堂の改修整備が終了し，3月17日に改修記念祝賀会を各学部・各研究科同窓会関係者，地元関係者等の出席のもとで挙行了した。	/	/
		III	/	<b>（平成21年度の実施状況）</b> <b>【57】</b> 本学60周年を記念して，開学記念日である11月22日，平成20年度に改修整備した本学講堂において，社会的に活躍している各学部の同窓生各1名，栃木県縁の元NHK解説委員の平山健太郎氏を講師として招き，「宇都宮大学ブランドを考える—宇都宮大学の更なる発展と創造に向けて—」と題したシンポジウムを開催した。このシンポジウムには，各学部等同窓会長，経営協議会委員，地域貢献ファンド関係者，懇話会メンバー等を始め，本学名誉教授並びに一般聴講者を含め約150名の参加があった。シンポジウムでは「宇都宮大学ブランド」について，講師による基調講演や参加者を交えた活発なディスカッションが展開され，参加者からは大変有意義なシンポジウムであったと好評を得るなど，大学の将来に亘るブランディングを創造する上で貴重な企画となった。	/	/
<b>【58】</b> 卓越した研究組織としての様々なタイプにも柔軟に対応できる，フレキシブルなスペースと快適性や安全性に配慮したレベ		III	/	<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 「宇都宮大学全学共用教育研究スペースの有効活用に関する基本方針」（平成20年3月策定）を踏まえたスペースマネジメントの方針，仕組み等について，環境・施設整備委員会において検討し，原案を作成した。	/	/

<p>ルの高い実験室等の確保に努める。</p>	<p>【58】 引き続き、卓越した研究組織としての様々なタイプにも柔軟に対応できる実験室等の確保に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【58】 オプティクス教育研究センターにおいて、レベルの高い卓越した研究に柔軟に対応できるセミ・クリーンルーム、産学連携実験室等を備えた新築建物が平成21年10月に竣工した。</p>	
<p>【59】 国際的に開かれた教育・研究体制に対応し、また地域の国際交流の支援拠点として各種のプロジェクトに配慮した施設の整備に努める。</p>	<p>【59】 地域の国際交流の支援拠点に係る施設の整備計画を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) より有効な施設の活用を図るため、施設使用状況調査システムの構築を進めるとともに、工学部2号館について当該システムの評価手法により活用状況の調査を実施し、環境・施設整備委員会で課題を明確にして、環境・施設整備委員会で具体案について検討した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【59】 地域の国際交流の支援拠点に係る施設の整備については、キャンパスマスタープランに多様な整備手法の活用等による実施として取り入れ、計画的に実施することとした。</p>	
<p>【60】 知的創造活動の交流拠点として、施設の充実とその開放、及びバリアフリー環境整備の推進に努める。</p>	<p>【60】 引き続き、知的創造活動の交流拠点となる教育研究施設の整備及びバリアフリー環境の整備を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 光学に関する日本で唯一の大学内研究施設であるオプティクス教育研究センターの建設に着手した（竣工は平成21年10月予定）。なお、同センターにはバリアフリーに対応した多目的トイレ、スロープ、車いす対応エレベータ、点字ブロック等を設置する。 また、旧講堂改修に伴い、同施設に隣接するバリアフリーに対応した多目的トイレを含むトイレ家屋を新設した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【60】 知的創造活動の交流拠点のひとつとして、近未来型農村をテーマにした「サステナブル（持続可能な）ビレッジ」について新たに整備を図り、平成22年2月に竣工した。 また、総合研究棟改修（農学部14号館、15号館）において、多目的トイレ、スロープ及び障害者対応エレベータの新設等のバリアフリー化を進め、農学部15号館は21年10月に竣工し、同14号館は22年3月に竣工した。</p>	
<p>【61】 快適な学生生活を送るために、キャンパスにおける様々な活動を支援する各種施設（課外活動施設、保健関連施設、居住施設、屋外環境施設等）の施設整備の充実に努める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 第1体育館耐震改修（床、シャワー設備を含む）、大学会館のトイレ改修、武道場の床及びシャワー設備の改修、40トンの砂を搬入してサッカー場の部分整備のほか、峰・陽東地区の正門案内所にAEDを配置するなど、学長裁量経費を活用し、課外活動施設等の重点的整備を図った。 農学部附属日光演習林の学生宿泊施設を、全学の施設として位置づけ、自然豊かな環境のもとで課外活動を推進できるよう「日光自然ふれあいハウス」として設置した。 また、学生の満足度向上を目的とした「学生支援に関するアンケート」を実施し、学生支援に対する満足度を取り纏め報告書を作成した。 さらに、サークル代表者との課外活動連絡会議を開催し、課外活動共用施設の管理・運営体制の充実に努めるための検討を行った。 関東甲信越大学体育大会で3連覇を達成した女子バレー部に更なる向上支援として、大学ロゴマーク入りのトレーニングウェアを学長裁量経費で作成した。 平成18年度に決定された教室空調設備優先順位に基づいて平成20年度分の整備を進めたほか、第1体育館耐震改修（床、シャワー設備を含む）、大学会館のトイレ改修、武道場の床及びシャワー設備の改修、40トンの砂を搬入してサッカー場の部分整備や峰・陽東地区の正門案内所にAEDを配置するなど、学長裁量経費を活用し、課外活動施設の重点的整備を図った。 大学会館内にある全てのトイレ（1階及び2階）を改修したほか、旧講堂の改修に合わせて、同施設に隣接する多目的トイレを含むトイレ家屋を新設した。</p>	

		<p>また、共通教育D棟1341番教室に空調設備を設置したほか、教育学部B棟、第1体育館及び附属小・中学校の校舎について、耐震補強を含む改修工事を実施した。</p> <p>平成21年3月に完成した複合施設に、学生相談窓口及び学生相談室2室を配置し学生相談の充実を図ることとしたほか、修学支援及び学生支援関係の窓口業務の機能を、学生満足度の向上、利便性向上の観点から最大限発揮できるよう建物フロア内の最適なレイアウト設計に努めた。</p> <p>また、平成20年9月にミニストップ株式会社と複合施設の整備に関する契約を締結し、平成21年3月に学務部、ミニストップ株式会社及び郵便局株式会社が入居する複合施設を整備した。</p>
	<p><b>【61-1】</b> 平成19年度に策定した課外活動施設や設備の改善計画を基に、施設・設備を段階的に整備する。</p> <hr/> <p><b>【61-2】</b> 平成20年度に実施した「学生支援に関するアンケート」の結果や学生からの意見箱等の活性化など様々な機会において学生の要望等を収集し、課外活動施設の有効活用を図る。</p> <hr/> <p><b>【61-3】</b> 引き続き学生満足度の向上等の観点から、キャンパスの居住環境（教室の空調整備及びトイレ改修等）について計画的な整備を進める。</p>	<p><b>（平成21年度の実施状況）</b> <b>【61-1】</b> 安全・安心の確保及び課外活動の活性化を図る観点から、次の整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的グラウンドの給水設備整備</li> <li>・武道館雨漏修繕</li> <li>・峰地区グラウンドの改修</li> <li>・テニスコート改修</li> <li>・プール塗装工事</li> <li>・滑空場整備のための乗用雑草刈機の整備</li> <li>・走り高飛び用マットの整備</li> <li>・第2体育館照明設備及びボードの修繕</li> <li>・陽東体育館バスケットボールボードの改修</li> <li>・弓道場の整備(畳、電気設備及び出入口の修繕)</li> <li>・屋外体育施設用照明設備の修繕等</li> </ul> <hr/> <p><b>【61-2】</b> 複合施設に学生相談室を設置し、相談窓口インテーカー1名を配置するとともに、学生のメンタルヘルスや学生相談等における学生支援の現状・問題点、今後のあり方等についての意見交換を目的に、保健管理センターカウンセラーと学生相談室相談員との「学生相談に関する意見交換会」を実施した。人権侵害防止委員会と学生相談室の一層の強化を図るため、事務担当者による意見交換会を実施した。</p> <hr/> <p><b>【61-3】</b> キャンパスの居住環境向上を目的とした施設整備を進め、教室の空調整備は平成21年9月に竣工し、トイレ改修等は平成22年3月に竣工した。</p>
<p><b>【62】</b> 長期借入金による整備等、新たな整備手法による整備に努める。</p>		<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 平成18年度に決定された教室空調設備優先順位に基づいて平成20年度分の整備を進めたほか、第1体育館耐震改修（床、シャワー設備を含む）、大学会館のトイレ改修、武道場の床及びシャワー設備の改修、40トンの砂を搬入してサッカー場の部分整備や峰・陽東地区の正門案内所にAEDを配置するなど、学長裁量経費を活用し、課外活動施設等の重点的整備を図った。</p> <p>一方、平成20年9月にミニストップ株式会社と複合施設の整備に関する契約</p>



			<p>を締結し、平成21年3月に学務部、ミニストップ株式会社及び郵便局株式会社が入居する複合施設を整備した。</p>
<p><b>【62】</b> 平成20年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。(中期計画達成済み)</p>			<p><b>【62】</b></p>
<p><b>【63】</b> 学生の視点に立った教育研究環境の適切な維持及び整備充実に努める。</p>	<p><b>【63】</b> 引き続き学生満足度の向上等の観点から、キャンパスの居住環境(教室の空調整備及びトイレ改修等)について計画的な整備を進める。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 共通教育D棟1341番教室に空調設備を設置した。大学会館内にある全てのトイレ(1階及び2階)を改修した他、旧講堂の改修に合わせて、同施設に隣接する多目的トイレを含むトイレ家屋を新設した。 また、教育学部B棟、第1体育館及び附属小・中学校の校舎について、耐震補強を含む改修工事を実施した。 さらに、学務部、ミニストップ株式会社及び郵便局株式会社が入居する複合施設を新築した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) <b>【63】</b> 【61-3】と同じ。</p>
<p><b>【64】</b> 国・地方自治体との連携、寄附及びPFI(Private Finance Initiative)等による施設整備の推進に努める。</p>	<p><b>【64】</b> 「大学博物館のグランドデザイン」の学内への更なる周知を図るとともに、「大学博物館のグランドデザイン」に基づく旧講堂周辺施設(旧図書館、書庫等)の整備について、計画的な進捗を図る。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年9月にミニストップ株式会社と複合施設の整備に関する契約を締結し、平成21年3月に学務部、ミニストップ株式会社及び郵便局株式会社が入居する複合施設を整備した。 旧講堂の改修整備が完了し、3月17日に改修記念祝賀会を各学部・各研究科同窓会関係者、地元関係者等の出席のもとで挙行了。 また旧講堂を改修するとともに、同施設に隣接する多目的トイレを含むトイレ家屋を新設した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) <b>【64】</b> 旧講堂周辺施設である旧図書館の耐震診断を平成22年3月に実施した。また、旧講堂周辺施設の整備については、「大学シンボルゾーン」として位置づけ、キャンパスマスタープランに取り入れ、計画的に整備することとした。 宇都宮大学講堂(旧講堂)の管理・運用については、平成22年4月の事務組織の改編により、管理すべき部署及び利用規程について調整し、運用することとした。 なお、平成22年度以降の周辺施設の整備等については、より一層「地域に開かれた大学」・「大学の見える化」を推進するための社会連携センター(仮称)設立構想を踏まえ、生涯学習教育研究センター等の移転を含め段階的に実施することとした。</p>
<p><b>【65】</b> 屋外環境の維持・管理に関する保全計画を策定し、教職員・学生が連携してキャンパスの美観維持に努める。また、キャンパスの整備においては周辺地域の環境と共生を図る。</p>	<p><b>【65】</b> 引き続き、周辺地域の環境との共生を図りつつ、屋外環境の整備を進める。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 峰キャンパスにおいて、フランス式庭園周辺を整備(植栽等)するとともに境界周辺の樹木を広範囲に渡って剪定した。また、屋外環境の維持保全のため、樹木保全計画策定の検討に着手した。 広域避難場所としての観点から、避難住民対策班の業務要領及び危機管理マニュアルの見直しを行った。宇都宮市と意見交換を行い、阪神淡路大震災や中越沖地震における避難所開設の報告書等についての内閣府ホームページの紹介を受けるとともに、ネット上で入手可能な資料を収集した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) <b>【65】</b> 近隣住民からの要望等を踏まえ、屋外環境の点検を実施し、早急な対応が必要となった石井第2団地周辺樹木の剪定及び峰キャンパス南門入口道路と西側</p>

<p><b>【66】</b> 全学的な教育研究スペースの整備状況及び利用状況に関する点検・評価の結果を踏まえ、スペース配分方法の見直しを行い、教育研究の流動化に対応した全学共同利用スペースの確保に努め、既存施設の有効活用を図る。</p>	<p><b>【66】</b> 施設の利活用状況の点検・評価方法を見直し、結果を公表する。</p>	<p>III</p>	<p>境界道路の整備並びに陽東キャンパス境界周辺の樹木伐採を実施した。</p> <p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b> より有効な施設の利活用を図るため、施設使用状況調査システムの構築を進めるとともに、工学部2号館について当該システムの評価手法により利活用状況の調査を実施し、環境・施設整備委員会で課題を明確にして、環境・施設整備委員会で具体案について検討した。</p> <p><b>(平成21年度の実施状況)</b> <b>【66】</b> 工学部関連施設について利活用状況の調査を実施し、平成22年3月に調査結果を公表し、キャンパスマスタープランに取り入れることとした。 施設設備環境点検・評価委員会を平成22年3月に設置するとともに、点検・評価の手順や手法を定めた施設点検・評価基準の素案を作成し、平成22年度以降活用することとした。</p>
<p><b>【67】</b> 適切な維持管理と予防的修繕を行うための調査及び修繕計画を策定し、既存施設の長期使用と活性化を図る。</p>	<p><b>【67】</b> 適切な維持管理と予防的修繕を行うため、これまでの実績を踏まえ、修繕計画の見直しを図る。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b> 共通教育D棟1341番教室に空調設備を設置した。大学会館内にある全てのトイレ(1階及び2階)を改修した他、旧講堂の改修に合わせて、同施設に隣接する多目的トイレを含むトイレ家屋を新設した。 また、教育学部B棟、第1体育館及び附属小・中学校の校舎について、耐震補強を含む改修工事を実施した。 さらに、施設の適切な維持管理と予防的修繕を行うための修繕計画の検討に着手した。</p> <p><b>(平成21年度の実施状況)</b> <b>【67】</b> 平成22年度以降の計画であるキャンパスマスタープランに取り入れるための検討を進め、①教育研究活動、②安全・安心(耐震性、老朽度等)、③地球環境、④個性・豊かさの4つの観点から、施設設備改修の投資計画を策定することとした。</p>
<p><b>【68】</b> 昭和56年以前建設の建物のうち、必要とされる建物の耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を策定する。</p>	<p><b>【68】</b> これまでの耐震補強の整備を踏まえ、耐震補強の実施計画の見直しを図る。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b> 教育学部B棟、第1体育館及び附属小・中学校の校舎について、耐震補強を含む改修工事を実施した。また、耐震補強実施計画を策定した。</p> <p><b>(平成21年度の実施状況)</b> <b>【68】</b> 耐震指標の低い学生寮(第二寮)について、学内予算により耐震改修を実施するとともに、小、中及び特別支援学校の体育館等の耐震診断(二次診断)を実施した。 平成22年度以降、耐震補強を計画的に実施するため、キャンパスマスタープランに取り入れることとした。</p>
<p><b>【69】</b> 既存施設設備の利用実態や将来需要を踏まえ、環境に配慮した適切なエネルギー供給計画を策定し、省エネルギー及びランニングコストの縮減に努める。</p>		<p>III</p>	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b> 平成20年9月、「全学的経費削減目標(取組)」,「各部局が取り組む目標」及び「今後の計画」を策定して周知した。今後、この効果について適時検証していくこととしている。また、効率的な物品の使用を図るため、物品リユース掲示板を構築して再利用可能な物品の全学的公開を実施した。 6月に「チームマイナス6%」活動に参加するとともに、12月から3月までの期間において「冬季・省エネキャンペーン」を実施し、省エネ意識の喚起を図った。 また、「既存学校施設における環境対策推進支援事業」(文科省委託事業)により、附属学校におけるエネルギー消費実態に基づくエネルギー管理マニュアル策定のための調査、分析等を実施した。 さらに、他大学における環境会計の取組みを調査し、平成21年度に作成する</p>

<p>【69-1】 平成20年9月に策定した「全学的経費節減目標（取組）」の取組みを検証し、その結果を踏まえ引き続き経費節減を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【69-2】 引き続き、省エネルギー及びランニングコストの縮減に努める。</p>		<p>環境報告書に環境会計について掲載することとした。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【69-1】 全学的経費節減目標の取組みを検証し、特にゴミの分別（ペットボトル、空き缶及びペットボトルキャップ）を進め、ゴミ収集に要する経費を削減した。</p> <p>-----</p> <p>III 【69-2】 電力使用量を学内Webにおいてリアルタイムに情報提供するため、電力使用量監視装置を峰地区及び陽東地区に各1台ずつ設置した。 太陽光発電設備を峰地区に2基、陽東地区に1基設置した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p> <p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○ 学生と教職員が安心して学び、働けるような安全な教育研究環境を整備し、安全管理体制を充実させる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【70】 全学的な安全管理体制を見直し、労働安全衛生法に則った安全対策を計画的に実施する。		III	/	（平成20年度の実施状況概略） 各地区安全衛生委員会において、平成20年度安全衛生に関する活動計画を策定し、安全対策等を計画的に実施した。	/	/
	【70】 安全衛生に関する方針及び目標に基づき、各事業場における学生等も含めた安全対策等に関する年度計画を策定し、引き続き計画的に実施する。	III	/	（平成21年度の実施状況） 【70】 学生等を含めた全学的な安全管理については、労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会において、年度の実施計画を策定し、安全管理対策を着実に実施した。 教育学部においては、安全衛生について、全学の峰地区安全衛生委員会の指摘事項に基づき、運営会議で検討し、指摘事項について教授会に報告の上、改善するための具体的内容を文書で提出し、さらに2月末には、当該講座幹事及び関係教員を直接呼び出して注意を喚起して指導を行った。 工学部においては、毎月、工学部安全衛生委員による巡回を行い、その結果を開催の安全衛生委員会で報告した。実験室等の整理不備や廊下の物品放置は巡回の際の注意により次第に減少の傾向にある。また、巡回の際に発見された7号館の階段の手すりの隙間が大きい部分については、安全対策を講じた。12月16日にAED(自動体外式除細動器)の講習会を行った。 農学部及び附属農場・附属演習林では、引き続き、地区安全の方針、目標に基づき、環境の維持・向上に努めた。	/	/
【71】 学生と教職員の安全確保のために施設・設備を整備するとともに、安全点検を定期的の実施する。		III	/	（平成20年度の実施状況概略） 衛生管理者及び産業医等における職場巡視を定期的に行い、毎月1回開催している地区安全衛生委員会において、指摘事項のその後の改善状況を含めて、各委員会委員長から各部局長に報告を行い、必要な改善を行った。	/	/
	【71】 学生と教職員の安全確保のため、衛生管理者、産業医等による施設・設備の安全点検を引き続き定期的の実施する。	III	/	（平成21年度の実施状況） 【71】 衛生管理者、産業医等による施設・設備の安全点検を定期的に行い、学生・教職員の安全確保に努めている。また、毎月開催している安全衛生委員会において、指摘事項及び改善状況等を確認し、より安全な施設・設備の維持管理等の方策について検討した。	/	/
【72】 学生と教職員の安全意識の向			/	（平成20年度の実施状況概略） 各地区安全衛生委員会において、平成20年度安全衛生に関する活動計画を策	/	/

<p>上を図るために、全学的な安全や予防対策に関する教育・訓練や講習会などを定期的開催する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>定し、安全対策等を計画的に実施した。 工学部では定期的に研究室内・周辺の安全点検を実施し、要改善事項について当事者に通知するとともにその後の改善についてもフォローアップをおこなった。AEDの効果的な使用を可能とするため、追加購入の希望を出したところ認められ、その結果正門守衛所に設置された。また、消防訓練、AED取り扱い講習会を実施した。工学部安全の手引きの見直しを行い改訂版を4月に発行した。オブティクス研究棟建設のための工事車両出入路を歩行路と区別する対策を行った。その他、構内の車両走行の安全対策を実施した。 学生の安全教育について何らかの規則・基準を整備すべしとの工学部学務委員会の意見上申を全学学務委員会に対して行った。 農学部では、地区安全衛生の方針、目標に基づき、環境の維持・向上に務め、停電等におけるリスク管理のあり方を定めるための調査を行った。</p>
<p>【73】 防災、防犯対策を強化するために、管理体制を計画的に整備し、充実させる。また、各キャンパスが地域住民の避難場所としても機能するように整備する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【72】 【70】に同じ</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 広域避難場所としての観点から、避難住民対策班の業務要領及び危機管理マニュアルの見直しを行った。また、宇都宮市と意見交換を行い、阪神淡路大震災や中越沖地震における避難所開設の報告書等についての内閣府ホームページの紹介を受けるとともに、ネット上で入手可能な資料を収集した。 さらに、広域避難場所としての機能の一環として、負傷時の応急措置方法やAEDの使用方法を危機管理マニュアルに追加するとともに、AEDを正門案内所に新たに設置した。 消防計画の充実については、平成21年3月に火災予防のための掲示物及び消防設備等のチェック表を作成し教職員に配付し、消防の意識高揚を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【73-1】 宇都宮市行政経営部危機管理課を訪問し、宇都宮市地域防災計画等、災害に関する資料及び情報を収集するとともに、災害時における広域避難場所として、宇都宮大学が果たすべき役割を再認識するとともに、宇都宮大学危機管理マニュアルを提示し、宇都宮市が必要とする対応について、危機管理マニュアルへの反映も含め指摘事項の検討を依頼した。</p> <p>Ⅲ</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【73-2】 法令に基づいた防災計画を作成し、消防署立会のもと消防を含めた総合防災訓練を実施した。</p>
<p>【74】 学内情報ネットワークに適切なセキュリティ対策を講じ、その維持管理に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学内外に対する情報の安全性を保持するマネジメントを行うための情報セキュリティポリシーの策定について、情報委員会委員長のもとで原案を作成し、12月に本学の情報セキュリティポリシーを制定した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【74】</p> <p>平成20年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。(中期計画達成済み)</p>
		<p>ウエイト小計</p> <p>ウエイト総計</p>

## (4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成16～20事業年度】

## ① 施設設備の整備・活用等

- 計画的な整備の推進
  - ・ 学生満足度の向上, 地域住民を含めた利便性の向上を図るため, 民間企業(コンビニエンスストア)と複合施設を整備するとともに, 同窓会の支援を受け, 旧講堂の改修整備を行った。
- 施設設備の有効活用
  - ・ 「宇都宮大学施設点検・評価基準」の作成および同基準に基づいた施設有効利用のための評価を実施した。
- 維持管理の計画的な取組
  - ・ 「宇都宮大学樹木憲章」を制定し, キャンパス内の樹木, 庭園の維持管理及び環境美化の充実を図っている。
- 省エネ対策等
  - ・ 平成17年度には, 全学の空調・照明等のスイッチ部分に節電シールを貼り, 全学節減運動を実施した結果, 栃木県主催の「省エネチャレンジ大作戦」(電気使用量削減の取組)において本学の取組が「佳作」に入賞した。

## ② 安全管理

## (1) 防災・防犯体制の強化等

- 安全衛生に関する方針及び目標の策定
  - ・ 教職員及び学生の健康の確保に関する方針及びその方針に基づく目標を策定した。また, 各事業場においても同方針及び目標に則した活動計画を策定した。
  - ・ 定期的に, 衛生管理者に関する研修会及び学生も含めた安全教育講習会「有機溶剤の取扱いについて」を実施している。
- 各地区安全衛生委員会で, 活動計画を策定し, 職場巡視を定期的を実施するとともに, 地区安全衛生委員会において指摘事項とその改善状況等について各部署長に報告を行い, 必要な改善を実施した。
- 広域避難場所としての観点から, 危機管理マニュアルの見直しを行うとともに, 宇都宮市と意見交換を行い, 阪神淡路大震災や中越沖地震についての多様な情報を収集した。
- 広域避難場所としての観点も含め, 峰地区, 陽東地区の正門案内所にAEDを新たに設置した。
- 地域行政機関と連携した取組
  - ・ 宇都宮市の広域避難場所等の指定を受けていることから, 宇都宮市の防災訓練を本学構内で初めて実施し, 地域住民の防災拠点としての防災意識の高揚を図った。
  - ・ 広域避難場所及び避難所としての対応事項について, 宇都宮市と意見交換を行っている。

## ○ 危機管理マニュアルの作成

- ・ 全学的な危機管理マニュアルを作成するとともに危機管理体制を確立した。また, 学内の危機管理について継続的な見直しを図るため, 危機管理検討委員会の設置を決めた。
- ・ 危機管理マニュアルに, 「麻しん(はしか)患者発生時」の対応を追加した。また, 滑空場管理規程, 滑空場運用内規を定め事故防止策を策定した。
- ・ 広域避難場所としての観点も含め, 危機管理マニュアルに負傷時の応急措置方法やAEDの使用方法を追加した。
- 宇都宮市の広域避難場所等の指定を受けていることから, 宇都宮市の防災訓練を本学構内で初めて実施し, 地域住民の防災拠点としての防災意識の高揚を図った。
- 広域避難場所及び避難所としての対応事項について, 宇都宮市と意見交換を行った。

## (2) 情報セキュリティ対策

- 18年9月1日付けでCIOと同補佐並びにCSOと同補佐を設置し, 情報の安全性に関する責任体制を確立した。また, 総合メディア基盤センターのセキュリティポリシーの策定及びISO27001認証取得に向けてプロジェクトチームを設置し構築を開始した。
- 総合メディア基盤センターのセキュリティポリシーの策定及び情報セキュリティマネジメントシステムに関するISO27001を19年11月に取得した。
- 情報の安全性を保持するため, 情報セキュリティポリシーを策定した。

## ③ 研究費の不正使用防止

- 20年度に研究費等不正使用防止に関して全学的に推進すべき事項をまとめた不正防止計画を作成した。また, 当該不正防止計画に基づき, 会計業務の点検及び関連規程の改正を行うとともに不正防止計画推進室との連携のもと, 機関全体の視点から実効性のあるモニタリング体制の整備を図り, 内部統制システムを強化した。

## 【平成21事業年度】

- ① 施設設備の整備・活用等
- 計画的な整備の推進
    - ・ 知的創造活動の拠点のひとつとして、近未来型農村をテーマにした「サステナブル（持続可能な）ビレッジ」を整備した。
  - 既存施設の有効活用
    - ・ 工学部関連施設について利活用状況の調査を実施し、平成22年3月に調査結果を公表し、キャンパスマスタープランに取り入れることとした。
  - 維持管理の計画的な取組
    - ・ 平成20年度の修繕計画において実施できなかった事業と、各団地の点検結果により緊急性の高いものをまとめ、修繕計画を作成し、それに基づき、施設設備の修繕・更新を行った。  
また、平成22年度の修繕計画を、劣化調査と各施設管理者の要望を整理し緊急性の高いものをまとめて作成した。
  - 省エネ対策等
    - ・ 電力使用量を学内Webにおいてリアルタイムに情報提供するため、電力使用量監視装置を峰地区及び陽東地区に各1台設置した。
    - ・ 太陽光発電設備を峰地区に2基、陽東地区に1基設置した。
- ② 安全管理
- 労働安全衛生法に基づき、年度計画を策定し、安全管理対策を着実に実施した。
  - 衛生管理者及び産業医等による施設・設備の安全点検を定期的を実施し、安全対策を講じ、学生・教職員の安全確保に努めた。
  - 宇都宮市行政経営部危機管理課を訪問し、宇都宮市地域防災計画等、災害に関する資料及び情報を収集するとともに、災害時における広域避難場所として、本学が果たすべき役割を再認識するとともに、宇都宮大学危機管理マニュアルを提示し、宇都宮市として必要とする対応について、危機管理マニュアルへの反映も含め指摘事項の検討を依頼した。
- ③ 研究費の不正使用防止
- 内部統制の強化の観点から、監査室を独立させ、専任職員の配置を行うこととし、平成22年度から実施することとした。

## 2. 共通事項

## 【平成16～20事業年度】

- ①施設マネジメント等が適切に行われているか。
- 計画的な整備の推進
    - ・ 施設整備計画については、毎年度年次計画表を策定し、概算要求に基づく整備状況を踏まえ、毎年見直している。
  - 既存施設の有効活用
    - ・ 学部等の改修整備において、共同利用スペースを確保し、有効に活用している。
- ②危機管理への対応策が適切にとられているか。
- 宇都宮市行政経営部危機管理課を訪問し、宇都宮市地域防災計画等、災害に関する資料及び情報を収集するとともに、災害時における広域避難場所として、本学が果たすべき役割を再認識するとともに、宇都宮大学危機管理マニュアルを提示し、宇都宮市として必要とする対応について、危機管理マニュアルへの反映も含め指摘事項の検討を依頼した。
  - 危機管理マニュアルに、「麻しん（はしか）患者発生時」の対応を追加した。また、滑空場管理規程、滑空場運用内規を定め事故防止策を策定した。
  - 広域避難場所としての観点も含め、危機管理マニュアルに負傷時の応急措置方法やAEDの使用方法を追加するとともに、峰地区、陽東地区の正門案内所にAEDを新たに設置した。

## 【平成21事業年度】

- ①施設マネジメント等が適切に行われているか。
- 計画的な整備の推進
    - ・ 次期中期目標期間中の施設整備の投資計画については、平成21年9月から環境・施設整備委員会において検討を始めたキャンパスマスタープランにおいて、①教育研究活動、②安全・安心（耐震性・老朽度等）、③地球環境、④個性・豊かさの4つの観点から策定することとした。（キャンパスマスタープランは平成22年6月に機関決定した。）
  - 既存施設の有効活用
    - ・ 農学部14号館の改修整備により、共同利用スペース（326㎡）を設けた。
  - 省エネ対策等
    - ・ 峰地区及び陽東地区については、毎年1%の温室効果ガスの削減を目指しており、平成21年度は対前年度比で3.6%の減となった。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>① 学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現代社会に必要なリテラシー（素養）、幅広く深い教養と豊かな人間性、並びに実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く知力と行動力をもった人材を育成する。</li> </ul> <p>② 大学院課程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 修士課程及び博士前期課程にあつては、創造的で実践的な応用力を身につけた高度専門職業人を育成する。</li> <li>○ 博士後期課程にあつては、幅広い視野と高度な専門性を身につけ、創造性を発揮できる高度技術者・研究者を育成する。</li> </ul>
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>  <b>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</b>  <b>① 学士課程</b>  <b>【75】</b>                      初期導入教育、リテラシー教育及び教養教育から構成される全学共通教育を豊かで効果的なものにするために教育企画会議で基本方針を策定し、新たな実施体制を構築する。</p>	<p><b>【75】</b>                      共通教育センターの機能を更に充実させるため、教員の専門部会への登録方法や専門部会長の役割等について再検討し、その結果を踏まえて平成22年度の授業担当に向けて再登録を行う。</p>	<p><b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>  <b>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</b>  <b>① 学士課程</b>                      共通教育の内容の明確化と実施体制の整備を図ることを目的として、学長の下に教育・学生担当理事を中心に「教育改革推進チーム」を発足させ、教員に対するアンケート等学内意見を踏まえ共通教育改革の素案を作成し、計画的に改革に着手した。特に、全学生対象の「使える英語」教育のため、概算要求によるサポートも得て英語圏でのTESOL有資格教員団による共通英語教育の全面的改革を開始し、全学生の総合満足度（5点満点）の平均値が、3.89（改革前4年間平均）から4.52へと大幅に上昇し、学生の英語に対する興味や学習意欲等もそれぞれ0.5point以上の上昇が見られた。                      キャリア教育については、4年一貫の教育体系を構築するための検討組織を立ち上げ、本学での大学教育全体における内容の整理・分類等、上記改革に併せて実行することとした他、キャリア教育・就職支援センターを中心に、学生の就職先へのアンケートを実施しOB・OGの状況を把握し就職活動支援の参考に供した。また、各学部ではそれぞれの学部の特徴に合ったキャリアデザイン支援を行った。わけても、工学部では平成21年度はリーマンショック後最初の就職活動であり、苦戦が予想されたためキャリア教育センターとも有機的に協力し、積極的かつ活発な指導を学生に行うとともに、同時に教官サイドの戦略を練るために情報交換を行い就職指導の改善をおこなった。                      教育目標達成に向けた取組においては、国際学部では平成22年度版「履修ガイド」を作成し、新しいカリキュラムに従って卒業研究と進路のための内容を充実させ、教員ごとのページも新設した他、オーストラリアのカーティン工科大学での「外国語臨地演習（英語）」を実施し、14名の学生の参加があった。                      教育学部では4月2週目～5月4週目に亘り「教員採用試験対策春期セミナー」を実施し、全6回計387名の参加者があった。このセミナーと同時に、栃木県教育委員会及び首都圏を中心とした教育委員会からの教員採用試験説明会を実施した。また、教員採用試験一時合格発表会後に、実技及び面接を中心とした「採用試験対策直前講座」を、実施したほか、10月～11月にかけて「教員採用試験対策秋期セミナー」を実施し、教員採用に係る講習を行った。</p>
<p><b>【76】</b>                      各学部の教育目標にふさわしい卒業後の進路を確保するために、全学並びに学部ごとに、適切な学生指導を行う。</p>	<p><b>【76】</b>                      引き続き、全学及び各学部の教育目標にふさわしい卒業後の進路を確保するために、全学並びに学部ごとに、適切な学生指導を行う。</p>	
<p><b>【77】</b>                      教育の成果を検証するために、同窓会、学生後援会（保護者の学生支援組織）並びに広く社会の識者を含めた評価を行う。</p>	<p><b>【77】</b>                      教育の成果を検証するため、引き続き広く社会の識者を含めた評価を行う。</p>	
<p><b>② 大学院課程</b>  <b>【78】</b>                      修士課程及び博士前期課程の目標を達成するために、大学院修士課程及び博士前期課程の教育運営体制を見直し、専門分野ごとに教育課程の再構築を図る。</p>	<p><b>【78-1】</b>                      修士課程及び博士前期課程の目標を達成するために、大学院修士課程及び博士前期課程の教育運営体制について見直し、社会の要請に応える新たな教育分野の充実に向け引き続き検討する。</p>	



	<p>-----</p> <p>【78-2】 社会の要請に応える大学院の構築を目指し、教育研究の進展に対応した教育課程を編成するとともに、必要に応じて各研究科で学生定員のあり方について引き続き検討する。</p>	<p>農学部では、農学部共通科目として現場の第一線で活躍している卒業生等の外部講師による特別講義（2単位）を開講し、農林業や食品加工など幅広く農学部が対象とするフィールドの課題と現状に対する教育の充実を図った。これは、キャリア教育の充実にも結びついている。</p> <p>また、アドミッションポリシーの周知を図る事業の一環として、各種広報活動に取り組んだ。平成19年度に決定し、平成20年度に商標登録した宇都宮大学ロゴマークを名刺やグッズ等に採り入れロゴマークの浸透と定着化を図るとともに、ロゴマーク付きグッズや大学発の産品を生協及び複合施設のミニストップで販売している。大学生産物の売れ行きが好評である旨、マスコミ等で紹介されていることを考慮すると、これらの取組が広く学外に浸透していることがわかる。</p>
<p>【79】 博士後期課程の目標を達成するために、副専門研修を更に充実させ、主専門のほかに副専門を修めた、いわゆる“逆T字型”の人材を育成する。</p>	<p>【79】 双方向インターンシップの実施を推進するため、博士後期課程学生及び指導教員にその意義・実施方法を周知する。</p>	<p>② 大学院課程 各研究科とも教育の成果を検証するために外部評価の実施や組織の見直しに取り組んだ。</p>
<p>【80】 教育の成果を検証するために、同窓会や広く社会の識者を含めた評価を行う。</p>	<p>【80】 引き続き各研究科において教育の成果を検証するために、同窓会や広く社会の識者を含めた評価を行うとともに、これまでの意見・評価等を踏まえて改善案を検討する。</p>	<p>国際学研究科では、栃木県経済界、市民活動グループ、APSLA関係等、国内外の大学教員を委員に委嘱して外部評価を実施した。</p> <p>教育学研究科では、研究科の改革案について研究科委員会において最終報告を行った。この中で、現在4専攻13専修で構成されている研究科を1専攻5コースに再編し、教職実践指導力の向上を図る方向に改革していく基本骨子ならびにカリキュラム改革案が示され、今後具体的検討に入ることとした。</p>
<p>③ 学生収容定員 【81】 中期目標の期間中の各年度の学生収容定員を別表に記載。</p>	<p>【81】 年度別学生収容定員は別表1のとおりとする。（本表において添付省略）</p>	<p>工学研究科では、群馬大学工学部・工学研究科との間で、相互外部評価を行うこととし、その第1段階として、群馬大学工学部・工学研究科の教員による本学応用化学科・物質環境科学専攻の外部評価を実施し、貴重な提言を得た。</p> <p>農学研究科は、農学部長経験者による「農学部顧問会議」において、特に里山をフィールドとする学部横断的教育・研究・社会活動について、新しく重要な取組であるとの評価を得て、学内検討を踏まえた結果、平成21年7月に「農学部附属里山科学センター」を設立し、里山をフィールドとするPBL教育活動を推進した。</p> <p>一方、大学院の教育課程の編成に関しては、大学院博士後期課程の完成年度を迎える国際学研究科博士後期課程において、3年次生の博士論文提出予定者の審査予定者とともに大学院教育の質を確保するため、学会誌投稿論文に関する審査を行い資格要件を調査・確認した。</p> <p>教育学研究科においては、将来的組織構成及びカリキュラム枠組みの改革のために「大学院改革検討ワーキンググループ」の会議を11月末までに計7回開催し、1月の定例研究科委員会に最終案を報告し、平成22年度概算要求、平成23年度に実施に向け、文科省のヒアリング等の準備に取り掛かることとした。</p> <p>工学部・工学研究科においては、入学志願者数の今後の動向について検討を行った結果、前期課程については入学志願者が定員を大幅に上回る一方、後期課程については、修了者についての社会的評価が向上していないこと、また、経済情勢の悪化による社会人の入学希望者の減少が顕著であることから、博士課程の前期・後期課程の定員を、今後、見直していくこととした。</p> <p>農学研究科修士課程においては、平成20年度から実施している大学院新入生オリエンテーションを平成21年度においても実施し、修了に関するシステム等を明確に説明し教育課程を強化した。また、将来構想ワーキンググループを発足させ、教育研究体制などの方針について検討を開始した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
- ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学士課程のアドミッション・ポリシー                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な選抜方法により、専門分野に適性があり、目標をもって意欲的に学ぶことのできる学生を確保する。</li> <li>○ 多様な学生集団がもたらす教育効果を高く評価し、社会人や留学生を積極的に受入れる。</li> </ul> </li> <li>② 学士課程の教育課程                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全学共通教育と学部専門教育の目標を明確にし、学生の特性や興味関心に配慮した教育課程を編成する。</li> </ul> </li> <li>③ 学士課程の教育方法                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各授業科目の目標を明確にし、学生の特性も考慮しながら、適切な授業形態をとるとともに、国際的な通用性も視野に入れた教育方法を絶えず考究する。</li> </ul> </li> <li>④ 学士課程の成績評価                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 厳正で適切な達成度評価法を開発し、実践する。</li> </ul> </li> <li>⑤ 大学院課程のアドミッション・ポリシー                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門分野に適性があり、高度な学習と研究に意欲的に取り組むことができる学生を確保する。</li> <li>○ 多様な学生集団がもたらす教育効果を高く評価し、社会人や留学生を積極的に受入れる。</li> </ul> </li> <li>⑥ 大学院課程の教育課程                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 修士課程及び博士前期課程にあつては、高度専門職業人の育成の観点から、高度な専門性をもって、諸課題を創造的に解決する能力を育む教育課程を編成し、継続的にその充実を図る。</li> <li>○ 博士後期課程にあつては、専門分野の高度化はもとより、幅広い柔軟な発想と創造性を培う教育課程を編成する。</li> </ul> </li> <li>⑦ 大学院課程の教育方法                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際的な通用性を念頭におきながら、実践的な教育方法を積極的に導入するとともに、複数の教員による指導体制を充実させる。</li> </ul> </li> <li>⑧ 大学院課程の成績評価                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 厳正で効果的な達成度評価法を開発し、実践する。</li> </ul> </li> <li>⑨ 教育方法の改善                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ FD(Faculty Development)を実施し、教育内容の質の向上と改善に努める。</li> </ul> </li> </ul>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学士課程の入学選抜の具体的措置</p> <p>【82】 アドミッション・ポリシーにふさわしい入学選抜方法を、少子化や多様化等の社会の変化に応じて構築する。</p>	<p>【82】 アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入となっているか検証するとともに、「国立大学の学部の定員超過を抑制する仕組み」及び「教育振興基本計画」を踏まえて、各選抜単位の募集人員、入学定員等を点検し、アドミッション・ポリシーにふさわしい入学選抜方法について引き続き改善する。</p>	<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学士課程の入学選抜の具体的措置</p> <p>アドミッションポリシーに相応しい入学者の選抜を目標に広報活動を展開した。企画・広報担当理事による栃木県内の高校訪問を47校実施した他、各学部等独自の高校訪問も積極的に実施した。また、出張講義、大学見学会、進学相談会についても、業者が仲介する事例について検証し、大学全体の広報活動や人員配置等の観点から見直し、効率化合理化を図った。</p> <p>各学部とも高校生・受験生向けホームページを改定し、アドミッションポリシー、募集要項、就職情報等をわかりやすく発信し、多様な学生のニーズに応えるものとした。具体的には、ホームページ・トップのリニューアル及びユーザー別ページの新規作成を行い「学費、授業料免除、奨学金、寮等」学習支援関係・進路情報関係については「卒業生（OB・OG）特集」をそれぞれ掲載するとともに、「TOPICS」、「INFORMATION」、「GP等採択状況」、「大学の地域貢献度」及び「教員研究keyword特集」の欄を活用し必要な情報を速やかに公開した。この成果として、平成21年度のオー</p>
<p>【83】 本学のガイダンス機能を強化するとともに、高大教育連携協議会等を通じて高等学校側と意思疎通を図り、入学選抜</p>	<p>【83-1】 学生募集の対象となる受験者層が求めている情報等ニーズを引き続き調査し、オープンキャンパスの実施方法の改善等</p>	

<p>方法の改善に役立てる。</p>	<p>ガイダンス機能の充実を図るとともに、入学選抜方法の改善に役立てる。</p> <p>-----</p> <p>【83-2】 引き続き受験生に求められる情報をより分かりやすくホームページに反映する。</p> <p>-----</p> <p>【83-3】 大学の使命、キャッチフレーズ及びアドミッション・ポリシーについて、広報誌の発行等により学内外に広く浸透を図る。</p> <p>-----</p> <p>【83-4】 高校生の便宜を図る観点から、県北及び県南地区において引き続き大学説明会を開催するとともに、既に開催している各学部独自の説明会、高校訪問、出張講義等の検証を行い更に積極的に展開する。</p>	<p>ブン・キャンパスには、昨年度よりほぼ600名多い5,262名の参加があった。また、平成22年4月29日に開催した「ホームカミングデー」に関するホームページを設けて、同窓生等に来学のための必要な情報を提供し、ステークホルダーとしての位置づけを行う取組とした。</p> <p>一方、入学選抜においては、3方針一貫の学士課程構築を進める中で、アドミッション・ポリシーが志願者の学習目標となるように、より具体的な内容とすることとした。この基本方針をもとに現在のアドミッションポリシーについて、内容の点検及び表記方法等の改善について全学入試委員会で検討し整理している。こうした改善を行うにあたり各学部とも受験者のニーズをとらえる工夫を行っている。例えば、教育学部では、オープンキャンパスにおいて、アンケート調査ならびにホームページモニターにより、情報ニーズの把握に努め、学外からのeメールによる質問・意見、情報提供・要請等を随時チェックし迅速に対応する体制を確立した。工学部では、平成21年度入学者を対象に進路決定の要因、アドミッションポリシーの認識などの基礎データ収集の目的で、アンケートを実施するなど様々な改善を行った。</p> <p>全学紹介DVDやホームページの英語版の作成に取組むなど広報活動に努めているが、国際学部においては、英語・中国語版ホームページ（留学生受験案内）が作成され、今後、韓国語をはじめとする多言語化に向けて基礎固めを図った。一方、学外向けの掲示板機能、Q&amp;A機能などの導入については今後の課題とした。</p> <p>一方、「教育振興基本計画」の施策である社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラムについては、生涯学習教育研究センターを中心に人材養成プログラムを充実させ、学校教育法に基づく「修了証明書」を発行する講座として開設することにより多数の社会人受講生の参加を得て、社会人の受入を一層促す方を推進した他、プログラムの経済支援が終了後も同内容を継続させる方針を立てその実施を計画した。</p>
<p>【84】 社会のニーズを調査検討し、長期履修制度を活かすなど、社会人の入学を一層促す方を講じる。</p>	<p>【84】 学内で実施した各種のニーズ調査及び社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムを検証し、「教育振興基本計画」で施策とされている「学び直しの機会の提供」を踏まえつつ、現行カリキュラムの有効利用の検討等多角的な検討を加え、社会人受入れ方策（案）を作成する。</p>	<p>② 学士課程の教育課程編成の具体的措置</p> <p>学士課程の教育課程に関しては、共通教育の内容の明確化と実施体制の整備を図ることを目的として、学長の下に教育・学生担当理事を中心に「教育改革推進チーム」を発足させ、教員に対するアンケート等学内意見を踏まえ共通教育改革の素案を作成した。また、3方針一貫の教育改革の理解に向け、教育研究評議会が企画した初めての「全学FDの日」を起点として、各学部、学科等各々のカリキュラム単位レベルでの個別FD活動が進行し、教育体系の確認・整理・再構築が進み「教育プログラムシラバス」として整理されつつある。</p> <p>キャリア教育やインターンシップ充実に向けても、栃木県経営者協会と連携しながら協力企業の開拓、内容の充実にも努めた。また、新たに外国人留学生のインターンシップを宇都宮市商工会議所及び宇都宮市内の企業と連携して実施した他、東京外国人雇用サービスセンターとも連携して拡充と充実を図った。</p> <p>工学部では、学部学生の学修指導・生活指導をより確実に行うため「指導教員・担任についてのガイドライン」を作成した。また、JABEEプログラムを教育課程に位置づけるため、それぞれの学科で受審システムを検討し、受審後は指摘事項の改善に努めた。</p> <p>農学部の森林科学科では、教育システムの改善に努めて平成21年12月にJABEEプログラム継続審査を受審した。その結果、全ての基準で高い評価を得て、中間審査が不要な5年間の認定を得た。</p>
<p>【85】 学習・生活支援体制やインターネットを利用した大学案内を充実させることによって、留学生の受入れを拡充する。</p>	<p>【85-1】 公式ホームページの充実を図るとともに、特に英文ホームページについて充実させ、留学生の受入れ拡充を図る。</p> <p>-----</p> <p>【85-2】 私費外国人留学生特別選抜について、入学定員管理及び「留学生30万人計画」の施策の動向を踏まえつつ、受け入れ方策に係る検討を更に深める。また農学部では、全学科レベルでの渡日前入試制度の可能性を検討する。</p>	<p>工学部では、学部学生の学修指導・生活指導をより確実に行うため「指導教員・担任についてのガイドライン」を作成した。また、JABEEプログラムを教育課程に位置づけるため、それぞれの学科で受審システムを検討し、受審後は指摘事項の改善に努めた。</p> <p>農学部の森林科学科では、教育システムの改善に努めて平成21年12月にJABEEプログラム継続審査を受審した。その結果、全ての基準で高い評価を得て、中間審査が不要な5年間の認定を得た。</p>
<p>② 学士課程の教育課程編成の具体的措置</p>	<p>【86-1】 初期導入教育、リテラシー教育及び教</p>	<p>工学部では、学部学生の学修指導・生活指導をより確実に行うため「指導教員・担任についてのガイドライン」を作成した。また、JABEEプログラムを教育課程に位置づけるため、それぞれの学科で受審システムを検討し、受審後は指摘事項の改善に努めた。</p> <p>農学部の森林科学科では、教育システムの改善に努めて平成21年12月にJABEEプログラム継続審査を受審した。その結果、全ての基準で高い評価を得て、中間審査が不要な5年間の認定を得た。</p>

<p><b>【86】</b> 全学共通教育において、学ぶことの意義と方法を習得するための初期導入教育、現代社会に必要なリテラシーを学ぶためのリテラシー教育、幅広く深い教養を身につけるための教養教育、という3つのカテゴリーを基本にして教育課程を編成し、内容の充実に努める。</p>	<p>養教育のカテゴリーを基本にした教育課程を充実するために、引き続き、授業科目の改善・精選を更に進め、学生の積極的な履修を促す。</p> <p>-----</p> <p><b>【86-2】</b> 引き続き、「大学コンソーシアムとちぎ」によって開講されている科目を本学の共通教育科目に採り入れ、学生への周知を図り積極的な履修を促す。</p> <p>-----</p> <p><b>【86-3】</b> 引き続き、学外（企業等）の教育力を導入して、教育課程の内容の充実に図る。</p>	<p><b>③ 学士課程の教育方法の具体的措置</b> 教育方法に関しては、「3方針」一貫の教育改革の理解に向け、全学で初めて「全学FDの日」を実施(9/29)し、教育プログラムシラバス及びカリキュラムマップの素案を作成した。 ベストレクチャー賞を選考し、受賞者の表彰を評議会において行うなど、教育改善に対するインセンティブの高揚に資した。 国際学部では、新しい学部学科基礎科目の効果的な実施のために設置した学部ワーキンググループにおいて、基礎科目の群化の検討を完了した。 教育学部では、他大学の教育実習の在り方も検討しながら、教員養成カリキュラム委員会において本学部の教員養成カリキュラムについて検討した。また、教育学部改革のための「トライアングルブリズム構想」を基本に、教員養成の出口保証となる教職実践演習の位置づけや学士課程の質保証について、全学FDの日ならびに個別FD会において議論した。さらに、現代的ニーズに対応するために、学部共通教育科目として、「小学校外国語活動の理論と実際」「グローバル化と外国人児童生徒教育(国際学部との共用科目)」「教育社会学」の3科目、選択教職科目として「ものづくり教育」の1科目を新設(小学校外国語活動については、選択教職科目から発展的に移行)することとした。 工学部では、工学部共通専門基礎科目の数学系・物理系科目について、担当する教員が非常勤講師も含めて意見交換会を開催した他、留年対策の一つとして「再試験に関する申合せ」を作成し学科長・専攻長会議で決定した。また、編入生の既修得単位の認定単位数の上限を90単位として、工学部としての教育の質を担保することとした。 農学部では、コア科目である「農業と環境の科学」「生物資源の科学」及び「農学部コア実習」について、平成20年度授業評価の反省点を授業に活かし、平成21年度の内容の整備に努めた。 一方、実践的教育の観点からインターンシップの充実・拡大に取り組んだ。インターンシップガイドブックを作成し、5月に全学生対象としたインターンシップ説明会、7月には事前講習としてインターンシップのための「ビジネスマナー講習会」を実施したため、社団法人栃木県経営者協会と連携したインターンシップマッチングシステム(ハイパーキャンパス)などを利用したインターンシップ参加者が43名、大学が契約して参加したインターンシップ参加者が29名、授業科目としてのインターンシップ参加者が166名に上った。また、新規に外国人留学生のインターンシップを6月に宇都宮市商工会議所と連携し実施した他、8月に宇都宮市内の企業において留学生2名がインターンシップを行うとともに、東京外国人雇用サービスセンターとも連携して外国人留学生2名がインターンシップを行った。特に、平成23年度に向けて、本学と社団法人栃木県経営者協会が中心になり、地域の産学官が一体となった学生のキャリア形成支援をめざした協議会の設立を提案し、その準備が進んでいる。</p>
<p><b>【87】</b> 学部の専門分野ごとに実践的専門性を培うためのコア・カリキュラムを編成して、内容の充実に図るとともに、学生の興味関心に応じた柔軟な履修方法を提供する。</p>	<p><b>【87】</b> 引き続き、学部の専門分野ごとに実践的専門性を培うためのコア・カリキュラムの充実に図る。また、その実施についてFD活動を行って個々の授業内容の充実に図る。</p>	
<p><b>【88】</b> 入学後の学生の進路変更を可能にするため、転部・転科制度を柔軟に運用できるように見直し、実施する。</p>	<p><b>【88】</b> 平成17年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。(中期計画達成済み)</p>	
<p><b>【89】</b> 大学院進学者の多様化に対応するため、学部教育と大学院教育の役割を改めて明確にし、必要に応じて学部専門教育課程を見直す。</p>	<p><b>【89-1】</b> 引き続き、各学部・研究科で大学院進学者の多様化に対応するため、平成19年度大学院設置基準及び平成20年度大学設置基準の一部改正に基づいて、学部教育と大学院教育の役割を改めて明確にし、必要に応じて学部専門教育の履修のあり方を検討する。</p> <p>-----</p> <p><b>【89-2】</b> 工学研究科博士後期課程において達成された定員充足を今後も維持するよう、前期課程在学生に対する働きかけを行うとともに、県内企業等への周知を通して社会人学生確保の努力を継続する。</p>	<p><b>④ 学士課程の成績評価の具体的措置</b> GPAによる成績評価は学士課程においては実施済みであるが、その問題点について、引き続き教育企画会議及び教務委員会において学部・学科間の相違を含め分析し、評価の在り方を検討した。 成績評価を効率的かつ合理的に行う方法も含め、履修登録や成績登録のWeb化を中心とした教務システムの構築に着手し、学生にわかりやすいマニュアルを作成するなど、学習支援環境を整備した。一方、習熟度が多様な現代の学生状況に対応し、</p>
<p><b>③ 学士課程の教育方法の具体的措置</b> <b>【90】</b> シラバスなどの授業計画書を充実して</p>	<p><b>【90-1】</b> 引き続き、シラバスなどの授業計画書をさらに充実し、目的にそった履修がで</p>	

<p>学習支援を強化するとともに、全学共通教育と学部専門教育のコア・カリキュラムについては単位制度の理念の徹底を図るなど、教育効果の向上に努める。</p>	<p>きるよう学習支援を強化する。</p> <p>-----</p> <p>【90-2】 学生の自学自習を促すために、CALL教室、DVDラボを活用した英語教育方法の構築を図る。</p>	<p>教科のシラバスについては、学部・大学院ともにその科目の到達目標やカリキュラム体系の中での位置づけなどを明示した。</p> <p>また、総合的で多面的な英語教育改革を実施できるようにCall教室、DVDラボ、リーディングラボ、英語シアター、英語クリニック室など全学共通英語教育に関し学生の自学自習を促す様々な施設を整備した。</p>
<p>【91】 APSIA (Association of Professional Schools of International Affairs)やJABEE (Japan Accreditation Board of Engineering Education)などを視野に入れた教育方法を取り入れる。</p>	<p>【91-1】 国際学部では、英語科目の充実のために「学術英語講読」を設置するとともに、英語による授業も開講する。</p> <p>-----</p> <p>【91-2】 工学部においては、建設学科建築学コース・建設学科建設学コース・機械システム工学科・応用化学科の4分野についてJABEEプログラムが進行している。今後は、電気電子工学科のJABEE受審について検討し、教育内容及び教育体制の充実に努める。</p> <p>-----</p> <p>【91-3】 農学部では、JABEEプログラムの認定を受けている森林科学科が継続審査を受ける。</p>	<p>⑤ 大学院課程の入学者選抜の具体的措置</p> <p>大学案内DVDを日本語版及び英語版で作成し、本学の概要はもとよりキャッチフレーズやロゴマークを紹介するなど、広範な内容を盛り込んだ。また、英文ホームページについて各学部紹介を改訂・充実するとともに、留学生のより有益な活用に資するため、留学生センターのホームページをリニューアルした。</p> <p>国際学研究科では、博士前期課程の教育研究の特徴を現状にあったものとするため、募集要項の教育研究の説明を書き変えた他、博士後期課程の選抜方法を、博士後期運営部会で検討し、実施要領に反映させた。また、受験生向けホームページのうち留学生向けの情報を中心に英語及び中国語版を作成し、多言語化の端緒を拓いた。今後、韓国語・スペイン語・ポルトガル語などへの拡大と閲覧者のニーズの把握及び掲載コンテンツの拡充を図っている。</p> <p>少人数での実践的な教育により創造性や問題解決能力を育成するため、「国際学臨地研究」、「創成工学プロジェクト」、「里山科学プロジェクト」など各研究科の特徴に合わせたPBL教育の取組みを進めた。</p> <p>国際学研究科では、入学を希望する一つの予備的集団と考えられる外国人研究生（特に、海外にいる研究生希望者）が増加傾向にあることに鑑み、在留資格認定証明書申請の手続きの簡素化を検討した他、東京の日本語学校を訪問し、最近の留学生の傾向について聞き取り調査を行い積極的受入に努めた。また、博士後期課程においては、シラバスに準じた授業概要を「学生便覧」に記載するとともに、指導教員は学習支援強化のために、緻密な研究指導計画書を作成・提出させ、それに基づき指導した。</p>
<p>【92】 インターンシップなど実践的な教育の場を拡充する。また、その充実のため産学が連携して教育プログラムの開発を行う。</p>	<p>【92】 新たに改訂した平成21年度版インターンシップのマニュアルを活用し、全学共通のプログラムの見直しを行い、産学連携の下にインターンシップを実施する。</p>	<p>工学研究科では、入学者を対象に進路決定の要因、アドミッションポリシーの認識などの基礎データ収集の目的でアンケート調査を実施し、その結果の分析等を踏まえ、どのような学生を受け入れるかを明確にした。また、外国人留学生の辞書使用形態を含め、出願資格要件等募集要項の記述を従来と比較しわかりやすく変更した。</p>
<p>④ 学士課程の成績評価の具体的措置</p> <p>【93】 学科、課程（講座）、及び全学共通教育の専門領域ごとの教員団が各授業科目の達成目標にふさわしい達成度評価法と基準を組織的に考究するとともに、その成果は学生に公表する。</p>	<p>【93】 学科、課程（講座）、及び全学共通教育の専門領域ごとの教員団が、各授業科目の達成目標にふさわしい達成度評価法と基準を引き続き組織的に考究し、シラバスに示す。</p>	<p>農学研究科でも、社会人特別選抜の受験者にアンケート調査を実施し検証した他、留学生の大学院進学及び入学を一層促すために、一般選抜の外国語科目において、日本の大学で4年間学んだ非英語圏の留学生に対しても「日本語」受験を認めるなど選抜制度の改善に努めた。</p>
<p>【94】 GPA (Grade Point Average)を基本にした総合的達成度評価法を開発し、試行する。</p>	<p>【94】 引き続きGPA(Grade Point Average)による成績評価を実施するとともに、実施上の問題点について改善を図る。</p>	<p>⑥ 大学院課程の教育課程の具体的措置</p> <p>学士課程に合わせて、Webシラバスに移行し内容の充実に努めた。国際学研究科では、博士前期課程の1年次生を対象に、入学時オリエンテーションとガイダンスの時間を設け、研究における倫理及び論文執筆の基礎について指導するとともに博士前期課程の2年次生を対象に論文作成上の基本的注意事項を指導した。また、学習支援を強化するためにシラバスを充実させた他、Moodleを活用して学習支援情報の提供を行った。博士後期課程においても、シラバスに準じた授業概要を「学生便覧」に記載するとともに、指導教員は学習支援強化のため緻密な研究指導計画書を作成・提出させ、指導している。</p>
<p>⑤ 大学院課程の入学者選抜の具体的措</p>	<p>【95-1】</p>	

<p><b>置</b> 【95】 各研究科のアドミッション・ポリシーを明確にした上で周知徹底し，社会人や留学生などにも配慮した，効果的な入学者選抜方法を取り入れる。</p>	<p>各研究科で，これまでに行なってきた選抜方法等の改定に検証を加え，アドミッション・ポリシーにふさわしい入学者選抜方法を引き続き改善していく。</p> <p>-----</p> <p>【95-2】 社会人や留学生などにも配慮した，効果的な入学者選抜方法を引き続き改善していく。なお，農学研究科では社会人の学生募集に際して，引き続きアンケートを実施する。</p> <p>-----</p> <p>【95-3】 留学生の大学院進学及び入学を一層促すために，外国人留学生特別選抜試験制度を各研究科で引き続き見直す。</p>	<p>工学研究科では博士前期・後期課程学生の学習支援を行うため，シラバスへの教職の観点の記載状況を調査した。また，共通科目として創造性と課題解決能力を育成することを目的とした選択科目「創成工学プロジェクト」を平成23年度から原則として必修科目として開講することとした。</p> <p>農学研究科では創造性と課題解決能力の育成のために，講義と演習を併用した少人数教育やフィールドをベースにしたPBL教育を実施している。</p> <p><b>⑦ 大学院課程の教育方法の具体的措置</b> 国際学部では，教育方法の国際的通用性を考慮し国際学特殊講義Ⅱ（Introductory Course to Latin America）他，14科目の授業を英語で実施している。また，国際学研究科・博士前期課程においては，英文による修士論文の執筆を可能とする規程を整備し，すでに指導を行っている（本年度2件）。さらに，大学院生の学習支援を強化するためシラバスを作成した。博士後期課程においても，シラバスに準じた授業概要を「学生便覧」に記載した他，Moodleを活用して学習支援情報の提供を行った。</p> <p>一方，教育目的である創造性と課題解決能力の育成のために「国際学臨地研究」，「フィールドワーク実習」等の科目を実施している他，すべての授業科目において講義と演習を併用した少人数教育を実施し，創造性と課題解決能力の育成をしている。</p> <p>教育学研究科では，大学院改革検討ワーキンググループにおいて，改革案の検討を行い，夜間開講など社会人等に便宜を図ることについて提言するとともに，現在の教育教員免許取得プログラムを小学校教員にまで拡大し，社会人等の大学院入学者の教員免許取得希望ニーズに対応することとした。</p>
<p>【96】 教育課程を改善し，社会人や留学生を積極的に受入れる。</p>	<p>【96】 社会人や留学生を積極的に受入れるために，各研究科の教育課程の改善を引き続き推進する。</p>	<p>工学研究科・博士後期課程では，短期修了制度や長期履修制度が既に整備されており，社会人・留学生等を積極的に受け入れるための教育課程となっている他，博士前期課程の共通科目として選択科目「創成工学プロジェクト」を平成23年度から原則として必修科目として開講するなど基礎的能力の涵養に努めることとした。</p> <p>農学研究科では，大学院のシラバス及び研究指導計画書を充実し，同計画書にのっとった指導が行われるよう努めるとともに，同計画書を各大学院生のポートフォリオとして位置づけ，大学院生への指導を充実させた。また，研究指導計画書に沿った研究の遂行，ゼミ，プレゼンテーション，フィールドをベースにしたPBL教育等を行うことにより創造性と課題解決能力を育成している。</p>
<p><b>⑥ 大学院課程の教育課程の具体的措置</b> 【97】 修士課程及び博士前期課程にあつては，精選した専門授業科目を中心に教育課程を編成してその内容の充実を図るとともに，少人数の実践的な教育の場を通じて，創造性と課題解決能力を育成する。</p>	<p>【97-1】 引き続き大学院のシラバス及び研究指導計画書を充実して，学習支援を強化する。</p> <p>-----</p> <p>【97-2】 引き続き，修士課程及び博士前期課程において精選した専門授業科目を中心に教育課程を編成し，少人数の実践的な教育の場を通じて，創造性と課題解決能力を育成することを推進する。</p> <p>-----</p> <p>【97-3】 大学院前期課程の優秀な学生が1年半で修了できる制度を平成20年度に確立したので，優秀な学生については，この制度を活用して博士後期課程への進学促進を図る。</p>	<p><b>⑧ 大学院課程の成績評価の具体的措置</b> シラバスに記載されている成績評価基準を確認し，評価基準の曖昧なシラバスについては教員に明瞭化を求めるとともに，各科目とカリキュラムとの関係，達成目標，評価方法などの記述内容を新たなシラバスシステムの中に反映させた。</p> <p>一方，修士課程における成績のGPA評価を各研究科で試行したが，受講者が少ない講義では困難な点が多く，GPA対象以外の学習活動成果も含めた評価法を見出す必要があることが教務委員会で確認された。</p> <p>工学研究科ではシラバスに記載されている成績評価基準を調査し，評価基準の曖昧なシラバスについては教員に明瞭化を求めた。また，物質環境化学専攻の一部においてGPAによる評価を実施した結果，問題点等が報告された。国際学研究科においても，GPAについては，現状では積極的に導入するという結論には至らなかった。教育学研究科修士課程においても，履修者数が少ないことから客観的基準の設定は困難との意見が多くあった。農学研究科修士課程においては，農業環境工学専攻及</p>
<p>【98】 外国語による授業を拡大する。</p>	<p>【98】 農業環境工学専攻において開講中の，”Communication skills for engineers”を引き続き開講するとともに，各研究科において，外国語による授業の拡大に</p>	

	ついて、自己点検を行い、推進する。		
【99】 博士後期課程にあつては、副専門研修を充実させる。	【99】 工学研究科博士後期課程では、双方向インターンシップがさらに受講しやすくなるように、実施方法等を検討する。		び森林科学専攻で21年度前期においてGPA評価を試行したが、本制度はなじまないとの報告が全学教務委員会に寄せられた。これら各研究科の一部試行結果を踏まえ、GPAを基本にした総合的達成度評価法について教務委員会で検討したが、履修者数、研究方法の特殊性あるいは多様性を考慮すると、積極的に導入するとの意見は得られなかった。今後は、それぞれの研究科に相応しい方法について、総合評価も勘案し検討を継続することとした。
⑦ 大学院課程の教育方法の具体的措置 【100】 APSIAなどを視野に入れた教育方法を取り入れる。	【100】 平成18年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。(中期計画達成済み)	⑨ 教育方法の改善の具体的措置 「全学FDの日」(9/29)を定め、今年度は「3方針」一貫の教育改革の理解に向け、全学シンポジウムと、学科等の単位での教育プログラムシラバスやカリキュラムマップ作成のキックオフを行い、教職員の教育改善意識の啓発を図った。 また、ベストレクチャー賞受賞教員による公開授業やFD講演会などの実施に加え、教育企画会議において「教員相互の授業参観実施要項」を策定し、これに基づき全学的に授業参観を実施し、参観報告書を作成するなど各教員の教育意識の啓発を図った。 国際学部・国際学研究科では学部学科基礎科目の在り方についての検討を踏まえ、継続的にFD研究会において、達成目標や評価基準などについて検討した。 教育学部・教育学研究科では、諸活動の向上に求められる学習会の課題および学務担当理事からの要請等を毎月運営会議において協議・検討し、その成果を学部内外に計11回報告した。 工学部・工学研究科では、点検・評価委員会において、FDに関して全ての系において授業参観及び授業評価を行い、教育の質の向上に向けて改善を図ることを申し合わせ実施した。特に、工学部共通専門基礎科目の数学系・物理系科目について、担当する教員が非常勤講師も含めて意見交換会を開催した他、授業担当教員と各学科教員との意見交換会を開催した。 農学部・農学研究科では教授会終了後にFD学習会を実施した他、農業環境工学科及び森林科学科では、全教員の科目について相互評価を行い、教育内容の充実と質の向上を図った。また、研究の個性化を図り共同研究を進展させるため、農学部応用開発研究を学部内で公募し2件を採用した。これら研究課題については農学部勉強会(FD)で報告を行うなど学部の共通理解を深め、平成22年度には成果の中間報告会を行う。なお、予算は農学部の共通経費で対応している。また、農学部コア科目である「農業と環境の科学」「生物資源の科学」及び「農学部コア実習」について、平成20年度授業評価の反省点を授業に活かし、平成21年度の内容の整備に努めた。	
【101】 インターンシップなど実践的な教育の場を拡充する。	【101】 引き続き、大学院課程において、インターンシップなど実践的な教育の場の充実に努めるとともに、より一層の産学の連携を図る。		
【102】 学位論文の研究指導に複数の教員による指導体制を充実させる。	【102】 平成18年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。(中期計画達成済み)		
⑧ 大学院課程の成績評価の具体的措置 【103】 全学的な基本方針のもとに、関連する教員団が各授業科目の達成目標にふさわしい達成度評価法と基準を組織的に考究するとともに、その成果は学生に公表する。	【103】 引き続き、シラバスに明示した各授業科目の達成目標及び評価基準を検証し、更なる充実を図る。		
【104】 GPAを基本にした総合的達成度評価法を開発し、試行する。	【104】 平成20年度より学部で実施しているGPAによる成績評価法を、大学院の一部において、試行的に実施する。		
⑨ 教育方法の改善の具体的措置 【105】 各教育課程のFD(Faculty Development)を学生の授業評価等を踏まえて定期的に実施し、教育内容の充実と質の向上改善に努める。	【105】 引き続き各教育課程のFDを学生の授業評価等を踏まえて、共通教育専門部会・分科会並びに学部・学科・研究科ごとに実施し、教育内容の充実と質の向上の改善を図る。また、農業環境工学科及び森林科学科では、全教員の科目について相互評価を行う。		

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標  
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 教職員等の配置 ○ 教育目標を達成するために、教職員を適切に配置する。 ② 教育環境の整備 ○ 教育のための施設・設備を整備充実させる。 ③ 教育の質の改善のためのシステム ○ 大学が教育の責任を果たす観点から、教育の質の改善を図るための学内組織を整備するとともに、開かれた大学として、社会の要望を反映する。 ④ 内外の高等教育機関との連携 ○ 国内外の高等教育機関と教育面での連携を強化し、本学の教育の充実に役立てる。 ⑤ 学部・研究科の特色を活かした教育 ○ 学部・研究科の特色を発展させるため、その充実に努める。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 適切な教職員等の配置に関する具体的措置</p> <p>【106】                      教育の充実のために、教職員を適切に配置する。</p>	<p>【106】                      引き続き、各学部・研究科において専任教員の配置と授業担当のあり方について見直しを行う。                      特に、教育学部では総合人間形成課程の平成21年度発足に伴い、選択科目のスリム化などをはかり、一部の教員に過重な授業負担が生じないように努める。</p>	<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 適切な教職員等の配置に関する具体的措置                      地域の特徴を活かした教育・研究を進めるため、里山をフィールドとする教育・研究・社会貢献活動の拠点として、平成21年7月に特任教員3名(准教授1, 助教2)及び学部協力教員で組織される、農学部附属「里山科学センター」を設立した。この組織を基盤として、生物多様性、野生鳥獣管理、地域文化の継承等を課題とした学部、大学院におけるPBL活動を展開するとともに、同プログラムの実施を踏まえ、全学の共通教育科目として「流域圏の里山科学」を開講するなど、教育の場の整備、社会人教育拠点の充実を図り里山の再生等に取り組んだ。                      同様の観点からオプティクス教育研究センターや多文化公共圏センター、国際キャリア開発プログラムの教員についても戦略的な配置を行った。また、共通教育、専門教育ともに受講者数や担当コマ数等教員の負担度等の分析を踏まえ適正な配置についての検討を開始するとともに”教授職の弾力化”を決め、総人件費削減に対応する人事計画の円滑化を図った。</p>
<p>【107】                      非常勤講師の配置に関する基本方針を策定し、実施する。</p>	<p>【107】                      引き続き退職教員不補充、英語教育改革に伴う共通教育の非常勤講師配置について、共通教育センター及び教育企画会議において見直しを行う。</p>	<p>② 教育環境の整備に関する具体的な措置</p> <p>【108】                      学生の教務等情報のファイリングシステムを整備する。</p>
<p>【109】                      附属図書館の蔵書及び施設・設備の計画的充実を図る。</p>	<p>【109】                      附属図書館の教育支援を強化する一環として、シラバス掲載図書を整備を始めとする学生用図書の充実を図るために必</p>	<p>② 教育環境の整備に関する具体的な措置                      企画・広報担当 (C10)、研究・国際交流担当 (CS0)、教育・学生担当の各理事の連携のもとに、学生サービスの向上、教育環境の充実に向け、学内ニーズに柔軟に対応できるよう教務システムの自主開発が進められた。その結果、学生各自による履修登録及び教員からのシラバス登録や教員情報のデータベース入力 of Web化が完了し、教務等情報の収集、活用に関して、学生及び教員の利便性が向上した。引き続き成績登録のWeb化、学生ポータルサイトの構築を実施予定である。                      さらに、新型インフルエンザ対策関係の適時情報提供のために、全学生向け携帯Webを緊急整備するなど含め総合的にIT/ICTを利活用した教育環境の拡充を図った。また、概算要求経費により「幼小中の連携強化及び一貫教育研究推進システム</p>



	<p>要な経費を配分し、学生による学生のための選書（学生選書ツアー）を引き続き実施するとともに、卒業生を含めた本学関係の著作物の収集に努める。また、工学部分館の老朽化した施設・設備を計画的に改修・整備し、本館アトリウムの学習環境を整備する。</p>	<p>（教育学部）」、「生殖工学技術者育成システム（農学部）」、補正予算により「環境・エネルギー診断評価システム（工学部）」、「天体観測・共用システム（教育学部）」及び学内補正予算により「最先端林業機械技術者育成システム（農学部）」等を整備し大幅な教育設備の充実を図ったほか、CALL教室、DVDラボ、リーディングラボ、英語シアター、英語クリニック室など全学共通英語教育に関し学生の自学自習を促す様々な施設を整備し、その他共通教育関係の教室の映像プロジェクタ等視聴覚関係設備の老朽更新を行うとともに、共通教育棟の7教室を連結机から可動機に変更し、英語のグループ会話など、自由な形式での授業に適した学習環境の整備と機能の充実を図った。</p>
<p>【110】 既設のCANS（Campus Advanced Network System）を中心とした教育情報基盤を整備し、充実させる。</p>	<p>【110】 CANSのe-learning老朽化のため平成17年度に導入したMoodle（コースマネジメントシステム）を中心とした教育情報基盤を活用し、更なる教育支援の効率化を図る。</p>	<p>さらに、各学部等における教育設備の整備計画（要望）を金額規模ごとに取りまとめ、今後の整備のための基礎資料とした。 また、陽東キャンパスの学生からの要望を踏まえ、陽東キャンパスにラーニングコモンズとして32台のコンピュータを備えた学生メディアルームを整備し、休日や深夜での利用も可能な24時間開放の環境を提供した。さらに、峰キャンパスにおいては、従前から活発に活用されてきた農学部ラーニングコモンズ（パソコン20台設置24時間開放）を補完する形でキャリア形成に向けたラーニングコモンズである“キャリアカフェ”、EPUUクリニック&amp;ラーニングコモンズが新設され学生のアクティブラーニング環境を整備した。</p>
<p>【111】 実践的教育（実験、演習、実技、実習等）のための施設設備を充実させる。</p>	<p>【111】 実践的教育（実験、演習、実技、実習等）のための施設設備を充実させる。 特に農学部では、農学部基盤経費から一定額を教育施設及び設備の充実のために各学科・コース・附属農場・属演習林等に配分する。</p>	<p>その他、平成21年度前期に農学部15号館を、平成21年度後期には14号館の北棟と南棟を大規模に改修し、より良い学習環境の整備に努めた。 農学部では、農学部15号館耐震改修、14号館の北・南棟の改修を期に、教育施設及び設備の充実を目的とした農学部基盤経費の重点配分を行った。また、これまで分散して配置されていた研究室、学生控室、実験室配置の見直しを行い、教育プログラム単位ごとに効率的に教育が行える空間配置計画を行った。これらの取り組みにより、以前より学生からの要望が高かった教室・実験室の冷暖房設備の整備、実験室のドラフト、実験台の更新、老朽化した顕微鏡、測量機器更新と、IT・視聴覚関連機材の設置を進め、安全な実験環境の整備、教育空間の共有化が進みより良い学習環境の整備が実現された。また、農学部共通スペースに「里山科学センター」を設置し、共同研究を一層進展させる基盤を整備した。</p>
<p>【112】 教室などの学内共同利用施設の有効利用に努めるとともに、学習に適した環境の整備と機能の充実を図る。</p>	<p>【112-1】 引き続き、教室などの学内共同利用施設の有効利用に努めるとともに、学習に適した環境の整備と機能の充実を図る。工学部では、試験期間前、試験期間中の総合研究棟学生控室の夜間使用を引き続き実施し、特に農学部では法人評価及び認証評価で高く評価された学生控室の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【112-2】 施設の利活用状況の点検・評価方法を見直し、結果を公表する。</p> <p>-----</p> <p>【112-3】 平成19年度に策定した課外活動施設や設備の改善計画を基に、施設・設備を段階的に整備する。</p>	<p>さらに、安全・安心の確保及び課外活動の活性化を図る観点から、体育施設及び課外活動施設の整備を広範に推進した。 図書館の蔵書の充実にも努め、シラバス掲載図書を本館459冊、分館81冊の計540冊受け入れ、平成22年3月31日現在、本館7,389冊、分館1,233冊の計8,622冊が配架されている。また、第4回学生選書ツアーを実施し、学生選書図書を本館87冊、分館144冊、計231冊を特設コーナーに展示して利用に供した。 本学教員著作物コーナーは、平成21年度から新たに受け入れた卒業生の著作28冊を含め61冊の増加があり、平成22年3月31日現在、計706冊が配架されている。 工学部関連施設について利活用状況の調査を実施し、平成22年3月に調査結果を公表し、キャンパスマスタープランに取り入れることとした。 施設設備環境点検・評価委員会を平成22年3月に設置するとともに、点検・評価の手順や手法を定めた施設点検・評価基準の素案を作成し、平成22年度以降活用することとした。</p>
<p>【113】 課外活動を一層促すために、施設・設備を充実させる。</p>	<p>【113】 平成19年度に各学部、学科または課程ごとに策定した教育目標を踏まえて、教育企画会議及び、各学部・研究科におい</p>	<p>③ 教育の質の改善のためのシステムに関する具体的措置 従来から実施してきた種々のFD活動（教員相互の授業参観や授業評価、ベストレクチャー賞表彰、学生アンケート、FD学習会など）の充実に加え、入り口から出口</p>

		て、教育の質の改善の具体的方策について引き続き検討を進める。	までの4年一貫教育を再確認・強化するため、”3方針”の明確化と”カリキュラム・シラバス”としての整理を全学一斉に実施した。さらにこれに則った教育の充実・改善を支援するための経費を倍増させ、「教育改革・改善支援経費2010」として整え、平成22年度から実施することとし学内に周知を図った。 また、”3方針”の明確化に合わせ教科シラバスに到達目標やカリキュラムとの関係などを明示し、学生に見やすい教育を目指した。 一方、教員の教育評価を重視することにより、教育の質の向上を図るため、FDと平行して教員の自己評価結果を活用することとし、全学教員評価委員会において、各学部教員評価結果の分析を審議・承認のうえ学長に報告した。この分析結果に対し、学長から1.提出率及び2.指導方法に関して再度分析するよう諮問があり、各学部からの回答を踏まえ、学長に答申した。併せて、「平成21年度教員評価委員会への申し送り事項」を検討するため「教員評価制度に関する調査票」を各学部配布し、提出された調査票の分析結果も併せて審議し学長に報告した。学長はこの結果を教育研究評議会に報告するとともにWebにより全学に公開した。
<b>③ 教育の質の改善のためのシステムに関する具体的措置</b> 【114】 教育研究評議会のもとに設置した教育企画会議及び、各学部・研究科において、教育の質の改善の具体的方策について引き続き検討を進める。	<b>【114】</b> 平成19年度に各学部、学科又は課程ごとに策定した教育目標を踏まえて、教育企画会議及び、各学部・研究科において、教育の質の改善の具体的方策について引き続き検討を進める。		<b>④ 内外の高等教育機関との連携のための具体的措置</b> 過去5年間に亘り宇都宮大学が近隣の私立大学と共同で実施してきた「国際キャリア合宿セミナー」の実績を踏まえ、同プログラムが「文部科学省大学教育充実のための戦略的・大学連携支援プログラム」に採択され、国際学部が中心となり大学連携の強化と地域産業界の人的資源の有効かつ効率的活用により、学生に国際的・学術分野の専門性を身につけさせ、地域企業や自治体の国際化ニーズに応える教育プログラムとしてさらに充実した内容で実施されることとなった。 工学研究科では、4大学による4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムを引き続いて実施した。本学では、このプログラム実施に伴う1期生である大学院修士課程の人間創生情報学コースを2名の大学院生が修了した。 農学部では、東京農工大学と総合的な野生動物管理システムの構築—地域連携による里地里山における生物多様性の保全と地域価値の向上—をテーマとした連携融合事業を開始した。 また、留学生センター主催、みずほ国際交流奨学財団及び日本学生支援機構との共催で「国際大学交流セミナー：日中文化・技術交流史に関するセミナー」を実施した。
<b>【115】</b> 全学教務委員会、FDを推進する委員会が中心となり、学部・研究科の教務委員会、学科(課程)、専攻の教務検討組織と連携し、広く学内外の識者の意見を取り入れ、教育の質の向上と改善に努める。	<b>【115】</b> 引き続き、教育企画会議が中心となり、学部・研究科の教務委員会、学科(課程)、専攻の教務検討組織及び共通教育センターと連携することにより、広く学内外の識者の意見を取り入れながら、教育の質の向上と改善に努める。		<b>⑤ 学部・研究科の特色を活かした教育の目標を達成するための具体的措置</b> 教育学部では、地域の初等中等教育を責任をもって推進する立場及びIT利用教育推進の観点から、e-learningシステム等の改善と技術支援や講演会の実施、教育臨床サポートの観点から現職教員を対象とした25回の講演会や研究会、保護者や子どもを対象とした教育相談(59回)、学校支援の観点から学生による放課後の学習支援や教職員サマーセミナーなどを企画実施した。 工学部、工学研究科では、ものづくり創造性教育を推進するため、新たに研究科共通科目として「創造工学プロジェクト」を開設するとともに従来から開設されている学部共通科目「創成工学実践」等の充実を図った。 また、オプティクス教育研究センターでの基礎から実践までの教育研究充実のため教員を戦略的に配置するとともに産学官の連携を推進し、文部科学省地域産学官共同研究拠点整備事業などの外部資金獲得に努めた。 農学部では、全国農学分野での高大連携の代表的な事例である”アグリカレッジ”及び”アグリカレッジ東京版”を積極的に進めるとともに、栃木の農林分野の特
<b>【116】</b> 教員の教育評価の基本方針を策定し、FDと併用することによって教育の質の改善を図る。	<b>【116-1】</b> 平成20年度に実施した「ベストレクチャー発表会」及びそれに伴う授業見学会・ビデオ視聴について検証を行い、教育の質の改善につなげる。 ----- <b>【116-2】</b> 平成20年度に実施した自己点検結果を踏まえて、教員評価を適切に実施する。		
<b>【117】</b> 教員相互の教育評価を含めたFDを段階的かつ継続的に推進する。	<b>【117】</b> 引き続き、教員相互の授業評価を共通教育科目及び専門教育科目について実施し、教育力の向上を図る。		
<b>【118】</b> 学生が積極的に関与する授業評価を継続的に実施し、教育の質の改善に役立てる。	<b>【118】</b> 平成20年度に試行的に実施した「中間アンケート」に関する検証結果を踏まえて、学生による授業評価の内容と実施方法について見直しを行う。 また教育学部では、教務委員会にて各専攻コースの代表学生と、授業改善に関する意見交換会を開催することを検討する。		
<b>【119】</b> 全学共通教育については、総合教育研	<b>【119】</b> 引き続き、共通教育センターが中心と		

<p>究開発センター（仮称）、留学生センター及び全学教務委員会が連携して内容の充実に努める。</p>	<p>なり、キャリア教育・就職支援センター、留学生センター及び全学教務委員会が連携して全学共通教育の内容の充実に努める。</p>	<p>徴である里山と施設園芸を対象に教育研究を進め、”里山野生鳥獣管理技術者養成プログラム（文部科学省科学技術振興調整費）”や”イチゴの光学的品質評価技術と光学的物流技術を融合したロバスト流通システムの開発”（農林省の新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業）などの外部資金のサポートも得てその推進を図った。</p>
<p><b>④ 内外の高等教育機関との連携のための具体的措置</b>  <b>【120】</b>          近隣の大学等を中心に、高等教育の連携組織を整備し、単位互換やカリキュラム開発研究などを通じて、教育の質的、量的充実に努める。特に栃木県内にあっては、高等教育連絡協議会を充実し、一層の連携強化を図る。</p>	<p><b>【120-1】</b>          引き続き、大学コンソーシアムとちぎの中心大学として、同コンソーシアムを通じて実施する単位互換、カリキュラム開発の充実などを通じ、近隣の高等教育機関との一層の連携強化を図る。工学部においては、工業高等専門学校との教育及び進学に関する情報交換、資料交換を進める。</p> <p>-----</p> <p><b>【120-2】</b>          4大学（茨城大学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学）による「4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム」を実施する。          また、農学研究科では東京農工大学と、概算要求事項である連携融合事業を実施する。</p> <p>-----</p> <p><b>【120-3】</b>          茨城大学留学生センターとの共催で「留学生センターシンポジウム」を宇都宮大学で開催する。また、本学独自の国際交流シンポジウムの開催について検討する。</p>	
<p><b>【121】</b>          外国の高等教育機関との教育連携を質量ともに充実させるとともに、修得単位の認定は柔軟に運用できるようにする。</p>	<p><b>【121】</b>          平成20年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。（中期計画達成済み）</p>	
<p><b>⑤ 学部・研究科の特色を活かした教育の目標を達成するための具体的措置</b>  <b>【122】</b>          国際学部・国際学研究科は、APSIAの理念と目的である、政府・民間・非営利の三部門における国際的高度専門職業人養成に向けて、新設の「国際交流研究専攻」を中心に、特に市民レベルの国際交流・国際貢献に関わる教育研究体制を整備し、この分野の実践的教育を充実させ</p>	<p><b>【122】</b>          平成18年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。（中期計画達成済み）</p>	

<p>る。</p> <p><b>【123】</b> 教育学部及び教育学部附属「教育実践総合センター」は附属学校等及び学外の教育研究機関と連携し、教員の養成及び研修における実践的指導力の向上を積極的に支援する活動を推進する。</p>	<p><b>【123-1】</b> 教育工学部門は、学習指導システムの改善をはかるため、教育メディアを活用した学習指導システムの開発研究、教育メディアや情報に関する教育実践活動、e-ラーニングシステムの構築・維持管理・利用支援などを行う。</p> <p>-----</p> <p><b>【123-2】</b> 教育臨床部門は、地域の子どもや親を対象にした教育相談、現職教員等を対象としたコンサルテーションや研究会、学生や現職教員を対象にした研究会・講演会などを実施し、学生の教育や現職者の研修などの地域連携を推進する。</p> <p>-----</p> <p><b>【123-3】</b> 地域連携部門は、学校等支援ボランティアなど、学生が県内の学校等で教育現場を体験し、実践的指導力を身につけるための事業を支援するとともに、サマーセミナーなど、県内教職員に向けて行う研修や、学校を支援する事業を推進し、地域支援と学部・大学院（附属学校園を含む）の教育・研究との融合・充実を図る。</p>
<p><b>【124】</b> 工学部附属「ものづくり創成工学センター」を中核にして、工学部におけるものづくり創造性教育を一層充実させる。なお、工学研究科の特色である副専門研修制度の一層の充実を図る。</p>	<p><b>【124】</b> 平成21年度は5ヵ年計画で実施している「螺旋型工学教育プログラム」の開発整備事業の最終年度(5年目)に当たり、事業全般に関して総括する。同時に、次年度に向けた新たな特別教育研究経費(平成22年度概算要求)として、これまでの「螺旋型工学教育プログラム」をさらに発展させた「学部・大学院連携螺旋型ものづくり実践教育システムの開発」を申請する。また、学部・大学院連携螺旋型ものづくり実践教育についても実現の方向で検討を進めていく。また、「実務体験型インターンシップ」を充実させるとともに、博士前期課程の学生を対象とした「専門知識実践型インターンシップ」を推進する。博士後期課程の学生を</p>

	<p>対象とした「双方向インターンシップ」については平成20年度に実績があるが、受講学生が増加するように実施体制・実施方法について検討する。加えて、プロジェクト創作活動を一層活性化するための支援を行うとともに、地域児童生徒に対する創造性教育を実施し地域貢献型教育プログラムの開発整備を図る。以上の教育プログラムの実施にあたり、これまでに導入した設備の効率的活用努める。</p>
<p>【125】 農学部・農学研究科は、建学以来の実践的・体験的農業教育の伝統を受け継ぎ「現場から発想し、現場に貢献する農学の創造」をモットーに教育を一層充実させるとともに、博士課程については東京農工大学大学院連合農学研究科博士課程を維持し、一大学では期待しがたい分野、特に、生物資源に関わる諸分野を中心に創造的に活躍できる実践的な高度専門職業人及び研究者を育成する。</p>	<p>【125】 引き続き、栃木県内農業関係高校との連携教育として行われている「アグリカレッジ」及び東京都農業高校校長会とタイアップし、都立農芸高校を拠点にした「アグリカレッジ東京版」を実施する。その他、出張講義及びSPP事業等を実施する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>① 学習支援の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生の特性に応じた、きめ細かな学習支援体制を構築し、実践する。</li> </ul> <p>② 生活支援の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生の生活に関する事案に応じた、きめ細かな支援体制を構築し、実践する。</li> </ul> <p>③ 就職支援の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生の就職支援体制と支援業務を充実させる。</li> </ul>
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>① 学習支援に関する具体的措置</b></p> <p><b>【126】</b></p> <p>附属図書館、メディア情報基盤などの学習支援環境を組織的かつ効果的に充実させるとともに、教員の指導のもとにTA (Teaching Assistant)、チューター等を活用して、学習を支援する体制を強化する。</p>	<p><b>【126-1】</b></p> <p>附属図書館本館は、学生への自主的学習環境を提供するために、年末年始及び図書館整備等に伴う休館を除き、できるだけ多く開館することを検討して実施する。また、試験期に伴う開館時間の延長を引き続き実施する。</p> <p>-----</p> <p><b>【126-2】</b></p> <p>附属図書館職員は、引き続き教育・学習支援の一環として、「情報処理基礎」の授業の中で、教員と協働して、学術情報リテラシー教育の支援を行う。</p> <p>-----</p> <p><b>【126-3】</b></p> <p>附属図書館は、学生への自主的学習環境を支援する一環として、キャリア教育を支援するために、引き続きキャリア教育・就職支援センターと協力して、進路選択や職業に関する資料の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p><b>【126-4】</b></p> <p>使用済み図書の利活用を図るために、引き続きリサイクル図書コーナーの充実を図る。</p>	<p><b>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>① 学習支援に関する具体的措置</b></p> <p>陽東キャンパスの学生から要望を踏まえ、陽東キャンパスにラーニングcommonsとして32台のコンピュータを備えた学生メディアルームを整備し、休日や深夜での利用も可能な24時間開放の環境を提供した。さらに、峰キャンパスにおいては、従前から活発に活用されてきた農学部ラーニングcommons (パソコン20台設置24時間開放)を補完する形でキャリア形成に向けたラーニングcommonsである“キャリアカフェ”, EPUUクリニック&amp;ラーニングcommonsが新設され学生のアクティブラーニング環境を整備した。</p> <p>附属図書館においてはキャリア教育関係資料の充実を図るため就職活動関係を中心に、進路選択や職業に関する資料をコーナーに配架し、学生の利用に供した。平成22年3月31日現在、計2,870冊が配架されている。また、リサイクル図書に関しても2,338冊を受け入れるとともに、その内必要と思われる145冊を寄贈図書として、それ以外はリサイクル図書コーナーに配架した。</p> <p>学生の図書館利用の利便性に配慮し、附属図書館本館を土・日曜・祝日にも開館するとともに、7月および1～2月の試験時期には、開館時間を前・後期各2週間延長実施した。一方、新入生を対象とした共通教育科目「情報処理基礎」の授業全15クラスにおいて、図書館職員が教員と協働して文献検索等の実習を行い、図書館利用に関する指導を行った。受講者数は計862名であった。</p> <p>平成20年度策定のTA選考基準、選考方法に則り適切なTAの配置を行うとともに、10月来日留学生に対するチューター配置の手続きを早期に行い、来日手続きの援助も任務に含み得るように改善した。</p> <p>工学部では、「指導教員・担任についてのガイドライン」を作成し、指導教員・担任の指導の効率化と負担軽減を図るとともに、休学や留年につながる学生のケアを改善することとした。</p> <p>学生の自主的な学習や社会活動を促すために資金をサポートする3種のプロジェクトについて、より学生にわかりやすい形で整理し充実を図った。</p>
<p><b>【127】</b></p> <p>TA、チューターの任務、配置及び採用の基本方針を見直す。</p>	<p><b>【127】</b></p> <p>平成20年度に策定したTAの選考基準・選考方法について必要に応じて見直す</p>	<p><b>② 生活支援に関する具体的措置</b></p>

	<p>ともに、平成20年度に収集した他大学の資料を参考にして、チューターの任務、配置の時期等についても見直す。</p>	<p>学務部、コンビニエンスストア及び郵便局が同居する複合施設を建設し、学務部は建物内に修学支援、学生生活支援、入試担当の部署を集中させ学生の種々の相談等に適切に対応する体制を整備した。また、学生からアプローチし易い学生相談をめぐし同建物内に「学生なんでも相談室」を設置して、相談窓口インターカー1名を配置し、キャリア教育・就職支援センターに所属する4名のキャリアアドバイザー、4名の保健管理センターカウンセラー及び各学部教員等30名からなる学生相談室相談員と有機的な連携をとりながら学習、就職、生活、心身の健康などあらゆる面でのケアを充実させた。</p> <p>さらに、大学独自の奨学金をめぐし自己財源の開拓に努めた。</p>
<p><b>【128】</b> オフィスアワーや予約制による面談時間を設けて、学習支援を強化する。</p>	<p><b>【128】</b> 平成20年度教務委員会に設置した「GP T・GPA実施ワーキンググループ」における検討結果を踏まえて、学生への効果的な周知方法の改善など、学習支援を充実する。特に工学部では、新たに「指導教員・担任についてのガイドライン(案)」を作成して検討を行っているので、これらを実施に移し、効果的なものとする。</p>	<p>③ <b>就職支援に関する具体的措置</b> 新たに外国人留学生のインターンシップを宇都宮市商工会議所及び宇都宮市内の企業と連携して実施した他、東京外国人雇用サービスセンターとも連携して、インターンシップの充実を図った。</p>
<p><b>② 生活支援に関する具体的措置</b> <b>【129】</b> 教職員が一体となって、学生の生活、心身の健康、対人関係、アカデミックハラスメント、セクシュアルハラスメント等の問題に対処する支援体制と、課外活動の組織及び施設・設備等を整備して、学生の自主的活動を積極的に支援する。</p>	<p><b>【129-1】</b> 保健管理センターに引き続き非常勤カウンセラー2名及び発達障害を担当するカウンセラー1名を採用し、学生の抱える悩みや不安解消にあたり、学生の心身の健康について支援する。また、課外活動連絡会議を開催し、課外活動団体の自主的活動を支援する。</p> <p>-----</p> <p><b>【129-2】</b> 人権侵害防止委員会と学生相談室との連携を強化するとともに、複合施設の新設学生相談室を有効に活用し、学生相談の充実を図る。特に保健管理センターのカウンセラーと連携し、学生の心のケアに対する支援を充実する。</p> <p>-----</p> <p><b>【129-3】</b> 平成20年度に実施した「学生支援に関するアンケート」の結果を基に、学生の要望等について段階的に支援する。また、学生の学習、生活、課外活動などのさまざまな問題に対する大学の支援策を検討するための「学生生活実態調査」を行う。</p>	<p>学生参加の就職支援をめぐして、学生主体の活動団体「JUSTジャスト：宇大就活応援団」の立ち上げ及び活動を支援し、内定者が経験を踏まえて実体験を伝えることで、後輩の就職支援事業を企画・実施し、就職活動へのきっかけを与え、また就職活動がスムーズに行えるようサポートした。また、キャリアフェスティバル等のイベントや、各種ガイダンス、セミナー、講習会等を効果的に開催するとともに、未内定者に対する就職支援相談会、学内合同企業説明会、就活バスツアー、エントリーシートの書き方等々新たな支援事業を採り入れながら就職支援の充実・強化を図った。</p> <p>さらに、求人情報をインターネットで検索できるように就職支援システム「キャリアナビ」を構築するとともに、モバイル版の機能を追加するなど体制を一層強化した。</p> <p>キャリア教育に関しては、全学の教育改革の中で4年一貫のキャリア教育を位置づけ、その実施に向けて準備を進め、新入生全員に改訂版キャリアデザインノートの配布、キャリアガイダンスの実施を通しキャリア意識の啓発を図るとともにキャリア形成科目や各学部で実施するインターンシップと合わせキャリアデザインの形成を図った。</p> <p>また、本学と社団法人栃木県経営者協会が中心になり、地域の産学官が一体となった学生のキャリア形成支援をめぐした協議会の設立を提案しその準備が進んでいる。</p>
<p><b>【130】</b> 留学生センターを中心に留学生の生活支援体制を整備し、充実させるとともに、経済的支援を充実させる。</p>	<p><b>【130】</b> 宇都宮大学基金による留学生への経済的支援の充実について検討する。また、留学生後援会や峰が丘地域貢献ファンドを活用して、留学生に対する各種事業等を行う。</p>	

<p>【131】 長期履修制度などを利用して，社会人の生活及び学習環境の一層の改善策を講じる。</p>	<p>【131】 長期履修制度に関する実態調査を行うことを検討する。</p>
<p>【132】 各種奨学金を開拓するとともに本学独自の奨学金制度の可能性を検討し，その実現を目指す。</p>	<p>【132】 峰が丘地域貢献ファンド事業の中で，地域貢献活動を行った団体等に対する支援（学生奨励金）を引き続き実施する。</p>
<p>③ 就職支援に関する具体的措置 【133】 職員の再配置を含めて，就職支援体制を一層強化する。</p>	<p>【133】 引き続き，キャリアアドバイザー等を適切に配置し，就職支援体制を一層強化する。また，学生による「学生就活応援団」を充実させる。</p>
<p>【134】 適性と能力に合った職業選択の目を養うためのキャリア教育を導入し，継続的に充実させる。</p>	<p>【134-1】 適性と能力に合った職業選択の目を養うため，引き続き，キャリア教育の充実を図る。また，新規科目として，「働くことの意味と実際」を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【134-2】 これまでの事業を点検し，キャリア形成支援の一環として，引き続き，充実した学生プロジェクト支援事業を行う。</p> <p>-----</p> <p>【134-3】 キャリア形成支援の一環として，学外者との連携により「国際キャリア合宿セミナー」を継続して開催する。</p>
<p>【135】 インターンシップ制度を活用し，就職支援体制を充実させる。</p>	<p>【135】 引き続き，キャリア教育の一環としてインターンシップ制度を積極的に活用し，就職支援体制を充実させる。</p>
<p>【136】 就職情報の提供などの就職支援活動を充実・強化する。</p>	<p>【136-1】 キャリアフェスティバル等のイベントや，各種ガイダンス，セミナー，講習会を効果的に開催して，就職支援の充実・強化を図る。</p> <p>-----</p> <p>【136-2】 引き続き，本学の留学生センターや，栃木県経済同友会等の学外関係機関と連</p>



携して留学生の就職支援の強化を図る。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 中期目標
- ① 目指すべき研究の水準等に関する基本方針
    - 基礎から応用に至る基盤的研究を推進するとともに、個性的で発展性のある研究を積極的に推進する。
    - 独創的な研究を重点的に育成するための支援を行う。
  - ② 成果の社会への還元に関する基本方針
    - 研究成果を広く社会に公表するとともに、効果的に還元する。
    - 社会及び地域の学術、文化、産業及び生涯教育を支援する中核としての機能を担う。
  - ③ 研究の水準・成果の検証
    - 組織的に研究の水準・成果を把握し、研究の推進に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>  <b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>                      ① 目指すべき研究の方向性に関する具体的措置                      【137】                      持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、国際学、教育学、工学、農学の各分野において、個性的で発展性のある研究を積極的に支援する。</p>	<p>【137】                      重点推進研究の新規、継続枠の確保を図り、高水準で特色があり、かつ個性的で発展性のある本学を代表する研究プロジェクトに対する支援を行う。また、学部長裁量経費を活用して、各学部での個性的で発展性のある研究を積極的に支援する。</p>	<p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>  <b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>                      ① 目指すべき研究の方向性に関する具体的措置                      本学の特定型及び公募型の重点推進研究に継続申請のあった研究プロジェクトについて審査を行った結果、特定型には19,000千円を、公募型には18,000千円を支援し、外部資金獲得への助成とした。                      また、昨年度に引き続き、若手教員研究助成の公募を行い、16件6,847千円を支援した。なお、若手教員研究助成公募に当たっては、昨年度に引き続き産前・産後休暇又は育児休業明け教員への申請条件の緩和を行った。                      各学部においては、独自の研究支援を行っている。                      国際学部は、比較的若手の教員による個性的な研究プロジェクト（2件）に対して、学部・研究科教育研究基金により支援した。                      工学部・工学研究科は、若手教員を対象とした工学研究科萌芽の研究助成により一般支援5件、重点支援1件の支援を行った。                      科学研究費補助金の獲得推進に向けては、各学部毎にプロジェクト委員会を組織するとともに、昨年に引き続き、申請しなかった教員について、研究費の一定率を削減し、削減した研究費は若手教員研究助成経費に充当、研究の活性化を図っている。                      一方、重点推進研究に代わる個性的で発展性のある研究を推進するための個性化プロジェクトに関して、公募要領及び選考基準等を研究企画会議において検討した。                      オプティクス教育研究センターと工学研究科を中心とした光学研究の世界的拠点形成促進に向けキヤノンと連携して全学的支援を行った。平成21年10月、概算要求によるオプティクス教育研究センター棟が竣工し、平成21年12月に地域産学官連携拠点整備事業による光融合技術イノベーションセンター（総額5億円）の設置を決定した。また、センター長を代表者とする戦略的イノベーション創出事業による年間約1億円の研究費（平成21年度から最長10年）の獲得等、研究体制を強化した。                      農学部においては、科学技術振興調整費（地域再生人材創出拠点の形成）の採択に伴い里山科学センターを設置した。</p>
<p>【138】                      個性的で発展性のある重点研究プロジェクトを新設する。</p>	<p>【138】                      平成17年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。（中期計画達成済み）</p>	
<p>【139】                      教育研究評議会のもとに設置した研究企画会議において、研究に関する基本的事項を審議するほか、重点研究プロジェクトの選定と評価を行い、必要に応じ研究推進のための支援体制を構築する。</p>	<p>【139】                      重点推進研究の研究プロジェクトに対して効果的な支援を継続するとともに、評価の一環として成果発表会を行う。さらに、これまでに採択された研究プロジェクトに対し外部資金申請の徹底を図る。</p>	
<p>② 成果の社会への還元に関する具体的措置                      【140】</p>	<p>【140-1】                      研究成果を効果的、効率的に社会に公表するため、宇都宮大学企業交流会を開</p>	

<p>研究成果を迅速かつ効果的に社会に公表するために、教員の研究情報ファイリングシステムを社会のニーズに合わせて一層充実させる。</p>	<p>催するとともに、研究シーズ集を継続して発行する。さらに、学内外で開催される各種技術説明会や展示会に参加し、本学のシーズの紹介を行う。</p> <p>-----</p> <p><b>【140-2】</b> 「教員基礎情報データベース」への情報集積の一層の改善を図るとともに、関係各課との連携を強化して学内外への研究成果の情報提供の充実を図る。</p>	<p>また、イチゴの流通システムの研究開発が農水省の実用技術開発事業に採択された。</p> <p>さらに学内重点推進研究の成果を踏まえ、本学地域共生研究開発センターとバイオサイエンス教育研究センター及び知的財産センターが共同で概算要求し認められた特別経費によるプロジェクト「しもつけバイオクラスター」を展開することとなった。</p> <p>重点推進研究「外国籍の子どもたちの教育・生活環境をめぐる問題」の研究成果に基づき、国際学部と教育学部が学内連携して概算要求を行い、「グローバル化社会に対応する人材養成と地域貢献」が特別経費によるプロジェクトとして認められた。</p>
<p><b>【141】</b> 産業界等のニーズを的確に把握・整理して学内に周知することにより、地域共同研究センター等の学内センターと産官との連携を強化し、研究成果の社会還元を積極的に展開する。</p>	<p><b>【141】</b> 技術相談のみならず、金融機関や商工団体との連携強化を図り、産業界からのニーズを的確に捉える。また、各学部、各センターとの連携を強化し、産業界からのニーズを学内に周知するとともに、研究成果の社会還元を推進する。</p>	<p>一方、研究の基礎的先進的情報を得るための電子ジャーナル等の整備充実を図るとともに、電子ジャーナルの利用促進のため全教員を対象に「電子リソースに関するアンケート調査」及びユーザー講習会として、「SciFinder Scholar」の利用説明会を実施した。陽東地区102名、峰地区19名の参加があった。</p> <p>また、利用者のユーザビリティ向上のため、図書館のホームページ上にある電子ジャーナルを始めとする各種電子リソースへのアクセスページをリニューアルした。</p>
<p><b>【142】</b> 「とちぎ産業創造プラザ」（栃木県）内に設置した「とちぎ大学連携サテライトオフィス」を産学官連携活動の推進のために積極的に活用する。</p>	<p><b>【142】</b> 大学コンソーシアムサテライトオフィスと他の事業委員会との連携をとおして、県内の大学と地域を結ぶ各種連携事業の推進に寄与できるような活動を行う。</p>	<p><b>② 成果の社会への還元に関する具体的措置</b> 農学部においては、国連大学高等研究所及び東京農工大学と連携した「里山プロジェクト」に対し、積極的支援を行い地域の里山保全に貢献している。科学技術振興調整費(地域再生人材創出拠点の形成)による「里山野生鳥獣管理技術者養成プログラム」を実施し、全学の共通教育科目として「流域圏の里山科学」を開講するなど、教育の場の整備、社会人教育拠点の充実を図り、里山の再生等に取り組んだ。</p> <p>さらに、農水省の新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業として、「イチゴの光学的品質評価技術と光学的物流技術を融合したロバスト流通システムの開発」が採択され、産学官の連携による研究開発事業に取り組んだ。</p>
<p><b>③ 研究の水準・成果の検証に関する具体的措置</b> <b>【143】</b> 研究企画会議を中心に策定した重点研究プロジェクトの評価システムに基づいて、重点研究プロジェクトの研究水準と進捗を把握し、必要に応じて一層の推進のための支援を行う。</p>	<p><b>【143】</b> 重点推進研究に採択された研究プロジェクトについては、大型外部資金獲得に向けて研究水準の一層の向上を図るとともに、研究の進捗状況等についてヒアリング及び研究成果発表会を公開で実施する。</p>	<p>「地域共生研究開発センター」を中心に第3回宇都宮大学・企業交流会を開催し、大学のシーズの紹介及び技術相談を実施した。産業界・自治体等から約400人の参加者があった。</p> <p>首都圏北部4大学連合(宇都宮大、群馬大、茨城大、埼玉大から成る。)で「大学研究室紹介集(4U)」及び「産学官連携事例集」を作成した他、本学独自の「研究シーズ集」を作成しホームページに掲載し、首都圏北部4大学新技術説明会及びJST新技術説明会で紹介した。</p> <p>また、産学官連携推進会議(京都会議)、イノベーションジャパン2009、彩の国ビジネスアリーナ2010に出展し、その普及に努めた。</p>
<p><b>【144】</b> 各学部・施設等においても、研究に関する点検評価システムを確立して、研究水準を把握し、必要に応じて研究水準の向上のための支援策を講じる。</p>	<p><b>【144】</b> 研究水準の把握とその向上のため、各学部・施設等においては点検評価システムを策定する。</p>	<p>また、産学官連携推進会議(京都会議)、イノベーションジャパン2009、彩の国ビジネスアリーナ2010に出展し、その普及に努めた。</p> <p>教員基礎情報データベースの安定稼働を維持し、随時教員各自からの情報蓄積を可能にするとともに、情報提供の内容を充実するため、データ分析機能、集計機能及び他Webサービス等との連携機能の拡充改善を図った。</p> <p>学内外への研究成果の提供については、教員基礎情報データベースを活用している。</p> <p>栃木県商工会連合会と「社会連携に係る協定」を締結し、同会職員を非常勤コーディネータとして委嘱するとともに、県内39カ所の商工会に本学の技術相談窓口を設置した。</p> <p>また、地域銀行員を非常勤コーディネータとして委嘱し、地域の産業界のニーズや技術課題の把握に努めた。</p>

さらに、県内の団体約100社からなる産学交流振興会や地域産業界との情報交換、交流会を通して地域企業等からのニーズの収集、情報交換を実施した他、中小企業等からの技術相談によるニーズ把握も展開した。これらニーズは、コーディネータが個別に学内教員への周知に努め、それらに的確に対応できる教員の紹介等行っている。

大学のシーズを紹介するため、商品化支援に関する勉強会を開催した他、とちぎ産業創造プラザにおいて、産学官連携サテライトオフィスが主催する第6回「学生&企業研究発表会」を共催し、県内の大学と地域を結ぶ各種連携事業の推進に寄与した。

### ③ 研究の水準・成果の検証

本学がこれまでに採択した重点推進研究プロジェクトに対し、外部資金申請状況を調査し外部資金申請の徹底を図るとともに、重点推進研究の成果発表会を平成22年3月9日に実施し、平成21年度の研究成果に対する評価を実施した。

大型外部資金獲得に向けて、学外から講師を招聘し、自然科学系を中心とした講演会を実施した。

農学部では、学会賞の受賞など優れた研究成果をあげた教員や学生に対して、農学部栄誉賞を授与し、研究の活性化に努めている。平成21年度の実績は、11件であり、その内訳は学生6人、教員5人であった。

一方、研究環境の整備・充実を図るため、研究設備について調査し共同利用機器のリストを更新した他、学内イントラネット上に公開し有効活用を図った。また、外部機関との研究設備の相互利用を図るため化学系研究設備有効活用ネットワークへ参加した。また、必要に応じ、施設整備委員会と連携し、研究スペースの確保を図ることとした。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	① 研究者等の配置及び研究資金の配分に関する基本方針 ○ 策定した重点研究プロジェクトについては、研究者・研究支援者の配置、研究費の配分及び施設・設備の利用に関して特段の配慮をする。 ○ 従来の個人的研究に加えて、複数の教員及び学外者からなる共同研究プロジェクトを積極的に推進する。 ② 研究環境の整備・充実に関する基本方針 ○ 特色ある研究を支援するための共同利用可能な研究環境を整備する。 ○ 研究支援のための学術情報資料の整備・充実を図る。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 研究者等の配置及び研究資金の配分に関する具体的措置</p> <p>【145】                      研究企画会議は、重点研究プロジェクトに対する研究支援を重点的に行う配分案を策定する。</p>	<p>【145】                      研究企画会議は、採択した重点研究プロジェクトに効果的な研究資金等の配分を行うため、研究成果発表会を実施し、ヒアリング等による評価を基に適切な支援を行う。また、本学の特徴的かつレベルの高い研究課題として設けた「特定型重点推進研究」の研究プロジェクトに対して研究経費を支援するとともに、特定型に替わる支援方法を検討する。</p>	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 研究者等の配置及び研究資金の配分に関する具体的措置                      特定型及び公募型の重点推進研究に継続申請のあった研究プロジェクトについて審査を行い、特定型は19,000千円、公募型は18,000千円を支援するとともに、採択された研究プロジェクトについて、成果発表会を公開で開催した。                      研究企画会議において、重点推進研究に代わる個性化プロジェクトの公募要領等について審議し、公募要領(案)、選考要領(案)を検討した。                      科学研究費補助金の獲得推進に向けては、各学部毎にプロジェクト委員会を組織するとともに、昨年に引き続き、申請しなかった教員について、研究費の一定率を削減し、削減した研究費は若手教員研究助成経費に充当、研究の活性化を図っている。                      外部資金獲得支援のあり方の検討及び学内の研究シーズとのマッチングや外部資金獲得を中心とした研究の活性化を図ることを目的として、平成21年11月に競争的資金獲得のための学長補佐チーム(理事(研究・国際交流担当)をリーダーに、4学部、2センターの教員及び研究国際課長、財務課長により構成)を立ち上げ、他大学の実態や各種外部資金の調査、教員基礎情報を用いた学内シーズの調査などを精力的に行った。</p>
<p>【146】                      萌芽的研究及び若手教員による優れた研究を育成するための資金的支援を行う。</p>	<p>【146-1】                      昨年度に引き続き、若手研究者の自立を促進するために支援経費の見直しを行い、アドバイザー等による研究推進に関する助言等積極的な支援を継続して行う。</p> <p>-----</p> <p>【146-2】                      全学重点研究に採用された「那珂川流域の里山-棚田-水辺空間における地域の自然環境保全に配慮した生物資源連環システムの再構築にむけた基盤的教育研究」を農学部としても支援し、同プロジェクトを発展させた“里山科学センター(仮称)”の設置を目指す。また、同プロジェクトに続く次の応用開発研究プロジェクトを選定し、推進する。</p> <p>-----</p> <p>【146-3】</p>	<p>② 研究環境の整備・充実に関する具体的措置                      研究設備について調査し共同利用機器のリストを更新し、学内共同利用機器の有効活用を図るために、学内イントラネット上に公開したほか、必要に応じ施設整備委員会と連携し研究スペースの確保を図ることとした。                      また、外部機関との研究設備の相互利用を図るため化学系研究設備有効活用ネットワークへ参加し有効利用した。                      平成22年度から、外部資金獲得のインセンティブを高めるため、研究者に対する間接経費の配分割合を10%から30%にアップすることを決めた。                      特別支援事業により配置した発明発掘コーディネータ(非常勤)、4U事業の特任教授、JST派遣のコーディネータが教員研究室を回訪して、発明の発掘を行い、質の高い研究成果の権利化及び知財活用の意識高揚を図った。この結果、出願件数が平成19年度の35件から平成21年度には41件と顕著な伸びを示すとともに、本学初</p>

	<p>昨年度に引き続き、若手研究助成の公募にあたり、女性研究者の活躍を促進するため、産前休暇・産後休暇及び育児休業明けの教員に対する特別枠を設け資金的支援を継続して行う。</p>	<p>の新品種育成者権「ゆうだい21（イネ）」が登録された。 また、首都圏北部4大学連合（宇都宮大，群馬大，茨城大，埼玉大から成る。）で本学が担当する「知財人材の教育・啓発」事業の一環として学内外での知財教育・啓蒙を行った。</p>
<p>【147】 全学的あるいは学内外で随時編成される共同研究プロジェクトに対し、必要に応じて研究資金の支援を行う。</p>	<p>【147-1】 拠点形成を目指した取り組みや随時に編成される共同研究プロジェクトに対して、コーディネーターを活用しての助言や必要に応じ研究資金等の支援を行う。</p> <p>-----</p> <p>【147-2】 必要な資金源として、引き続き間接経費の確保・拡充に努める。</p>	
<p>【148】 教員の教育研究に関する自己の質的な刷新を促すことができる制度並びに研究に専念できる期間を設定できる制度等の導入について検討する。</p>	<p>【148】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。（中期計画達成済み）</p>	
<p>【149】 科学研究費補助金及び受託研究費や奨学寄付金等の外部資金の積極的導入を督促し、その成果（申請、採択等）を教員の研究費配分並びに人事評価に反映させる。</p>	<p>【149-1】 引き続き、科学研究費補助金に申請しない教員の研究費を一定率削減し、若手教員への支援経費に充てる。また、教員評価の試行結果を踏まえ、人事調整会議において教員の人事評価の基本方針を策定する。</p> <p>-----</p> <p>【149-2】 引き続き、科学研究費補助金に申請をしない教員の研究費を一定率削減し、若手教員への支援経費に充てるとともに、採択教員に対して間接経費の一部を支援する。</p>	
<p>② 研究環境の整備・充実に係る具体的措置 【150】 研究設備の有効利用を図るため、共同利活用方式を順次整備する。</p>	<p>【150】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。（中期計画達成済み）</p>	
<p>【151】 全学的あるいは学内外で随時編成される共同研究プロジェクトに対し、特に必</p>	<p>【151】 全学的あるいは学内外で随時編成される共同研究プロジェクトに対し、特に必</p>	

<p>要とされる場合には、そのチーム等の研究に必要な施設等を確保する。</p>	<p>要とされる場合には、環境・施設整備委員会と連携し、そのチーム等の研究に必要な施設等の確保に努める。</p>
<p><b>【152】</b> 研究活動の成果を知的財産として管理する体制の強化を図るために、知的財産本部の設置を目指し、知的財産の創出、特許出願件数の増加を含めた知的財産の確保の強化とその活用の促進並びに知的財産を育む教育研究の充実に努める。</p>	<p><b>【152】</b> 発明発掘による研究成果の権利化を行うとともに、茨城大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学の4大学連合による「戦略展開プログラム」を推進し、学内外での知財教育・啓蒙を行う。</p>
<p><b>【153】</b> 附属図書館を中心にして、共同利用の電子ジャーナル、2次データベース等の学術資料を継続的に整備し、充実させるとともに、それらの利用促進のためのユーザ講習会を継続的に実施する。</p>	<p><b>【153】</b> 研究支援のために、引き続き電子ジャーナルを始めとする学術情報資料の整備充実を図るとともに、それらの利用促進のためのユーザ講習会を行う。</p>

- II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	① 教育研究における社会との連携等に関する基本方針 ○ 現代社会が抱える生活・教育・文化・産業・行政・環境等の諸課題に取り組むために、広く社会と教育研究面での交流を積極的に展開する。 ○ 地域貢献の本学の理念「地域に学び、地域に返す、地域と大学の支え合い」を基本に地域連携を積極的に推進する。 ② 教育研究における国際交流・協力等に関する基本方針 ○ 教育研究活動の国際交流を積極的に推進する。 ○ 地域社会の国際化や国際交流に積極的に貢献する。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b>  <b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</b>                  ① 教育研究における社会との連携等に関する具体的措置                  【154】                  産学官連携プロジェクトを効果的に推進するため、地域共同研究センターをはじめとする関係部局の機能を拡充強化する。</p>	<p><b>【154】</b>                  外部資金を活用した体制強化と事業推進を行う。また、インキュベーション機能を付加するための検討を行う。</p>	<p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b>  <b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</b>                  「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に関しては、「地域環境モデルリーダー養成セミナー」において履修者の環境報告書作成のケーススタディー先として地域民間企業との連携を深め「食農関連人材養成プログラム」においては履修者の起業・再就職の事後サポートなどを通して地域との連携を強めた。                  産学官連携プロジェクトの体制強化及びインキュベーション機能を強化するため、平成22年4月から地域共生研究開発センターの大学院VBL部門にインキュベーション推進室を新設することを決めた。                  また、文科省産学官連携戦略展開事業に採択された「コーディネートプログラム」および「戦略展開プログラム」事業実施のため、地域銀行や商工会議所の職員等を非常勤コーディネータ及び特任教授として配置し、産学連携活動を強化した。具体的には、栃木県産業振興センター主催の県内連携機関のネットワーク「プラネット21」で本学の取り組みを紹介するとともに、東京国際フォーラムで開催された「イノベーションジャパン2009食の祭典」へ栃木県産業振興センターと連携してシーズを出展するなど、栃木県産業振興センターとの協力体制を採った。                  キヤノン(株)からは大学院授業担当講師の派遣を受け、実務に即した内容の講義「光学特論Ⅰ」、「色彩画像工学特論」、「実験(光学基盤技術特論)」及び「光学設計特論」を通して、高度技術者及び研究者の育成を図るとともに、栃木県が設立した「とちぎ光産業振興協議会」の会長に本学のオプティクス教育研究センター長が就任し、栃木県との連携を強めた。                  さらに、とちぎ光産業振興協議会技術分科会においてシーズ情報提供を行い、光関連企業技術者の光科学・技術の知識向上を図った。                  一方、首都圏北部4大学連合・4U(宇都宮大、群馬大、茨城大、埼玉大から成る。)による県域を越えた共同研究事業(食と安全と健康)を複数件立ち上げ、現代社会が抱える課題への取組を強化した。                  また、各大学所有機器の相互利用を実施すると共に、本学地域共生研究開発センターの機器を学外者に広く公開し、機器の活用と地域貢献に寄与することを目的として、平成22年3月に学外者の利用に関する規定を定め、この中で、利用料金、利用条件、秘密の保持等、実施に当たっての必要事項を明らかにした。これによって、</p>
<p><b>【155】</b>                  近隣の各種教育研究機関や企業等と連携した研究プロジェクトを推進するため、地域の研究ネットワークを構築する。</p>	<p><b>【155-1】</b>                  地域の他機関との連携協力を強化する。また、戦略的展開プログラムを推進する「首都圏北部4大学合同産学官連携戦略展開事業(略称「4U」)」を通じて県域を越えた連携強化を図る。</p> <p>-----</p> <p><b>【155-2】</b>                  平成20年度に本学と小山高専の担当者間で実施した「工業高等専門学校との共同研究、産学官連携、装置・設備等の相互利用に関する情報交換、資料交換」を引き続き行うとともに、平成21年度はさらに具体的事項を詰め、実施を目指す。</p> <p>-----</p> <p><b>【155-3】</b>                  教育学部では、地域の学校等と協力して、小・中学生に向けた理科教育及びものづくりなどの重要性とその面白さを体</p>	<p>-----</p> <p>-----</p>



	<p>験させる企画を主催する。また、地域の子供向け体験教室等の地域開放事業及び自然に関する学習等の場としての連携協力を行う。</p> <p>工学部では、工学部附属ものづくり創成工学センターが中心となり、工学部技術部の支援体制のもと、地域の子供向け体験教室等を開催する。</p> <p>農学部では、地域の学校等と協力して、小・中学生に向けた理科教育及びものづくりなどの重要性とその面白さを体験させる企画を主催する。また、地域の子供向け体験教室等の地域開放事業及び自然に関する学修等の場としての連携協力を行う。</p>	<p>従来多く見られる学-学の相互利用に限定せず、広く社会一般、特に地域産業界への機器利用の開放に特色があり、本学のモットーである「地域に学び、地域に返す。地域と大学の支え合い。」を実現させ、機器共同利用の観点から地域貢献を著しく高める体制作りを完成させた。</p> <p>小山高専との連携による「屋上防水・断熱・通気」等の商品開発支援を行い、経済産業省の補助金「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」に採択された。今後とも共同研究・産学官連携等について意見交換や協議を続けることとした。</p> <p>機器の利活用を通して地域貢献に寄与するため、地域共生研究開発センター機器を広く公開し、学外者利用に関する規程及び同規程実施細則を制定した。</p> <p>地域社会との交流・連携に関しては、平成20年度に引き続き4月28日から5月6日まで、フランス式庭園を開放し、訪問者に樹木マップ等を散策の資料として配布した。</p> <p>工学部では、4月4日、5日に「さくらフェスタ」を開催して教育研究内容を子供を含む多くの参加者・一般市民に広く公開し、将来、受験者増につながる取組みとして定着させていくこととした。</p> <p>読売新聞と各学部教員の共催による一般市民向け公開講座を、5月から3月にかけて実施し、延べ1,800名の受講者があった。この公開講座は、計38回の読売新聞における記事掲載があるとともに、随時、本学ホームページにも掲載し、広く社会に周知し大学広報に大きく貢献する事業となった。</p> <p>図書館においては、昨年から開催している古文書の画像データベースに関する展示会を8月まで継続実施した他、平成21年度は、所蔵している「満洲」における技術者教育関連資料の展示会と講演会を開催した。また、地域住民の図書館利用の拡大を図るため、生涯学習教育研究センターの無料特別公開講座として、「図書館の達人」と題した公開講座を3回実施し、学外者計26名の参加があった。</p> <p>オプティクス教育研究センターは平成19年4月に開設したが、平成20-21年度において、教育研究拠点として次のような著しい進展があった。まず、光学技術者育成の観点からは、工学研究科学際先端システム学専攻にオプティクスコースを平成20年度に設置し、平成21年度末に42名もの第1期生が修了している。また、19、20年度はオプティクス教育指定科目修了者に「オプティクス教育指定科目修了証」を授与しており、授与者は19年度末1名、20年度末36名であった。光学研究の観点からは、文科省概算要求（研究推進）とキャノンからの寄付金により、特任准教授1名と特任研究員9名を採用した。また、概算要求（施設整備）によるオプティクス教育研究センター棟の建設、「地域産学官連携拠点整備事業」（代表者 栃木県）の採択による本学敷地内への光融合技術イノベーションセンターの立上げ、オプティクス教育研究センター長を代表者とした戦略的イノベーション創出事業への応募・採択による最長10年間、年間約1億円の研究費の獲得など、総合的に見て光学分野における教育研究拠点の形成を進めた。</p>
<p>【156】 学内共同利用施設の社会開放を拡大する。</p>	<p>【156-1】 昨年度に引き続き、学内共同利用施設の社会開放を更に進める。また、本学と群馬大学、埼玉大学、茨城大学との機器の共同利用に関する改善について意見交換を行う。</p> <p>-----</p> <p>【156-2】 一般市民向け講演会等の行事を引き続き積極的に開催し、また、広報に努め、地域社会への大学開放を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【156-3】 附属図書館の資料や施設を利用し、展示会等の公開サービスを行う。また、昨年に引き続き、今年度も生涯学習教育研究センターと連携して、地域住民の図書館利用の拡大を目的とした公開講座を実施する。</p>	<p>② 教育研究における国際交流・協力等に関する具体的措置</p> <p>国際大学交流セミナーで来学した12名の留学生のホームステイを斡旋するなど、栃木県地域留学生交流推進協議会及び栃木県国際交流協会主催によるホームステイ事業と連携して、本学学生との交流や地域との国際交流を大学として促進した。</p> <p>国際学部では、海外の大学から学長等多数の来訪者を受け入れ、大学間の国際交流をめぐる意見交換を行うとともに、ドイツ・トリアー大学との間に交流協定を締結した。</p> <p>また、過去5年間に亘り宇都宮大学が中心となって近隣の私立大学と共同で実施</p>
<p>【157】</p>	<p>【157】</p>	<p>また、過去5年間に亘り宇都宮大学が中心となって近隣の私立大学と共同で実施</p>

<p>サテライト授業や教育訓練給付制度を活用して、社会人に対する大学院教育の機会を拡充する。</p>	<p>サテライト授業や教育訓練給付制度を活用して、社会人に対する大学院教育の機会を拡充する。</p>	<p>してきた「国際キャリア合宿セミナー」の実績の上に、同プログラムが「文部科学省大学教育充実のための戦略的国際大学連携支援プログラム」に採択された。これにより国際学部が中心となって大学連携の強化と地域産業界の人的資源の有効かつ効率的活用に基づく、新たな充実した内容を有する教育プログラムが開始された。学生は、合宿によって国際関係や実務英語に関する学術分野の専門性や海外インターンシップによる国際的キャリアを身につけることが可能となった。</p>
<p><b>【158】</b> 公開講座等の内容を受講者のニーズに即して充実させるとともに、高齢者や身体障害者など受講者の事情に配慮した受講環境を整備する。</p>	<p><b>【158】</b> 平成19年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。(中期計画達成済み)</p>	<p>工学部では、交流協定校である東フィンランド大学(旧ヨエンスウ大学)を関係教員が訪問し、博士後期課程のダブルディグリー制度の可能性について、当該大学の役員および国際交流担当教員と実現に向けて協議を行い、大学間研究交流を推進した。</p>
<p><b>【159】</b> 栃木県高等教育連絡協議会の世話大学として、単位互換・共同研究・コンソーシアムの形成を推進する。</p>	<p><b>【159】</b> 引き続き、「大学コンソーシアムとちぎ」を構成する各機関の緊密な連携の下に連携講座の内容の充実を図る。</p>	<p>農学部では、学部と大学院生及び協定校の教員(元留学生)からなる国際シンポジウムを開催し、英語による研究成果の取りまとめと発表など国際力をつけるための教育を充実させるとともに、タイ国カセサート大学の学生との共同による「国際連携野外実習」(全学学生対象)を継続し、国際交流を深めた。</p>
<p><b>【160】</b> 地域の他大学と連携して免許や資格取得のための公開講座を拡充する。</p>	<p><b>【160】</b> 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」において、他機関との連携を拡充する。</p>	<p>中国の寧波大学、浙江工業大学、浙江大学から学生及び教職員を招待し、平成21年度国際大学交流セミナー「日中文化・技術交流史に関するセミナー」を実施した。関係教員がトリン大学(アメリカ合衆国・インディアナ州)を訪問し、研究・学生交流協定締結の可能性について協議を行った。また、フィンランド・ヨエンス大学の大学間交流協定について事前協議を開始し、協定の継続実施について確認した。東フィンランド大学、ビクトリア大学に訪問団を派遣し、研究交流の可能性を検討した。</p>
<p><b>【161】</b> 平成15年2月に新設された「高大教育連携協議会」を核にして、県内の高等学校との教育連携を強化する。</p>	<p><b>【161】</b> 引き続き「高大教育連携協議会」を核にして、県内の高等学校との教育連携を強化する。</p>	<p>国際学部・国際学研究科においては、イギリス・セントラルランカシャー大学、中国・チチハル大学、台湾・台北大学、ベトナム・ハノイ大学、韓国高麗大学と今後の学生交流と教員交流について協議等を行った。ドイツ・トリアー大学との間で部局間協定を締結した。</p>
<p><b>【162】</b> 「とちぎ大学連携サテライトオフィス」を拠点として、栃木県産業振興センターとの協力体制を強化し、産学官連携及び県内大学間の研究教育活動の連携を推進する。</p>	<p><b>【162】</b> 栃木県内のコーディネータ間の定期的情報交換会をはじめ、地域の産学官連携組織と連携を強化する。また、産学官連携サテライトオフィス事業委員会が主催する事業を栃木県産業振興センターと連携して実施する。</p>	<p>教育学部・教育学研究科においては、教員研修留学生を2名受け入れた。一方、大学間交流協定に基づく交換留学生として、4名の留学生を受け入れ、3名の学生を派遣した。</p> <p>工学部・工学研究科においては、部局間交流協定校である龍華科技大学の創立40周年記念式典に参加するとともに、国際会議において担当教員がプレゼンテーションを行い、交流を深めた。</p> <p>農学部・農学研究科においては、韓国天安蓮庵大学から9名の学生を受け入れた。また、学部と大学院生及び卒業生(留学生で現在は協定校の教員)からなる国際シンポジウム("International Symposium on Plant Virology in Asia")を開催し、英語による研究成果の取り纏めと発表など国際力をつけるための教育を充実させるとともに、国際交流を深めた。</p>
<p><b>【163】</b> 光学技術を維持し、強化するため、光学技術者育成と光学研究を担う教育研究拠点として、民間企業と連携して本学にオプティクス教育研究センターを開設する。</p>	<p><b>【163】</b> キヤノン株式会社と連携を維持・発展させるとともに、学部卒業研究学生のオプティクス教育研究センターへの配属、博士前期課程学生及び博士後期課程学生の研究指導をより緊密な体制で実施し、工学部・工学研究科とオプティクス教育研究センターが協力して社会のニーズに対応できる高度技術者及び研究者の育成を行う。また、栃木県と連携して、県内光産業関連企業の活性化を目指す。</p>	<p>一方、海外の大学との研究・学生交流について検証を行うため、学術国際委員会において交流状況を調査し、協定更新についての評価分析を実施した。その結果、教育研究の国際的質保証の観点からも、今後も交流の推進・充実を図ることとし、その一の手段として本年度在籍留学生及び研究者の名簿作成について検討した。</p>
<p>② 教育研究における国際交流・協力等</p>	<p><b>【164】</b></p>	

<p><b>に関する具体的措置</b></p> <p>【164】 海外の諸大学との提携を拡充して学生・教職員の教育研究や研修等での国際交流を一層推進する。</p>	<p>海外の諸大学との提携を拡充・強化して、研究者の派遣・受け入れなどを含む学生・教職員の教育研究や研修等に係る国際交流や国際貢献を、本学の特色を生かしながら引き続き推進する。</p>
<p>【165】 留学生の受け入れ・派遣体制の一層の充実を図る。</p>	<p>【165-1】 留学生の受け入れ・派遣体制の一層の充実を図るために、留学生のための進学説明会、日本留学フェア、日韓理工系学部留学生プログラム等への参加や、交流協定締結校との一層の関係強化を図る。</p> <p>-----</p> <p>【165-2】 協定大学と連携・協力して、短期語学・文化研修のための留学生の受け入れと派遣を引き続き実施する。</p>
<p>【166】 国際交流センター（仮称）の設置に努めるとともに、それを中核として、地域社会の国際化・国際交流を積極的に支援する。</p>	<p>【166】 引き続き近隣住民とのホームステイ事業、交流会等の充実を図り、近隣地域との国際交流を支援する。</p>
<p>【167】 国際的なNGO（Non-Governmental Organization）、NPO（Nonprofit Organization）活動に関する教育研究を拡充するとともに、その機会や成果を広く社会にも公開する。</p>	<p>【167】 国際機関や国際交流団体等との連携により、「国際キャリア合宿セミナー」を継続して開催する。</p>
<p>【168】 国際協力の在り方を検討し、支援体制を整備する。</p>	<p>【168-1】 協定校からの研究者の受入れ及び国際協力プロジェクトに関する問い合わせに対応するため、教員の協力可能分野の調査を継続し、資料整備を行う。</p> <p>-----</p> <p>【168-2】 協定校との教員・学生の交流実績をまとめ、交流の推進に供する。また、本学に在籍した留学生及び研究者の名簿作成に努める。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	記載事項なし
------	--------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
記載事項なし	/		(平成20年度の実施状況概略) 記載事項なし	
	記載事項なし		(平成21年度の実施状況) 記載事項なし	

- II 大学の教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育学部及び教育学研究科と連携し、地域の学校のモデルとなる先進的な教育研究を推進する。</li> <li>○ 附属学校（幼稚園，小学校，中学校，特別支援学校）は、多様なニーズをもつ子どもたち一人ひとりに適切な教育を施し、個人及び市民として望ましい成長・発達を実現することを目指す。</li> <li>○ 地域の教育課題の解決に資するために、附属学校の教育改善を図るとともに、教員の資質向上に努める。</li> <li>○ 学校における教育と生活の充実及び安全の強化を目指す。</li> </ul>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<b>（3）附属学校に関する目標を達成するための措置</b> <b>【169】</b> 教育学部学生の教育実習などを通じ、教員養成における実践的指導を充実させる。	/	IV	<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 教育学部と附属学校園との連携強化をめざして、教育実践推進室会議に、附属学校園の代表として中学校・特別支援学校の副校長が委員として参加し、教育実習の企画運営の検討を行った。また、教育実践運営委員会に四附属学校園から委員が参加し、教育実習の内容充実について協議し、教師入門セミナーなどで学校見学の場を提供し、学生が主体的に学校や児童生徒の状況を考察できるようにするなどの成果を収めた。	
	<b>【169】</b> 「教育実践推進室」及び「教育実践運営委員会」との連携を更に深め、学部及び附属学校間の協議の下に、より効果的な教育実習システム構築のために具体的な改善を行う。なお、「教育実践推進室」では、平成22年度から実施される「教職実践演習」の具体的な内容の企画立案を中心に、学生の教育的実践力の育成の一層の充実を図る。		<b>（平成21年度の実施状況）</b> <b>【169】</b> 2年次の教育実習Ⅰに事前指導（1）を新たに設け、授業観察力の向上を図るとともに、3年次の実習前には附属学校教員による指導案作成の講習会を実施した他、教育実習の手引きを改正した。また、教員養成カリキュラム委員会と連携し、教職実践演習のシラバスを作成した。 教育実践推進室会議に、幼稚園と小学校の副校長が参加し、教育実習の企画運営の評価・検討を行い、教育実践運営委員会には四附属学校園の教育実習担当者が参加し、教育実習における実践的指導の充実を図るべく検討を行った。これら会議の協議内容をもとに、大学と各学校園が連携を図り教師入門セミナー、教育実習Ⅰ、教育実習Ⅱなどで学生を受け入れ、十分な成果を収めた。	
<b>【170】</b> 附属学校は相互に協力するとともに学部との連携体制を強化し、多様なニーズをもつ子どものための特別支援教育体制づくりを推進する。	/	III	<b>（平成20年度の実施状況概略）</b> 四附特別支援教育推進委員会（幼稚園2名，小学校2名，中学校3名，特別支援学校4名，学部教員1名の計12名で委員会を組織）を定期的に開催した。5月下旬に第1次スクリーニング，6月下旬に第2次スクリーニングを行い、特別な支援を必要とする対象児童生徒の支援計画を策定した。以後、進捗状況の確認・事例検討を定期的に行い、幼児・児童・生徒の特別支援教育上の引き継ぎをシステム化した。また、幼・小・中・特別支援学校の4つの附属学校園が主催し、保護者及び地域との交流を図る「ふぞく・ふれあい・ふえすた+」を通算5回実施した。その他、各附属学校園において以下のような活動を実施	

			<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(小)・アルミ缶，プルタブの回収とその収益金を社会福祉協議会「ぎんなん基金」に寄付。</li> <li>・国立栃木病院，自治医大病院の小児病棟へ家庭のから寄付された本を寄贈。</li> <li>(中) 地元ベーゴマ協会の方を招いての指導。</li> <li>(幼) 家庭教育オピニオンリーダーを活用した未就園児の子育て支援。</li> <li>(特) 地域のだいこんクラブとの交流を行った。また，老人通所施設の訪問交流。</li> </ul>	
	<p><b>【170】</b> 学部と連携しながら，四附属学校間の連携を更に深め，特別な支援を要する幼児・児童・生徒の引き継ぎシステムを，具体的な事例を示し，より効果のあるものとして改善する。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) <b>【170】</b> 四附特別支援教育推進委員会（幼稚園1名，小学校2名，中学校2名，特別支援学校4名，学部教員1名の計10名で委員会を組織）を開催し，学部教員の指導助言のもと研修を推進した他，特別に支援が必要な幼児・児童・生徒に，継続的支援が必要な場合は，宇都宮市教育センターと連携した教育相談体制をとった。また，QU（Questionnaire-Utilities）の結果や相談ポストなどに寄せられた幼児・児童・生徒の声などをもとに，実態をより正確に把握した上で，教育相談に臨める体制をとった。一方，幼稚園から小学校への連絡入学に際し，情報の共有が必要な幼児がいる場合は，その内容をスクールカウンセラーに伝えるなど，相談体制を整備した。</p>	
<p><b>【171】</b> 附属学校の保護者との連携を基盤にして地域との交流を深め，地域の教育力を生かした教育活動の在り方に関する研究を推進する。</p>	<p><b>【171】</b> 附属学校間の保護者の更なる連携を基盤に，地域との交流活動を継続するとともに，社会福祉等の地域の社会教育団体と連携しながら，子どもたちの学ぶ場としての交流活動を充実させる。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 幼小中の教員で研究組織を構築し共通研究日を設け交換授業を実施しながら，接続期における教育方法の改善について検討し，系毎の実践記録を報告書としてまとめた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) <b>【171】</b> 四附属学校園の教職員や保護者との連携・協力により，全国国立大学附属学校連盟関東地区会研究集会宇都宮大会を開催し大きな成果を納めた他，各学校園において，下記のような教育活動を展開し，保護者や地域と連携をした教育活動の在り方について研究した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育オピニオンリーダーを活用した未就園児の子育て支援（幼）</li> <li>・生徒の地域交流〔警察学校など〕（特）</li> <li>・児童，保護者参加のアルミ缶やプルタブ回収⇨社会福祉協議会「ぎんなん基金」に寄付（小）など。</li> </ul> <p>また，四附属学校園合同による「ふぞく ふれあい ふえすた+」や幼，小，中合同のPTA球技大会を計画し協力を図った。</p>	
<p><b>【172】</b> スクール・カウンセラーや「心の教室」相談員などの教育相談体制の充実を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) スクールカウンセラーによる教育相談を年間120時間程度実施した。（幼・小・中）他，親同士の子育てに関する悩みを共有・相談する目的で「ふよう広場」を5回開催した。（幼） また，宇都宮市教育センター主催の特別支援教育コーディネーター研修に5回</p>	

	<p>【172】 学部・地域の関係諸機関及びスクールカウンセラーとの連携を更に密にし、より質の高い教育相談になるような体制の見直しを図る。</p>		<p>参加した（中）他、地域の特別支援教育のセンター的役割を担う巡回相談等の支援を行った。（特）</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【172】 スクールカウンセラーによる教育相談（幼・小・中）や子育てに関する悩みの共有・相談のための「ふよう広場」（幼）を昨年同様開催した他、宇都宮市教育委員会、宇都宮市教育センターや栃木県総合教育センターなどと連携を図りつつ、配慮を要する児童への指導の在り方を検討・研究するとともに、地域の特別支援教育のための巡回相談等の支援を本年度も実施した。（特）</p>	
<p>【173】 附属学校間の連携を強化し、附属学校における一貫教育を推進する。</p>	<p>【173】 幼・小、および小・中の接続期を中心に、言語、表現等の系ごとに具体的な到達目標を策定し、研究する。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 連携・一貫教育研究拡大推進委員会において研究方針・内容の共通理解を図るため、各学校の教員が言語、社会、数学、自然、芸術、生活、健康の各系ごとの、幼・小、小・中の円滑な接続の在り方について、検討した。また、連携・一貫教育研究推進委員会において、接続期における指導の在り方についてまとめた。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【173】 連携・一貫教育研究推進委員会において、研究組織・研究体制を構築し、研究方針・内容を明確にした上で、各学校の教員が言語、社会、数学、自然、芸術、生活、健康、特別支援教育の各系に分かれて研究を推進した。 これら各系の取組を総括し、本学校園における連携・一貫教育の研究のまとめを作成した。</p>	
<p>【174】 附属学校の教育改善をテーマとした共同研究を学部・附属学校の連携により進める。</p>	<p>【174】 附属学校の教育改善をテーマとした共同研究を学部・附属学校の連携により継続するとともに、研究発表会等を通じて、広く地域へ公開し、その成果を還元していく。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 各学校園ごとに、研究テーマを設定し、大学教員と連携・共同しながら研究を推進し、その成果を公開研究会で発表し、広く県内外の教職員に還元するとともに、外部講師を招いた講演会について附属学校園教員や県・市教育委員会指導主事等に公開した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【174】 昨年度の取組を継続するとともに、大学教員と連携して、チーム保育を実施したり、指導の在り方について協議を行い研究を深めるとともに、公立学校教員のための研修会や授業公開、外部講師を招いての校内研修会を開催し、附属学校園教員や行政関係者にも参加を呼びかけた。また、平成15年度に組織した「教育実践ワーキンググループ」を、教育学部と附属学校との連携強化のため活用し、連携事例の報告書の作成や法人化後の中期計画の策定に寄与させた。実際の成果及び21年度の予定は、（1）四附属学校の教員を8つの系（言語系、数学系、自然系、社会系、芸術系、健康系、生活系、特別支援系）に組織し、学部教員も参加し一貫教育の研究を実施してきた。（2）各学校園の研究において、学部教員を共同提案者として位置づけ、日常的・継続的に連携を進めてきた。毎年の公開研究発表会は、附属学校の教育改善の成果を広く示し、県内外の教育改善に寄与してきた。（3）各教科等でさまざまな連携を行っており、</p>	

		<p>平成21年度には「教育実践ワーキンググループ」が、学部と附属学校の「教育・研究上の連携に関する調査報告書」を作成し、平成14年度当時の状況からどのように改善・発展したかを検証した。</p>	
<p>【175】 附属学校教員の資質向上のために校内研修体制を充実させる。</p>	<p>【175】 附属学校教員及び公立学校教員の資質向上のために、学部・附属学校・教育委員会と連携した研修会を継続するとともに、学部のスクールサポートセンターと連携し、校外研修会等に附属学校教員を講師として派遣していく。</p>	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 「保育を語る会」〔栃木県幼児教育センターと共催〕を開催し、県内幼児教育に携わる教員の連携・交流を促進した。また、スクールサポートセンターの学外サービスの一環として、校内研修等に教員を派遣した。(随時) 11月27日(木)には公立学校教員研修会(附中会場)を開催し、附中教員と大学教員とで協力し、公立学校の教員の授業力向上の研修を行うとともに特別支援教育担当者研修会を開催した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【175】 各学校園ごとに、研究体制の充実を図り、大学や宇都宮市教育委員会、栃木県教育委員会、栃木県河内教育事務所、栃木県総合教育センターなどの行政機関とも連携し、先進的・先導的研究を推進した。また、各学校園ごとに、関係諸機関と連携し下記のような研修会を計画・運営した。 ・栃木県幼児教育センターと連携した「保育を語る会」。(幼) ・大学スクールサポートセンターと連携した県内の公立学校への校内研修等のための講師派遣。(小・中) ・県内の教育委員会、教育研究会、教育研究所等の依頼による研究委員や講師の派遣。(全) ・特別支援教育担当者研修会の開催。(特) ・大学教員と連携した公立学校教員の授業力向上のための研修会。(中) (以上附属学校園)</p>	
<p>【176】 附属学校の施設・設備を整備し、柔軟な相互利用体制を推進する。</p>	<p>【176】 附属学校の施設・設備の学部を含めた有効な相互利用体制を促進する。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 公開研究発表会や学校・学年行事等において、校庭・体育館等の施設や教育機器・機材の相互利活用を図った。(3附随時)</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【176】 昨年同様に、学校・学年行事、公開研究会、PTA行事等において、校庭・体育館等の施設や教育機器・機材の相互有効活用を図り、四附属学校園の協力体制をより強化した。</p>	
<p>【177】 学校生活の安全を強化するために、組織、施設・設備及び教育内容の改善を図る。</p>		<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 附属学校園では守衛による警備を行い、学校園内の安全の確保に努めるとともに、各学校園ごとに、避難訓練(火災・地震・不審者など)を計画・実施し、児童や教職員の危機管理に対する意識を高め、理解を深めることにより、安全教育の充実を図るとともに、自校のマニュアルを活用し、避難訓練(火災・地震・不審者など)を計画・実施した。また、中央警察署や市の交通安全課の協力を得て、交通安全教室を実施し、登下校の安全立哨指導などを計画的に行い、</p>	



	<p>【177】 保護者や地域と連携した登下校の安全確保，大学や関係諸機関と連携した安全教育の一層の充実を図るとともに，大学の策定した危機管理マニュアルを基に，自校マニュアルの効果的活用を行う。</p>	<p>児童の安全確保に努めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【177】 昨年同様に，松原・宝木両学校園においては，守衛による警備を行い，学校園内における児童の安全確保に努めた他，各学校園ごとに，自校のマニュアルを活用し，避難訓練（火災・地震・不審者など）を計画・実施し，児童や教職員の危機管理意識を高めるとともに理解を促し，安全教育の充実を図った。 また，交通安全教室の実施や登下校の安全立哨指導などを計画的に行い，児童の安全確保に努めた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## ○教育研究等の質の向上の状況

## 1. 教育方法等の改善

## (1) 教育改革

共通教育の内容の明確化と実施体制の整備を図るため、学長の下に「教育改革推進チーム」を発足させ、共通教育改革の素案を作成し、計画的に改革に着手した。特に、全学生対象の「使える英語」教育のため、概算要求によるサポートも得て英語圏でのTESOL有資格教員団による共通英語教育の全面的改革を開始し、全学生の総合満足度（5点満点）の平均値が3.89（改革前4年間平均）から4.52へと大幅に上昇し、学生の英語に対する興味や学習意欲等もそれぞれ0.5point以上の上昇が見られた。

## (2) 組織整備

農学部附属「里山科学センター」を設立し、生物多様性、野生鳥獣管理、地域文化の継承等を課題としたPBL型の学部及び大学院教育を展開するとともに、地域再生人材創出拠点の形成を図る里山の再生等に取り組み、地域の特徴を活かした教育・研究を推進した。

## (3) 教育の質の改善

初めての「全学FDの日」実施を起点に、入り口から出口までの“3方針”を明確化し、各学科等での教育プログラムシラバスとカリキュラムツリーとして整理し、教育体系を再構築し、教科のシラバスについては、学部・大学院ともにその科目の到達目標や教育プログラムの中での位置づけなどを明示した。

## (4) キャリア教育

全学として明示された4年一貫のキャリア教育の方針の下で、全教員の意識を啓発すると共に、大学教育全体におけるキャリアデザインの形成を図るため、共通教育および専門教育でのキャリア教育体系の構築を開始した。

## (5) 教育環境の整備

教務情報の集約化を図るため教務システムの自主開発を進め、学生各自による履修登録及び教員によるシラバス登録のWeb化が完了し、教務等情報の収集・活用に関して、学生及び教員の利便性が向上した。また、専門教育用設備の大幅な充実を図ったほか、CALL教室、DVDボ、リーディングラボ、英語シアター、EPUUクリニック&ラーニングコモンズなど共通教育の英語を中心に、学生の自学自習を促す様々な施設を整備した。

## 2. 学生支援の充実

## (1) 学習支援

学生の要望に応え、陽東キャンパスにラーニングコモンズとして32台のコンピュータを備えた学生メディアルームを整備し、休日や深夜での利用も可能な24時間開放の環境を提供した。さらに、峰キャンパスにおいては、従前から活発に活用されてきた農学部ラーニングコモンズ（パソコン20台設置24時間開放）を補完する形でキャリア形成に向けたラーニングコモンズである“キャリアカフェ”、EPUUクリニック&ラーニングコモンズが新設され学生のアクティブラーニング環境を整備した。

## (2) 生活支援

学内にコンビニエンスストア及び郵便局が同居する複合施設を建設し、学務関係部署である修学支援課、学生支援課、入試課及び学生の種々の相談等に適切に対応する体制をここに集中させ学生支援のワンストップ・ソリューションを実現させた。また、「学生なんでも相談室」を設置して、学習、就職、生活、心身の健康などあらゆる面でのケアを充実させた。

## (3) 就職支援

就職支援については、学生主体の活動団体「宇大就活応援団」(JUST)の立ち上げを支援し、学生による学生のための就職活動がスムーズに行えるよう支援した。また、外国人留学生のためのインターンシップや就活バスツアーなどの新たな事業を取り入れながら、学生の就職支援の充実強化を図った。

## 3. 研究水準及び研究の成果等

## (1) 重点研究の推進

重点推進研究の「外国籍の子どもたちの教育・生活環境をめぐる問題」の研究成果に基づき、国際学部と教育学部が学内連携して文科省概算要求を行い「グローバル化社会に対応する人材養成と地域貢献」が特別経費によるプロジェクトとして認められた。

同じく重点推進研究の「バイオクラスターの形成と技術開発」に関する研究成果に基づき、地域共生研究開発センターとバイオサイエンス教育研究センター及び知的財産センターが学内連携して文科省概算要求を行い『首都圏近郊の農業と環境保全に貢献する「しもつけバイオクラスター」の形成』が特別経費によるプロジェクトとして認められた。

いずれも重点研究プロジェクトの成果に基づき、学内の異なる部局がそれぞれの持ち味を生かしながら学内連携して取組んだところに顕著な進展がある。

## (2) 若手教員及び産前・産後休暇又は育児休業明けの教員等に対する支援

若手教員研究助成経費として、16件6,847千円を支援した。この際、昨年引き続き、産前・産後休暇又は育児休業明け教員への申請条件の緩和を行った。

また、学内保育園開設効果として教職員の負担軽減や育児短時間勤務制度の導入等による職業生活と家庭生活との両立が可能となる環境を整えた。

## (3) 研究環境の整備充実

オプティクス教育研究センターと工学研究科を中心とした光学研究の世界的拠点形成促進に向けてキャノンと連携して全学的支援を行った。平成21年10月、概算要求によるオプティクス教育研究センター棟が竣工し、平成21年12月に地域産学官連携拠点整備事業による光融合技術イノベーションセンター（総額5億円）の設置を決定した。また、センター長を代表者とする戦略的イノベーション創出事業による年間約1億円の研究費（平成21年度から最長10年）の獲得等、研究体制を強化した。

22年度から、外部資金獲得のインセンティブを高めるため、研究者に対する間接経費の配分割合を10%から30%にアップすることを決めた。

また、21年度に策定したサバティカル制度及び自己啓発等休業制度の運用を開始し、22年度に1名の教員がサバティカル制度を利用することとなった。

#### (4) 外部資金獲得

外部資金獲得支援のあり方の検討及び学内の研究シーズとのマッチングや外部資金獲得を中心とした研究の活性化を図ることを目的として、平成21年11月に競争的資金獲得のための学長補佐チーム（理事（研究・国際交流担当）をリーダーに、4学部、2センターの教員及び研究国際課長、財務課長により構成）を立ち上げ、他大学の実態や各種外部資金の調査、教員基礎情報を用いた学内シーズの調査などを精力的に行った。

#### (5) 知的財産

平成20-21年度における顕著な取組みとして、学内の特別支援事業により配置した発明発掘コーディネータ（非常勤）、JSTにより採択となった4U事業により採用した特任教授、JST派遣のコーディネータが、地域共生研究開発センター及び知的財産センターの指揮の下に組織的に研究室を回訪して、質の高い研究成果の権利化とともに知財活用の意識高揚を図ったことが挙げられる。この結果、出願件数が平成19年度の35件から平成21年度には41件と顕著な伸びを示すとともに、本学初の新品種育成者権「ゆうだい21（イネ）」の登録という大きな成果を得た。「ゆうだい21」は、本学教授が開発したイネの新品種であり、いもち病に強く、倒伏しにくく、食味もコシヒカリに肩を並べるなどの優れた特徴を有している。農家への種籾頒布も行い、新品種の拡大展開を図った。特許の出願件数の大きな伸び、コシヒカリを凌ぐイネの新品種登録により、本学の知的財産に顕著な進展をもたらした。

### 4. 社会連携・地域貢献、国際交流

#### (1) 社会連携・地域貢献

宇都宮大学が中心となって近隣の私立大学と共同で実施してきた国際キャリア合宿プログラムが、「文部科学省大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択され、大学連携の強化と地域産業界の人的資源の活用により、学生に国際分野の専門性を身につけさせ、地域企業や自治体の国際化ニーズに応える教育プログラムをさらに充実した内容で実施した。また、日経グローバル「大学の地域貢献度ランキング」において、平成18年が1位、平成19年が6位、平成20年が2位、平成21年が8位と常にトップテン内にランキングされている。（国立総合大学としては平成19年を除き最上位である。平成19年は2位。）

#### (2) 産学官連携

栃木県商工会連合会と「社会連携に係る協定」を締結し、同会職員を非常勤コーディネータとして委嘱するとともに、県内39カ所の商工会に本学の技術相談窓口を設置した。また、特に地域銀行員を非常勤コーディネータとして委嘱し、地域の産業界のニーズや技術課題の把握に努めた。さらに、県内の団体約100社からなる産学交流振興会や地域産業界との情報交換・交流会を通して地域企業等からのニーズを収集した他、中小企業等からの技術相談も展開した。これらニーズは、コーディネータが個別に学内教員への周知に努め、的確に対応できる教員の紹介等を行っている。

また、産学官連携プロジェクトの体制強化及びインキュベーション機能を強化するため、地域共生研究開発センターの大学院VBL部門に、平成22年4月からインキュベーション推進室を新設することを決定した。

#### (3) 学内共同利用施設の社会開放

本学地域共生研究開発センターの機器を学外者に広く公開し、機器の活用と地域貢献に寄与することを目的として、平成22年3月に学外者の利用に関する規程を定め、この中で、利用料金、利用条件、秘密の保持等、実施に当たっての必要事項を明らかにした。これによって、従来多く見られる学-学の相互利用に限定せず、広く社会一般、特に地域産業界への機器利用の開放に特色があり、本学のモットーである「地域に学び、地域に返す。地域と大学の支え合い。」を実現させ、機器共同利用の観点から地域貢献を著しく高める体制作りを完成させた。この制度はあまり先例のない取組みとして大いに期待される。

#### (4) 光技術者育成及び拠点形成

オプティクス教育研究センターは平成19年4月に開設したが、平成20-21年度において、教育研究拠点として次のような著しい進展があった。まず、光学技術者育成の観点からは、工学研究科・学際先端システム学専攻にオプティクスコースを平成20年度に設置し、平成21年度末に42名もの第1期生が修了している。また、19、20年度はオプティクス教育指定科目修了者に「オプティクス教育指定科目修了証」を授与しており、授与者は19年度末1名、20年度末36名であった。光学研究の観点からは、文科省概算要求（研究推進）とキャンノンからの寄付金により、特任准教授1名と特任研究員9名を採用した。

また、概算要求（施設整備）によるオプティクス教育研究センター棟の建設、「地域産学官連携拠点整備事業」（代表者 栃木県）の採択による本学敷地内への光融合技術イノベーションセンターの立上げ、オプティクス教育研究センター長を代表者とした戦略的イノベーション創出事業への応募・採択による最長10年間、年間約1億円の研究費の獲得など、総合的に見て光学分野における教育研究拠点として顕著な進展があった。

#### (5) 国際交流・協力等

国際大学交流セミナーで来学した12名の留学生のホームステイを斡旋するなど、栃木県地域留学生交流推進協議会及び栃木県国際交流協会主催によるホームステイ事業と連携して、本学学生と地域との国際交流を大学として促進した。

また、引き続き海外の大学と学術・学生交流協定の締結を促進するとともに、部局間交流協定の締結も促進し、国際シンポジウムの開催や留学生の派遣・受け入れを積極的に行った。

## ○附属学校について

【平成16～20事業年度】

## 1. 学校教育について

## (1) 実験的、先導的な教育課題への取組

教育実習内容充実のために評価方法の検討を行い、評価表の改訂等を行った。また、従来の教育実習専門委員会を見直し、新たに教育実習をはじめとする教育実践に関する授業の企画運営に携わる教育実践推進室と教育実践運営委員会を設置し、教育実習の運営等について協議し、学校見学の場を提供するなどした。

## (2) 公開研究発表会

附属学校園では、それぞれ公開研究発表会を実施し成果の公表を行い、多数の参加者があった。20年度の実施は次の通りである。

- ・附属幼稚園 平成20年6月20日開催
- ・附属小学校 平成20年6月10日、12日、13日開催
- ・附属中学校 平成20年6月26日開催
- ・附属特別支援学校 平成21年2月20日開催

なお、公開研究発表会の研究発表は、学部教員も共同提案者として参画した。

## 2. 大学・学部との連携

## (1) 附属学校との連携のための機関

「四附属特別支援教育推進委員会」を組織し、学部教員の協力のもと幼小中においてスクリーニングを実施し、個別の支援計画を策定するとともに養護(現在特別支援)学校教員、保護者とも連携を図りながら特別支援教育体制の充実を図った他、実践を通して特別支援コーディネータの養成にも努めた。

また、学部と四附属学校との連携を密にするための機関を次のとおり設置して機動的な連携体制とした。

- ・附属学校委員会(附属学校教員を含む14名で組織、昭和28年度設置)
- ・教育実践推進室(附属学校教員を含む14名で組織、平成19年度設置)
- ・教育実践運営委員会(附属学校教員を含む22名で組織、平成19年度設置)

## (2) 附属学校と大学・学部の連携

教育学部と附属学校園との連携強化をめざして、教育実践推進室会議に附属学校園代表委員として中学校・特別支援学校の副校長が参加し、教育実習の企画運営を検討した。また、教育実践運営委員会に四附属学校園から委員が参加し教育実習の内容充実について協議したばかりではなく、教師入門セミナー等で学校見学の場を提供し、学生が主体的に学校や児童生徒の状況を観察できるようにした。さらに、教育学部教員が附属学校園の授業を実施した他、附属幼稚園の授業に農学部教員も参加している(「家畜と関わる」)。

## (3) 共同研究の実施

幼・小・中一貫教育と、四附属学校の特別支援教育に関する共同研究を「系」ごとに継続して実施した。附属学校園では、学部学生の授業見学を実施し、この折りには教育学部以外の学生も参加した。

## (4) 教育実習等の活用の場

20年度に附属学校園において教育実習を行った本学の学生数は次のとおりである。

- ①附属小学校 延べ221名
- ②附属中学校 延べ174名
- ③附属幼稚園 3名
- ④附属特別支援学校 教育実習28名、介護体験223名

附属学校園では授業見学を実施したところ、国際学部、工学部、農学部学生も参加した。その他、公開研究会にも多くの学部学生、大学院生が参加した。

【平成21事業年度】

## 1. 学校教育について

## (1) 実験的、先導的な教育課題への取組

2年次の教育実習Ⅰに事前指導(1)を新たに設け、授業観察力の向上を図った。また、3年次の実習前には附属学校教員による指導案作成講習会を実施した他、教育実習の手引きを改正した。

また、教員養成カリキュラム委員会と連携し、教職実践演習のシラバスを作成した。

## (2) 公開研究発表会

附属学校園では、それぞれ公開研究発表会成果を公表しており、一般参加者も含めて多数の参加があった。開催日と参加者数は次の通りである。

- ・附属幼稚園 平成21年11月24日開催(一般71名 学生2名)
- ・附属小学校 平成21年6月9日、11日、12日開催(一般409名 学生75名)
- ・附属中学校 (新型インフルエンザのため中止)
- ・附属特別支援学校 平成22年2月19日開催(一般107名)

## 2. 大学・学部との連携

## (1) 附属学校との連携のための機関

四附属特別支援教育推進委員会を開催し、学部教員の指導助言のもと研修を推進した他、幼児・児童・生徒に特別、継続的支援が必要な場合は、宇都宮市教育センターと連携した教育相談体制をとった。また、幼稚園から小学校への連絡入学に際し、情報の共有が必要な幼児がいる場合は、その内容をスクールカウンセラーに伝えるなど、相談体制を整備した。さらに、連携・一貫教育研究推進委員会において、組織・体制の構築及び方針・内容の明確化を図り、各学校園の教員が言語、社会、数学、自然、芸術、生活、健康、特別支援の各系に分かれて研究を推進し、これらの取組を総括し、本学校園における連携・一貫教育の研究のとりまとめを行った。

## (2) 附属学校と大学・学部の連携

引き続き、教育実践運営委員会及び教育実践推進会議を開催し連携の取組を行った。

## (3) 共同研究の実施

大学教員と連携してチーム保育を実施し指導の在り方について協議を行い研究内容を深化させるとともに、公立学校教員のための研修会や授業公開及び外部講師を招いての校内研修会を開催した。また、平成15年度に組織した「教育実践ワーキンググループ」を、教育学部と附属学校との連携強化のため活用し、連携事例の報告書の作成や法人化後の中期計画の策定に寄与させ

た。実際の成果及び21年度の予定は、(1) 四附属学校の教員を8つの系(言語系, 数学系, 自然系, 社会系, 芸術系, 健康系, 生活系, 特別支援系)に組織し, 学部教員も参加し一貫教育の研究を実施してきた。(2) 各学校園の研究において, 学部教員を共同提案者として位置づけ, 日常的・継続的に連携を進めてきた。毎年の公開研究発表会は, 附属学校の教育改善の成果を広く示し, 県内外の教育改善に寄与してきた。(3) 各教科等でさまざまな連携を行っており, 平成21年度には「教育実践ワーキンググループ」が, 学部と附属学校の「教育・研究上の連携に関する調査報告書」を作成し, 平成14年度当時の状況からどのように改善・発展したかを検証した。

(4) 教育実習等の活用場

附属学校園において, 21年度に教育実習を行った本学の学生数は次のとおりである。

- ①附属小学校 延べ218名 ②附属中学校 延べ176名  
③附属幼稚園 3名 ④附属特別支援学校 教育実習29名, 介護体験183名

### III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 16億円	1 短期借入金の限度額 16億円	なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも予想される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも予想される。	

### V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○重要財産を譲渡する計画 ・農学部附属演習林（船生演習林）の土地の一部（栃木県塩谷郡塩谷町大字船生7556 5,345㎡）を公共目的に資するため譲渡する。 ・教育学部特別支援学校の土地の一部（栃木県宇都宮市若草2丁目2588の15 19.39㎡）を公共目的に資するため譲渡する。	なし	なし

### VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成16年度～20年度剰余金585百万円については、平成20年度までの執行分を除く383百万円を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 210	施設整備費補助金 (210)	・総合研究棟(農学部15号館)改修 ・総合研究棟(教育学部E棟)改修 ・総合研究棟(農学部14号館)改修 ・附属幼稚園改修 ・オブティクス教育研究センター ・小規模改修	総額 1,293	施設整備費補助金 (1,258) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (35)	・総合研究棟(農学部15号館)改修 ・総合研究棟(教育学部E棟)改修 ・総合研究棟(農学部14号館)改修 ・附属幼稚園改修 ・オブティクス教育研究センター ・小規模改修	総額 1,753	施設整備費補助金 (1,718) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (35)
<p>(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実(注1)金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもありうる。</p>					

○ 計画の実施状況等

☆総合研究棟(農学部14号館)改修	842,801千円
☆総合研究棟(農学部15号館)改修	369,790千円
☆総合研究棟(教育学部E棟)改修	238,798千円
☆附属幼稚園改修	94,670千円
☆オブティクス教育研究センター	172,018千円
☆小規模改修	35,000千円
・教育学部理科棟エレベータ更新工事	
・保健管理センター工学部分室トイレ改修工事	
・大学会館食堂空調設備更新工事	

「Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画」の補足資料

平成21年度に交付決定を受けた「(峰町) ライフライン再生事業 (受変電設備)」(49,600千円)は、平成22年度に繰り越すこととなった。  
(平成21年度業務実績報告書への記載は無し)

21文科施第701号  
平成22年3月31日

国立大学法人宇都宮大学長 殿

文部科学大臣  
川 端 達 夫

平成21年度国立大学法人施設整備費補助金の計画変更承認通知書

平成22年3月18日付け宇大施第5055号をもって申請のあった国立大学法人施設整備費補助金の計画変更について、下記のとおり承認する。  
なお、本通知は(峰町)ライフライン再生事業(受変電設備)にかかる承認である。

記

1. 補助金の交付の対象となる事業の内容を平成21年度国立大学法人施設整備費補助金の計画変更承認申請書に記載のとおり計画変更する。

2. 前記1に掲げるもののほかは、平成22年2月22日付け21文科施第497号をもって通知した平成21年度国立大学法人施設整備費補助金交付決定通知書のとおりとする。

22.4.20  
第1013号

別紙様式第3

宇大施第5055号  
平成22年3月18日

文 部 科 学 大 臣 殿

申請者 栃木県宇都宮市峰町350  
国立大学法人宇都宮大学  
学 長 進 村 武 男

平成21年度国立大学法人施設整備費補助金の計画変更承認申請書

平成22年2月22日付け21文科施第497号で補助金の交付の決定を受けた事業について、下記のとおり事業の内容を変更したいので、国立大学法人施設整備費補助金交付要綱第8条の規定に基づき、承認して下さるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 事業名 (峰町) ライフライン再生事業 (受変電設備)

2 変更内容及び理由  
(1) 内容 補助事業の完了予定日の延長  
【完了予定日：平成22年5月20日】  
(2) 理由 別紙のとおり

3 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額の対比

単位：千円

	補助対象経費の区分	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助金の額
交付決定時	施設整備費	48,300	48,300	48,300
	附帯事務費	1,300	1,300	1,300
	計	49,600	49,600	49,600
変 更 後	施設整備費	48,300	48,300	48,300
	附帯事務費	1,300	1,300	1,300
	計	49,600	49,600	49,600
差 額	施設整備費	0	0	0
	附帯事務費	0	0	0
	計	0	0	0

(添付資料)  
変更後の事業計画書



## VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
学長のもとに人事に関する検討組織を設置し、人員及び人件費を中長期的に管理する方針を検討する。	総人件費改革に基づき本学で策定した人員及び人件費削減に係る具体的な年度計画を着実に実施する。	総人件費改革に伴う人件費削減計画を着実に実施した。
教員人事を円滑で適正に進めるため、人事調整会議を置き、任用計画、採用、昇任、人事評価の基本方針について検討を進める。	人事調整会議において、教員に関する任用計画、選考の基本指針に則った適正な教員人事を引き続き実行する。	「教員選考の基本方針」に則り、人事調整会議において、適正な任用計画等を実施した。これまで策定した、教員選考の基本方針に加え、人員・人件費を中長期的に管理するため、人事調整会議の役割について見直し、教員採用及び人事計画を検討することとし、そのための規程改正を行った。
教育研究面における個性化を推進するために、教育研究プロジェクトごとに適切な教員を配置し、組織の柔軟性及び教員の流動性を高める。	本学をとりまく社会環境並びに時代の要請に配慮しながら、人的資源の有効な活用と教育、研究及び社会貢献の一層の充実を図るため、学部・研究科を越える研究組織と教育組織のあり方の検討を継続的に行う。	(1) 業務運営の改善及び効率化P12【14-1】、参照。
教員の教育研究及び運営等の活動業績が昇任等の処遇に適切に反映する人事評価制度を計画期間内に構築し、実施する。	教員評価の試行結果を踏まえ、教員の人事評価の基本方針を策定する。その基本方針に則った教員の教育研究等の実績を処遇に適切に反映させる。	「教員評価指針」、「教員評価実施要領」及び「教員評価による処遇について」に則り、教育研究等の実績を適切に給与・ボーナスに反映させた。
社会の第一線で活躍している人材及び大学教職員の退職者を教育研究及び社会貢献等に活用できる柔軟な人材登用制度を新たに構築し、社会の人材を積極的に活用する。	社会の第一線で活躍している人材及び大学教職員の退職者を教育研究及び社会貢献等にさらに活用する。	特任教員制度、特定科目担当教員の制度を活用し、社会の第一線で活躍している人材を活用している。また、本学を退職した教職員の豊かな知識、経験等を本学の教育研究活動等に活用するために設置した宇都宮大学支援人材バンクに31名が登録し、10名（前期3名、後期3名、通年4名）の教職員を、非常勤講師や図書館業務等（報酬なし。交通費等の実費のみ支給）に活用した。
教員の資質向上及び教育研究の活性化を目的として、任期制及び有期労働契約制度の効果的な活用を図る。	教員の資質向上及び教育研究の活性化に引き続き努めるとともに、大学改革など戦略的な人的資源の一層の活用を目的とした任期制及び有期労働契約制度の効果的な活用を図る。	教員の研究能力向上のためにサバティカル研修制度を導入し、平成22年度に1名の教員が利用することになった。また、戦略的な人的資源の活用として、共通教育英語改革の推進のため、共通教育センターに、新たに導入した制度である「特定科目担当教員」（有期労働契約）を5名採用した。
男女共同参画社会基本法に配慮して職場環境を整備し、計画期間中に女性教員の増加に努める。	平成18年度に学内に誘致した保育園と連携を深め、有効活用するとともに、男女共同参画社会基本法に配慮して、教職員が産休や育児休業等を取得しやすくなるための職場環境の保持に引き続き努める。	教職員が学内に誘致した保育園を利用することにより、子女の送迎に係る時間等が軽減され、教職員の負担が軽減された。また、育児短時間勤務制度の導入や、育児時間休業を取得することができる条件の見直しを行い、職業生活と家庭生活の両立が可能となるような職場環境を整えた。（育児時間休業取得者は3名）
すぐれた教員を確保するために、外国からも応募しやすい環境を整え、外国への公募を強化し、教育研究面での国際化に対応した外国の増加に努める。	教員選考の基本方針に則り、国内外を問わず、優れた教員の採用に引き続き努める。	「教員選考の基本方針」に則り、国内外を問わず、優れた教員の採用に引き続き努めており、13名の教員を採用した。

<p>事務職員等の採用に当たっては、広く人材を募集し、職種に応じ、柔軟かつ公正な採用方針により、有能な人材の確保に努める。また、実践的研修、専門的研修を計画的に実施し、資質や専門性の向上を図る。</p>	<p>事務職員等の採用に際しては、広く人材を募集し、職種に応じ、柔軟かつ公正な採用方針により、有能な人材の確保に引き続き努めるとともに、事務職員等の養成については「人材育成ビジョン」にある研修、職場環境、人事制度の有機的連携による取組をさらに推進する。</p>	<p>事務職員の採用は、原則として、国立大学法人採用試験を利用しているが、職種や実務経験者が必用な場合においては、ハローワーク等を通じ、広く人材を募集し、有能な人材の確保に努めた。</p> <p>事務職員等の養成については、年度当初に「事務職員人材育成ビジョン」に基づく研修計画を作成し、計画的な研修を実施することにより、職員の資質・能力の向上に努めた。</p> <p>なお、更なる事務職員の意識改革を進めるために、新たな人材育成の方策等について検討を行った。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
国際学部	国際社会学科	(10) 210	287	136.7
	国際文化学科	(10) 210	280	133.3
	(収容数は、外国人留学生を含む)	---	(29)	---
	小計	420	567	135.0
教育学部	学校教育教員養成課程	600	715	119.2
	生涯教育課程	105	122	116.2
	環境教育課程	75	85	113.3
	総合人間形成課程	60	59	98.3
	(収容数は、外国人留学生を含む)	---	(14)	---
小計	840	981	116.8	
工学部	機械システム工学科	316	371	117.4
	電気電子工学科	316	384	121.5
	応用化学科	332	376	113.3
	建設学科	280	374	133.6
	情報工学科	296	359	121.3
	第3年次編入学各学科共通(外数)	60	---	---
	(収容数は、外国人留学生を含む)	---	(54)	---
	小計	1,600	1,864	116.5
農学部	生物生産科学科	420	513	122.1
	農業環境工学科	140	174	124.3
	農業経済学科	160	176	110.0
	森林科学科	140	171	122.1
	第3年次編入学各学科共通(外数)	40	---	---
	(収容数は、外国人留学生を含む)	---	(4)	---
小計	900	1,034	114.9	
計		3,660	4,446	121.5
第3年次編入学定員(外数)		100	---	---
(収容数は、外国人留学生を含む)		---	(101)	---
学士課程 計		3,760	4,446	118.2
国際学研究科 (博士前期課程)	国際社会研究専攻	20	25	125.0
	国際文化研究専攻	20	25	125.0
	国際交流研究専攻	20	25	125.0
	(収容数は、外国人留学生を含む)	---	(38)	---
	小計	60	75	125.0
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻	16	7	43.8
	特別支援教育専攻	10	11	110.0
	カリキュラム開発専攻	14	10	71.4
	教科教育専攻	100	101	101.0

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		---	(7)	---
		140	129	92.1
(収容数は、外国人留学生を含む)				
小計		140	129	92.1
工学研究科 (博士前期課程)	機械システム工学専攻		0	
	電気電子工学専攻		0	
	応用化学専攻		3	
	建設学専攻		3	
	情報工学専攻		3	
	エネルギー環境科学専攻		0	
	情報制御システム科学専攻		1	
	機械知能工学専攻	56	64	114.3
	電気電子システム工学専攻	56	60	107.1
	物質環境化学専攻	58	82	141.4
	地球環境デザイン学専攻	50	60	120.0
	情報システム科学専攻	58	65	112.1
	学際先端システム学専攻	116	114	98.3
	(収容数は、外国人留学生を含む)	---	(21)	---
小計	394	455	115.5	
農学研究科 (修士課程)	生物生産科学専攻	82	99	120.7
	農業環境工学専攻	24	24	100.0
	農業経済学専攻	16	11	68.8
	森林科学専攻	20	22	110.0
	(収容数は、外国人留学生を含む)	---	(12)	---
小計	142	156	109.9	
計		736	815	110.7
(収容数は、外国人留学生を含む)		---	(78)	---
研究科(修士課程・博士前期課程) 計		736	815	110.7
国際学研究科 (博士後期課程)	国際学研究専攻	9	16	177.8
	(収容数は、外国人留学生を含む)	---	(7)	---
小計	9	16	177.8	
工学研究科 (博士後期課程)	生産・情報工学専攻	7	23	328.6
	物性工学専攻	5	6	120.0
	エネルギー環境科学専攻	12	10	83.3
	情報制御システム科学専攻	9	18	200.0
	システム創成工学専攻	60	56	93.3
	(収容数は、外国人留学生を含む)	---	(15)	---
	小計	93	113	121.5
計		102	129	126.5
(収容数は、外国人留学生を含む)		---	(22)	---
研究科(博士後期課程) 合計		102	129	126.5

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
学士・修士・博士 合計		4,598	5,390	117.2
東京農工大学 大学院 連合農学研究科 (博士課程) 〔参加校〕	生物生産学専攻	---	8	---
	生物工学専攻	---	1	---
	資源・環境学専攻	---	2	---
	生物生産科学専攻	45	27	---
	応用生命科学専攻	30	5	---
	環境資源共生科学専攻	21	8	---
	農業環境工学専攻 農林共生社会科学専攻	12 12	2 2	---
〔連合農学研究科(参加校)〕 合計		120	55	---
附属幼稚園	学級数 5	160	159	99.4
附属小学校	学級数 18	720	684	95.0
附属中学校	学級数 12	480	477	99.4
附属特別支援学校	学級数 9	60	62	103.3

## 〔計画の実施状況等〕

1. 国際学部の収容定員の( )書きは、第3年次編入学定員を内数で示す。
2. 収容数は、学校基本調査の在学学生を元としているため、外国人留学生を含む。
3. 工学研究科(博士前期課程・博士後期課程)の全専攻において、秋季入学(10月入学)を実施している。
4. 東京農工大学大学院連合農学研究科の収容定員は連合農学研究科全体の収容定員を示す。また、参加校の収容数は、本学教員の指導を受けている学生数を示す。

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I) の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数(I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學生 数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留學生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学部	420	604	24	4	1	0	29	20	19	551	131
教育学部	840	1,022	20	0	0	0	15	26	22	985	117
工学部	1,600	1,900	52	3	11	0	25	110	94	1,767	110
農学部	900	1,041	5	0	0	0	14	33	31	996	111
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学研究科	66	88	45	3	0	0	4	10	10	71	108
教育学研究科	140	135	7	1	0	0	10	23	23	101	72
工学研究科	483	558	34	5	1	0	9	28	25	518	107
農学研究科	142	167	10	1	0	0	5	5	5	156	110

## 【定員超過理由】

国際学部は、多様な選抜方法を実施している他、私費外国人留学生や編入学生を比較的多く受け入れている。20年度に収容定員が130%を超過したのは、特に19年度において、これら入学者が予想をはるかに上回ったことに起因する。

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I) の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数(I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学部	420	567	29	4	1	0	18	24	21	523	125
教育学部	840	981	14	1	0	0	15	27	26	939	112
工学部	1,600	1,864	54	3	13	0	27	126	113	1,708	107
農学部	900	1,034	4	0	0	0	13	36	32	989	110
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学研究科	69	91	45	4	0	0	6	9	9	72	104
教育学研究科	140	129	7	0	0	0	3	15	15	111	79
工学研究科	487	568	36	5	0	0	8	30	30	525	108
農学研究科	142	156	12	0	0	0	4	6	6	146	103